

防災指針

基本的な考え方

近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、国は令和2年度に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画に災害リスクの分析・課題抽出を通じた防災・減災対策を位置づける「防災指針」の追加を義務付けた。

本市においても、法改正の主旨を踏まえ、居住誘導区域等における災害リスクについて詳細な分析を行い、誘導区域の見直しの必要性や誘導区域に残存するリスクに対する防災・減災対策を検討し、計画的に実施するため、防災指針を定める。

防災指針の検討の流れ、分析・抽出方法

本市で発生するおそれのある災害は、水害、地震、土砂災害等となっており、これらの災害について国、県、市で作成している情報をもとに、居住誘導区域の災害リスクを分析し、課題の抽出を行う。

災害リスクの分析・課題の抽出の結果、災害リスクが高い地区については、居住誘導区域等の見直しの必要性や防災・減災対策の取組方針を検討する。具体的な検討の流れは以下のとおりとする。

<防災指針の検討の流れ>

災害リスクの分析と課題の抽出

1. 本市の災害履歴と特徴 **P. 3**
2. 居住誘導区域等の災害リスクの分析（マクロ分析） **P. 4~18**
 - ・ 居住誘導区域等と災害ハザード情報の重ね合わせによる災害リスクが高い地区の抽出
3. 災害リスクが高い地区の詳細分析（ミクロ分析） **P. 19~47**
 - ・ 災害リスクが高い地区と都市情報の重ね合わせによる詳細分析
4. 防災上の課題の抽出 **P. 48**

防災まちづくりの取組方針の検討

1. 取組方針の基本的な考え方 **P. 49**
2. 取組方針の全体像 **P. 50**
3. 施策の展開 **P. 51**

＜防災指針の検討における情報等の収集・整理＞

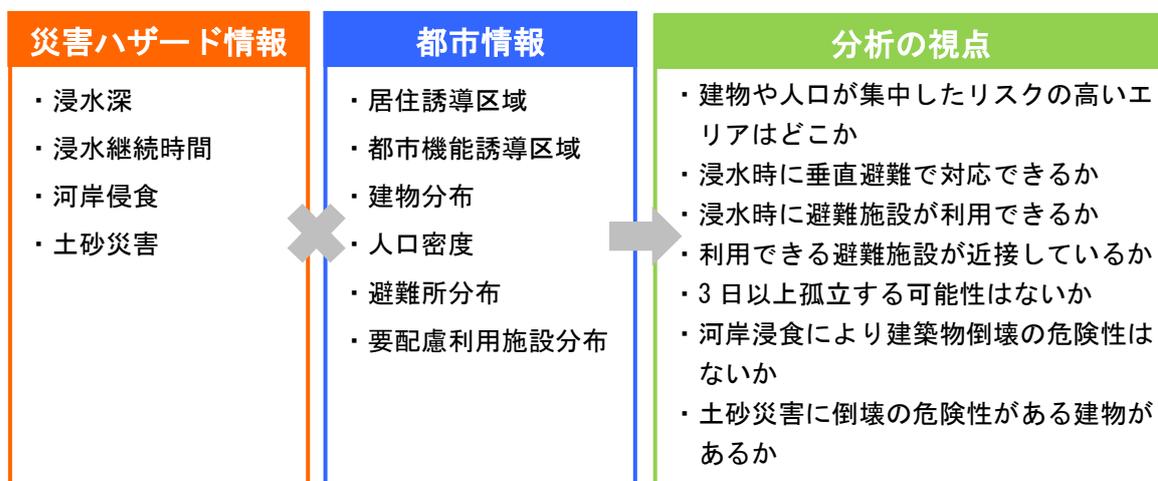
【災害ハザード情報】

種別	災害ハザード情報	出典	公表時期
洪水	浸水想定区域、 浸水継続時間、 家屋倒壊等氾濫 想定区域（草津 川のみ）	・洪水浸水想定区域（計画規模、想定最大規模）	
		琵琶湖	県 平成31年3月19日
		草津川	県 令和元年10月1日
	野洲川下流	国 令和元年10月25日	
	・地先の安全度マップ（最大浸水深 図10年確率）	県	令和2年3月31日
地震	・液状化	県	平成26年3月
土砂災害	・土砂災害警戒区域、土砂災害特別 警戒区域	県	第112次指定 （令和3年7月まで）
	・大規模盛土造成地	市	令和4年度

【都市情報】

種別	情報	出典	公表時期
都市計画情報	・居住誘導区域	市	令和5年度
	・都市機能誘導区域	市	令和5年度
建物分布	・位置、階数	大津湖南都市計画区 域都市計画基礎調査	平成30年度
人口密度	・100mメッシュ	国勢調査	令和2年度
避難所分布	・位置	草津市地域防災計画	令和5年3月
		草津市洪水・内水ハ ザードマップ	令和3年6月
	・階数	大津湖南都市計画区 域都市計画基礎調査	平成28年度
	・避難所圏域	位置情報から GIS で 加工	—
要配慮者利用 施設分布	・階数（公共施設、福祉施設、 教育施設等）	草津市地域防災計画	令和5年3月

＜災害リスクが高い地域の詳細な分析方法＞



災害リスクの分析と課題の抽出

1. 草津市における災害履歴と特徴

(1) 災害履歴

本市の災害履歴は、主に風水害と地震災害となっている。

風水害の災害履歴は、琵琶湖の水位上昇による湖辺の集落や耕地の浸水と天井川の破堤による洪水氾濫がある。近年では、平成 25 年に発生した台風 18 号で土砂崩れ、土砂流入、護岸損傷がある。

地震の災害履歴は、平成 7 年 1 月 17 日に発生した兵庫県南部地震(滋賀県の計測震度計では市域の震度 5)があり、矢橋帰帆島内において液状化による通行制限や一部の地域で墓石等の倒壊被害が発生している。

出典：「草津市地域防災計画」(令和 5 年 3 月改訂)、草津市国土強靱化地域計画(令和 2 年(確定版))

(2) 災害履歴を踏まえた災害の特徴

災害履歴及び草津市防災アセスメント調査(地震災害)からみて、草津市に発生する災害には次のような特徴がある。

〈風水害〉

- 琵琶湖沿いの三角州低地では、水位の上昇による浸水被害を受けやすい。(現在、湖岸に堤防が建設されている。)
- 旧草津川隧道付近で河道断面が狭いことから異常増水時に破堤しやすく、旧草津川・金勝川の合流点付近での破堤記録が多く見られる。(現在、新たな草津川放水路建設により安全性が向上している。)
- 旧草津川等の天井川に挟まれた後背低地を流れる小河川では、琵琶湖の水位が上昇した場合等に内水氾濫が起きやすい。

〈地震災害〉

- 青地町付近は過去に液状化しており緩扇状地の扇頂部にあたることから地形分類上液状化の発生する可能性がある。
- 最近では後背低地の盛土による都市化や丘陵地での大規模造成が行われており、人工改変部の盛土崩壊、液状化によるライフラインの損傷や多量の土砂流出による下水道の閉塞が懸念される。
- 草津市の周辺には琵琶湖西岸断層帯、三方・花折断層帯等の活断層帯が存在し、とりわけ、琵琶湖西岸断層帯による地震は、より近い距離にあり、地震規模が大きいと想定されるため、最も考慮すべき地震と考えられる。
- 本市は全般的に琵琶湖へ注ぎ込む中小河川の土砂運搬・堆積により形成された沖積低地上に生活圏が展開されているため、地盤は一般に軟弱な地域が多く、大規模な地震が発生した場合は、建物やライフライン等が破壊され、大きな混乱を招く可能性がある。

出典：「草津市地域防災計画」(令和 5 年 3 月改訂)

2. 居住誘導区域等の災害リスクの分析（マクロ分析）

（1）分析の考え方

本市の居住誘導区域等において、水害、地震災害、土砂災害の災害ハザード情報を重ね合わせ、災害リスクの高い区域を抽出する。

なお、災害ハザード情報は、居住誘導区域に最も大きな影響を与えるハザードとする。

<災害リスクが高い地区の詳細分析 パターン一覧>

災害ハザード情報		災害リスクの高い地区の抽出方法
①洪水浸水想定区域	1) 浸水深 ア. 計画規模 イ. 想定最大規模 ウ. 地先安全度	相対的に浸水深が高いエリア（浸水深 1～3m未満）が集中している地区はどこか
	2) 浸水継続時間 （想定最大規模） ア. 琵琶湖 イ. 草津川 ウ. 野洲川下流	降雨による氾濫水到達後、一定の浸水深に達してからその浸水深を下回る（浸水深 0.5m）までの時間が3日以上のある地区はどこか
	3) 家屋倒壊等氾濫想定区域 （想定最大規模） ア. 草津川 （河岸侵食、氾濫流）	降雨により近傍の堤防が決壊した場合等に、一般的な建築物の倒壊・流出をもたらすような氾濫等の発生が想定される地域はどこか
②地震災害	1) 液状化	地震発生時に液状化しやすい地区はどこか
③土砂災害	1) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、大規模盛土造成地	大雨時等の土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊、大規模地震発生時の滑動崩落等といった土砂災害のおそれがある地区はどこか

(2) 居住誘導区域等の災害リスクの分析

①洪水浸水想定区域

本市では、国や県が公表している琵琶湖、草津川、野洲川下流の洪水浸水想定区域と、県が公表している地先の安全度マップをもとに「洪水・内水ハザードマップ」を作成し、豪雨時の浸水の危険性や浸水時の予想の深さ等を公開している。

◆ 洪水浸水想定区域とは

対象とする河川が降雨によって堤防が決壊した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域である。水防法の規定に基づき対象となる河川毎に「計画規模」、「想定最大規模」が公表されている。

◆ 洪水浸水想定区域 計画規模 (L1)

毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

◆ 洪水浸水想定区域 想定最大規模 (L2)

想定しうる最大規模の降雨（毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/1000の降雨）に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

◆ 地先の安全度マップ 最大浸水深図 10年確率

県下の一級河川に加え、普通河川・排水路等の氾濫も考慮し、浸水状況を予測した浸水深図（県作成）である。

浸水深と人的被害のリスク（参考：立地適正化計画作成の手引き R4.4 国土交通省）

・浸水による人的被害のリスクの程度は、以下の通り。



出典：洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）(H27.7 国土交通省) から抜粋した図を加工

1) 浸水深

7. 計画規模（洪水浸水想定区域）

浸水想定区域は、市域の北部や西部、南東部に多く分布している。

居住誘導区域のほとんどの地域は1m未満となっているが、JR 琵琶湖線沿線の東側（渋川1丁目・2丁目地区、野路1丁目地区、南笠東2丁目地区）では1m～3m未満となっている。

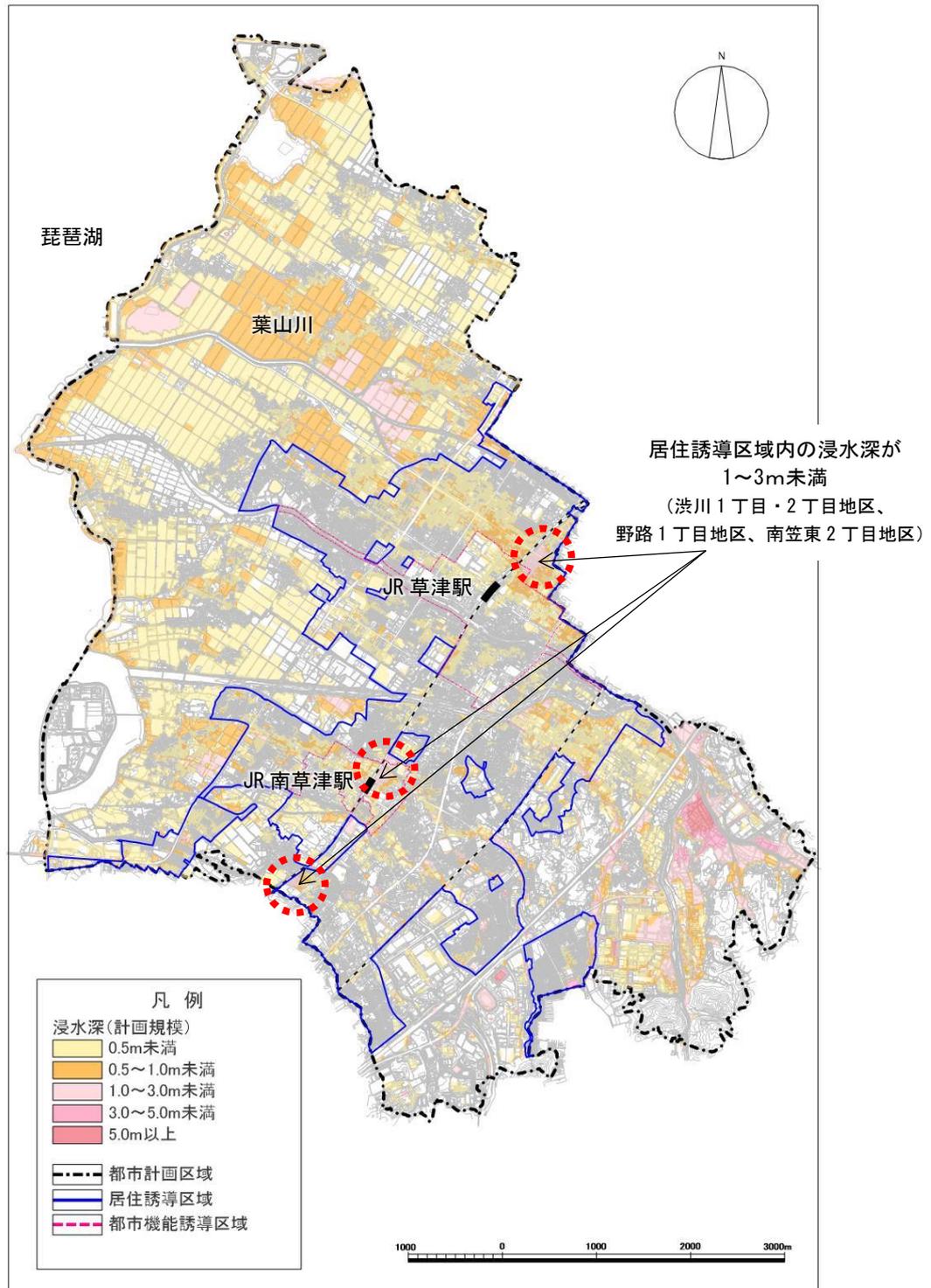


図 洪水浸水想定区域（計画規模）

(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」)

1. 想定最大規模（洪水浸水想定区域）

浸水想定区域は、計画規模と比較すると市域全体に広く分布している。

居住誘導区域のほとんどの地域は 1m未満となっているが、駒井沢・平井地区、西渋川 1丁目・2丁目地区、渋川1丁目・2丁目地区、草津3丁目地区、野路1丁目地区、橋岡地区、新浜地区、南笠東2丁目地区、東草津2丁目・3丁目地区、青地地区では1m～3m未満となっている。

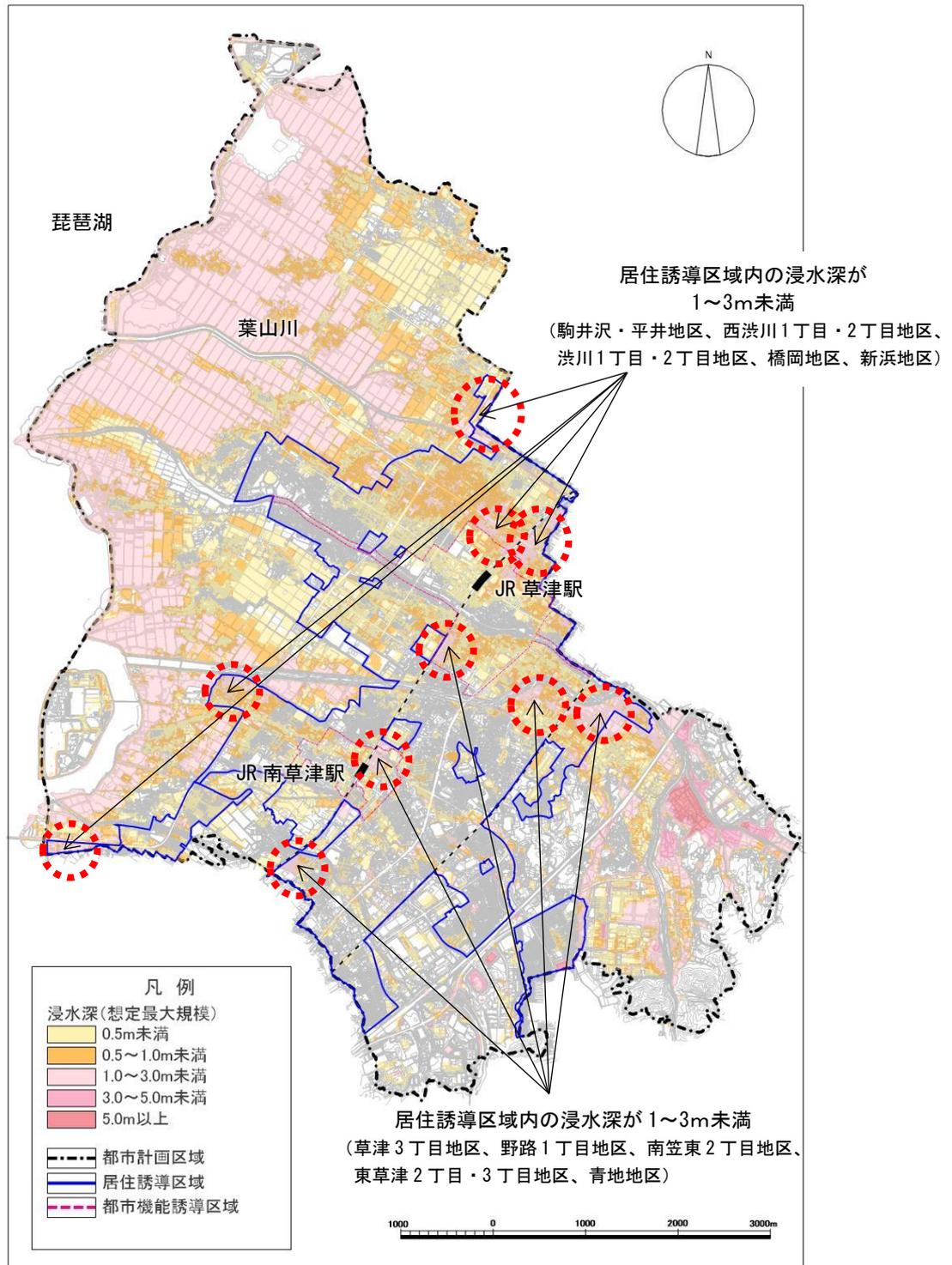


図 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

（出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」）

ウ. 地先の安全度マップ（最大浸水深図 10年確率）

浸水想定区域は、市域全体に広く分布し、特に市域北部や西部の琵琶湖周辺、南東部に多くみられる。

居住誘導区域のほとんどの地域は 0.5m未満となっているが、JR 琵琶湖線沿線の東側（渋川1丁目・2丁目地区）では1m～2m未満となっている。

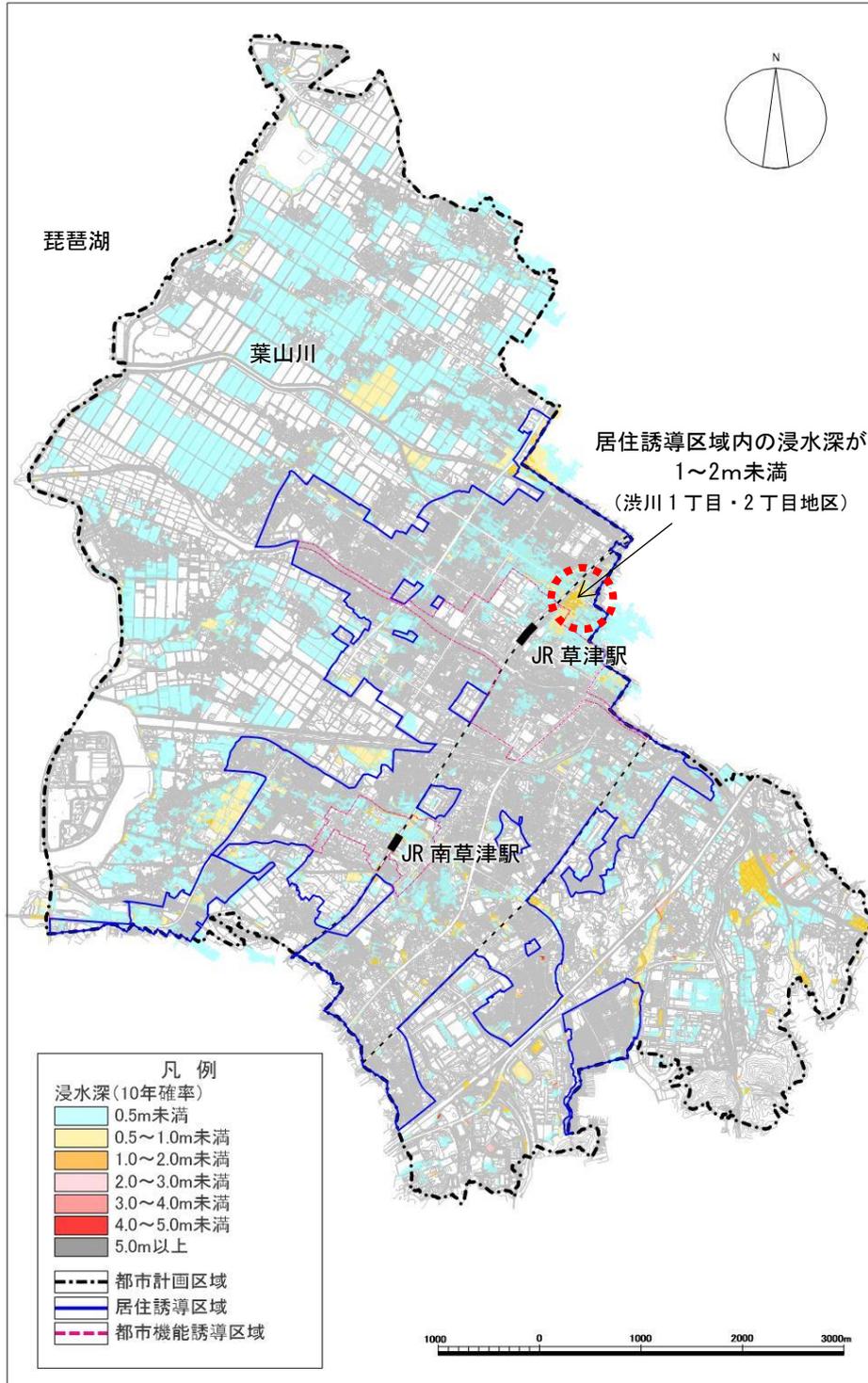


図 水害リスク 最大浸水深図 10年確率

(出典：滋賀県防災情報マップ「地先の安全度マップ 最大浸水深図 10年確率」)

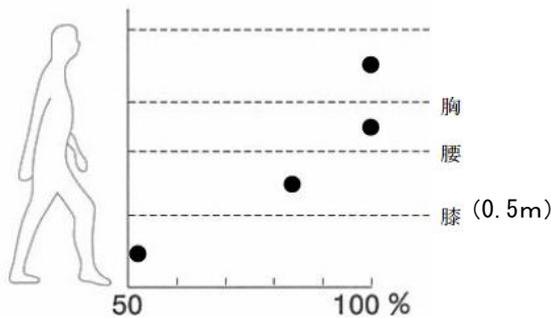
2) 浸水継続時間（想定最大規模）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）については、浸水継続時間が公表されており、本市では琵琶湖、草津川、野洲川下流が公表されている。

◆ 浸水継続時間とは

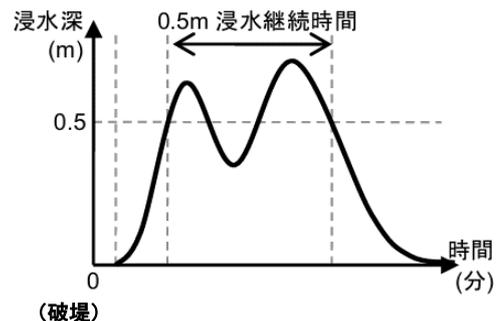
想定最大規模の降雨による氾濫水到達後、一定の浸水深（屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある水深0.5m※が基本）に達してからその浸水深を下回るまでの時間。

一旦水が引いて0.5mを下回った後、再び増水して0.5mを上回った場合は、最初に0.5mを上回ってから、最終的に0.5mを下回るまでの通算時間（0.5mを下回っている時間を含む）。



【浸水深別避難が困難となる人の割合】

出典：水害ハザードマップ作成の手引き
(R3.12 国土交通省)



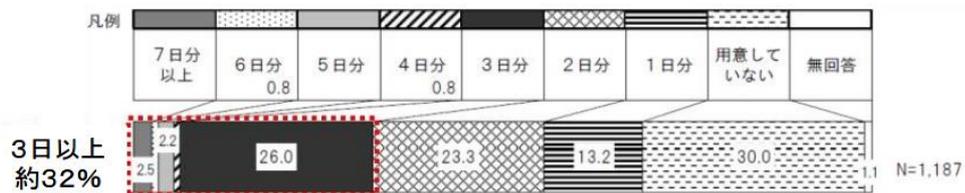
【浸水継続時間の定義】

出典：洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）
(H27.7 国土交通省)

浸水継続時間と避難生活環境（参考：立地適正化計画作成の手引き R4.4 国土交通省）

- ・浸水継続時間が長い地域では、仮に洪水時に屋内での安全確保（垂直避難）により身体・生命を守れたとしても、その後の長期間の浸水により生活や企業活動の再開等に支障が出る恐れがある。
- ・各家庭における飲料水や食料等の備蓄は、3日以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがある。

Q あなたのお宅では、非常持ち出し用を含めて家族の何日分の食料を用意していますか。



Q あなたのお宅では、何日分の飲料水を備蓄していますか。
ご家族ひとり1日あたり3リットルで計算してください。



平成19年度東海地震についての県民意識調査(平成19年8月、静岡県総務部防災局防災情報室)⁶⁷

出典：水害の被害指標分析の手引（H25 試行版）(H25.7 国土交通省)

7. 琵琶湖（浸水継続時間）

琵琶湖における想定最大規模の降雨の場合に、居住誘導区域では、新浜地区において浸水の影響を受けやすく、浸水が解消されるまでに最大で336時間（14日）～672時間（28日）かかることが想定されている。

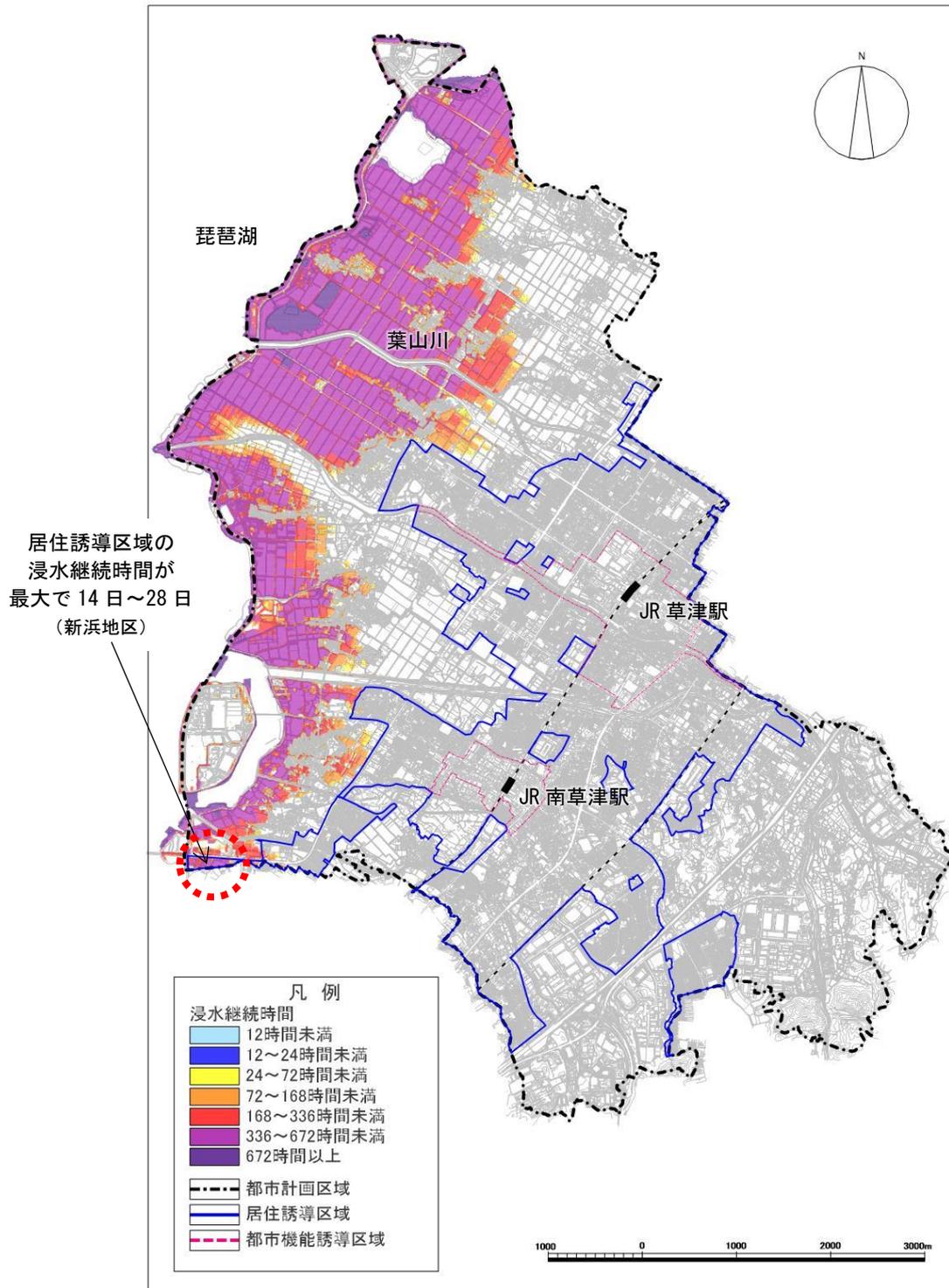


図 琵琶湖 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

（出典：滋賀県防災情報マップ「琵琶湖 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）」）

1. 草津川（浸水継続時間）

草津川における想定最大規模の降雨の場合に、居住誘導区域では、ほとんどの地域において12時間以内に解消されるが、JR琵琶湖線沿線の東側（渋川1丁目・2丁目地区）では24時間（1日）～72時間（3日）、新浜地区では最大で168時間（7日）～336時間（14日）かかることが想定されている。

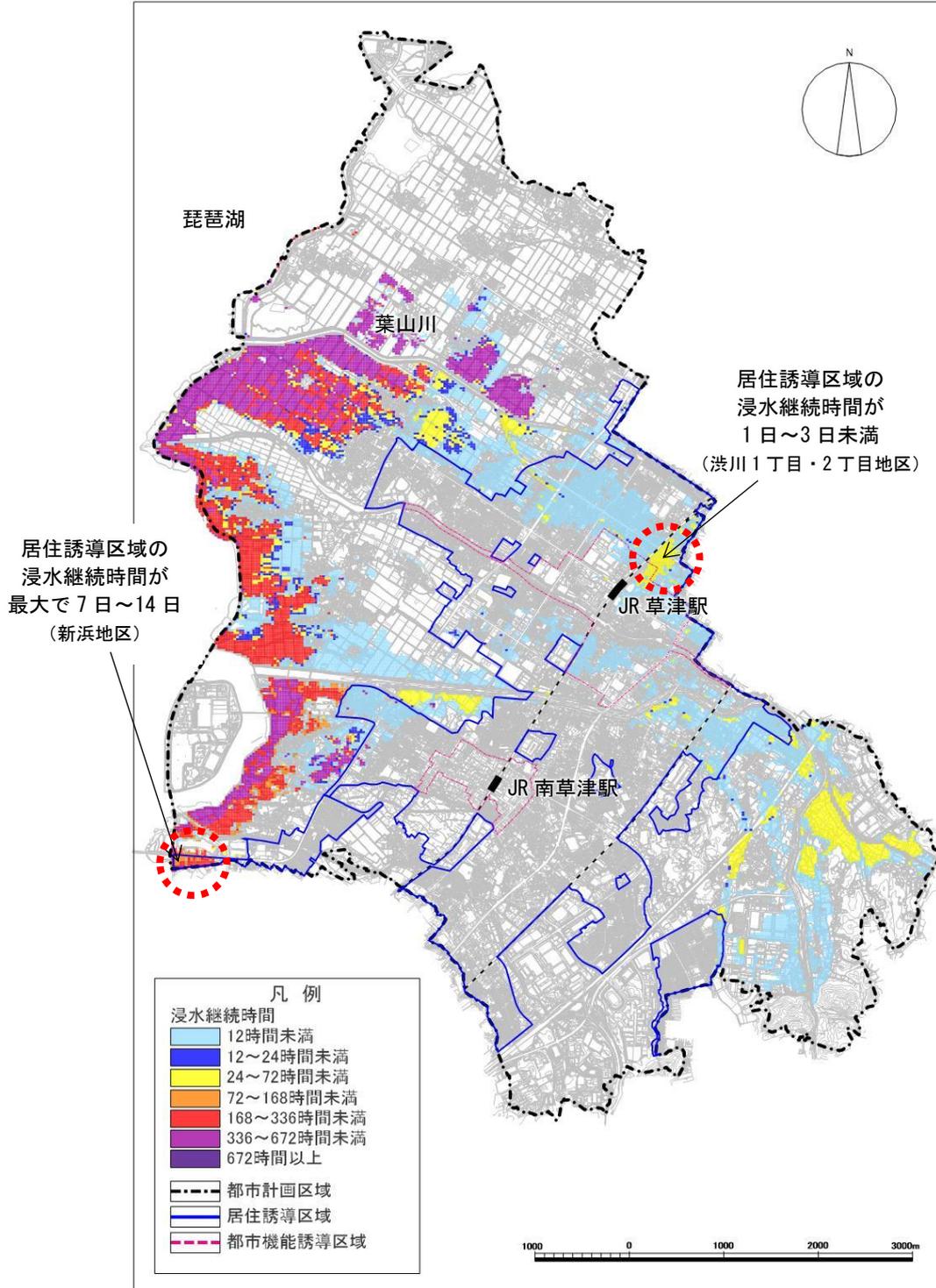


図 草津川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

（出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）」）

ウ. 野洲川下流（浸水継続時間）

野洲川下流における想定最大規模の降雨の場合に、居住誘導区域では、ほとんどの地域で浸水の影響はみられないが、栗東市との市境にある駒井沢・平井地区では、浸水の解消に168時間（7日）～336時間（14日）かかることが想定されている。

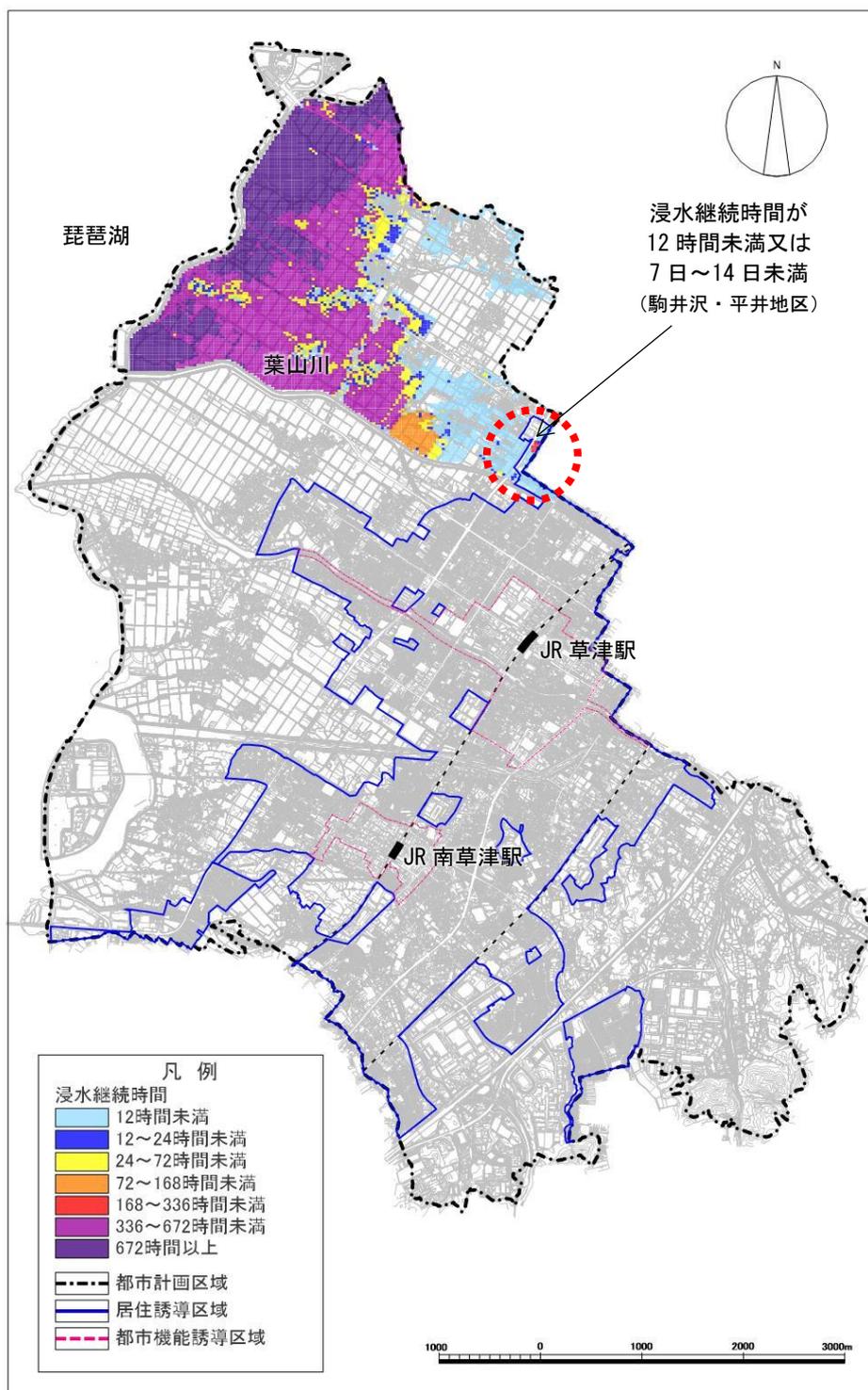


図 野洲川下流 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

（出典：滋賀県防災情報マップ「野洲川下流 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）」）

3) 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）については、家屋倒壊等氾濫想定区域が公表されており、本市域では草津川による氾濫流と河岸浸食の影響がみられる。

◆ 家屋倒壊等氾濫想定区域とは

想定最大規模の降雨により、近傍の堤防が決壊した場合等に、現行の建築基準に適合する一般的な建築物の倒壊・流出をもたらすような氾濫等の発生が想定される区域であり、この区域では、屋内での安全確保（垂直避難）ではなく、避難所等への立退き避難が求められる。

家屋倒壊等氾濫想定区域は、その要因から「氾濫流」によるものと「河岸侵食」がある。

◆ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）

一般的な構造の木造家屋について、洪水時の水深と流速から倒壊等をもたらすような氾濫流が発生するおそれのある区域である。

◆ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

家屋の基礎を支える地盤が流出するような河岸侵食（木造・非木造の家屋の倒壊等）が発生するおそれのある区域である。

7. 草津川（河岸浸食、氾濫流）

草津川における家屋倒壊等氾濫想定区域については、河岸浸食は居住誘導区域を東西に横断する形で草津川沿川に分布している。また、氾濫流は南東部の草津川沿川周辺に 2 箇所存在しているが、居住誘導区域ではみられない。

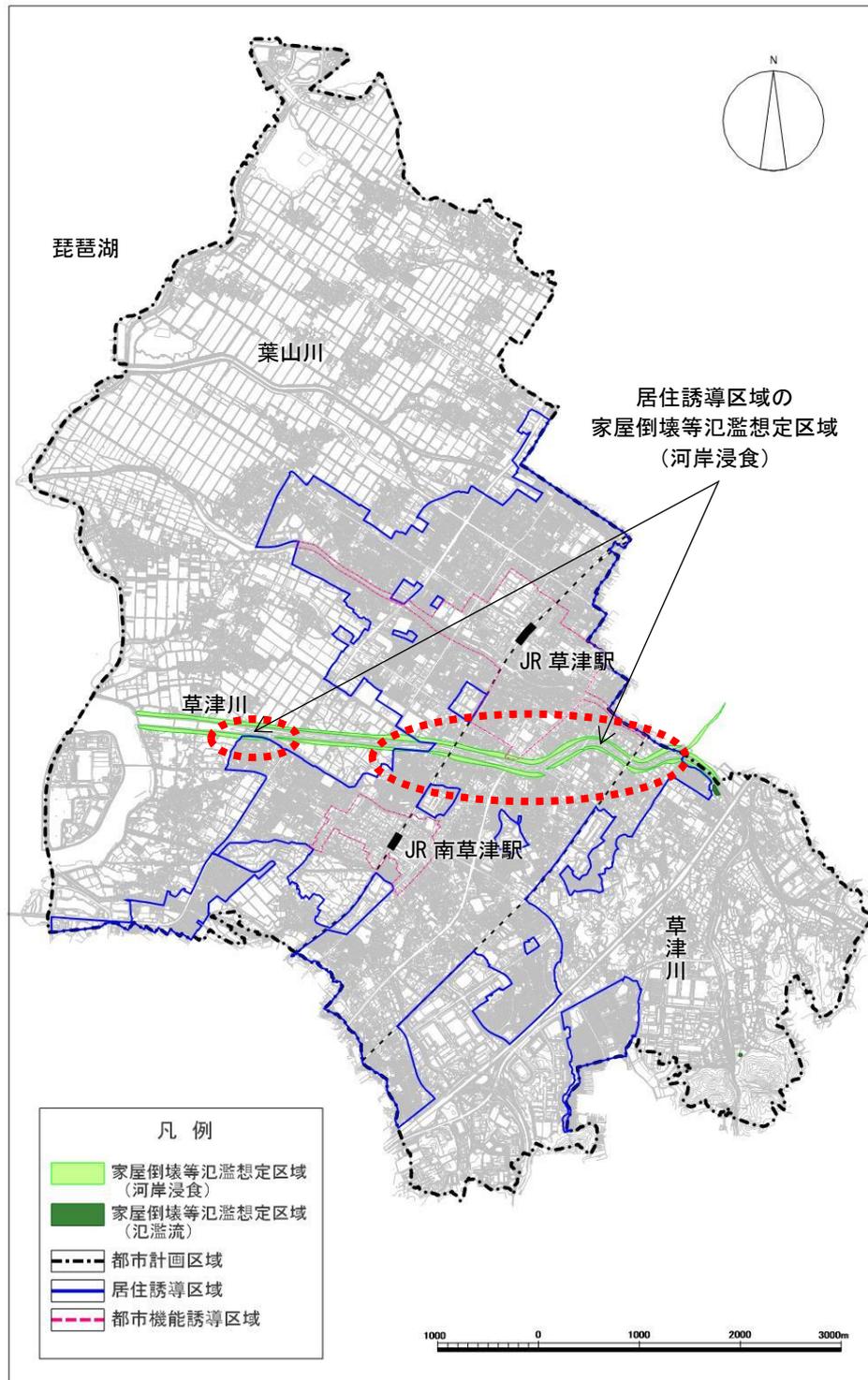


図 草津川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域）

（出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域）」）

②地震災害

地震災害について、本市で特に考慮すべき地震は、「琵琶湖西岸断層帯による地震」と「南海トラフ巨大地震」となっている。

「琵琶湖西岸断層帯による地震」が発生した場合、市全域はほぼ震度 6 強以上、比較的地盤の軟弱な琵琶湖沿岸部を中心として最大震度は震度 7 が予想されている。また、「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、市全域はほぼ震度 6 弱以上、最大震度は震度 6 強が予想されている。

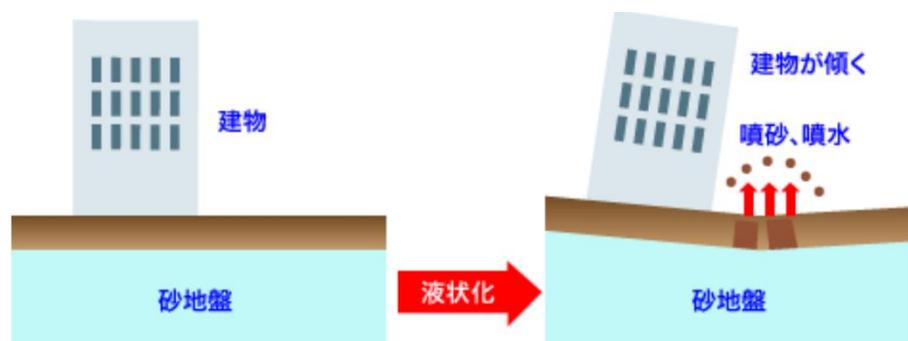
いずれの地震も発生した場合は、市域の各所で液状化が発生する可能性が高くなっている。

◆ 液状化とは

地震により地下水位が高い場所の砂地盤などで、地盤が一時的に液体状になってしまう現象のことを指す。液状化により、土中の水分や砂が地面から吹き出す噴水や噴砂が発生するほか、地面が沈下し道路が通行できなくなる、建物が傾くといった被害が発生する。

液状化の予測結果は、ボーリングデータのあるところは、ボーリングデータを基本とするが、500m メッシュで解析しているため、局所的な液状化の危険性は表現できない。また、ボーリングデータのないところについても、微地形条件を考慮して平均的な補完を行っているため、局所的な液状化の危険性は表現できない。

液状化の発生しやすさを表す指標の PL 値が 10 を超えると、大きな地震が発生した時、構造物に影響の出る可能性があると言われている。



1) 液状化

本市で発生する全ての地震を想定した場合に、市域全体で液状化が発生しやすい状況となっている。居住誘導区域では、液状化の発生しやすさを表す PL 値が 15 以上と高く、地震災害時に液状化しやすい状況となっている。

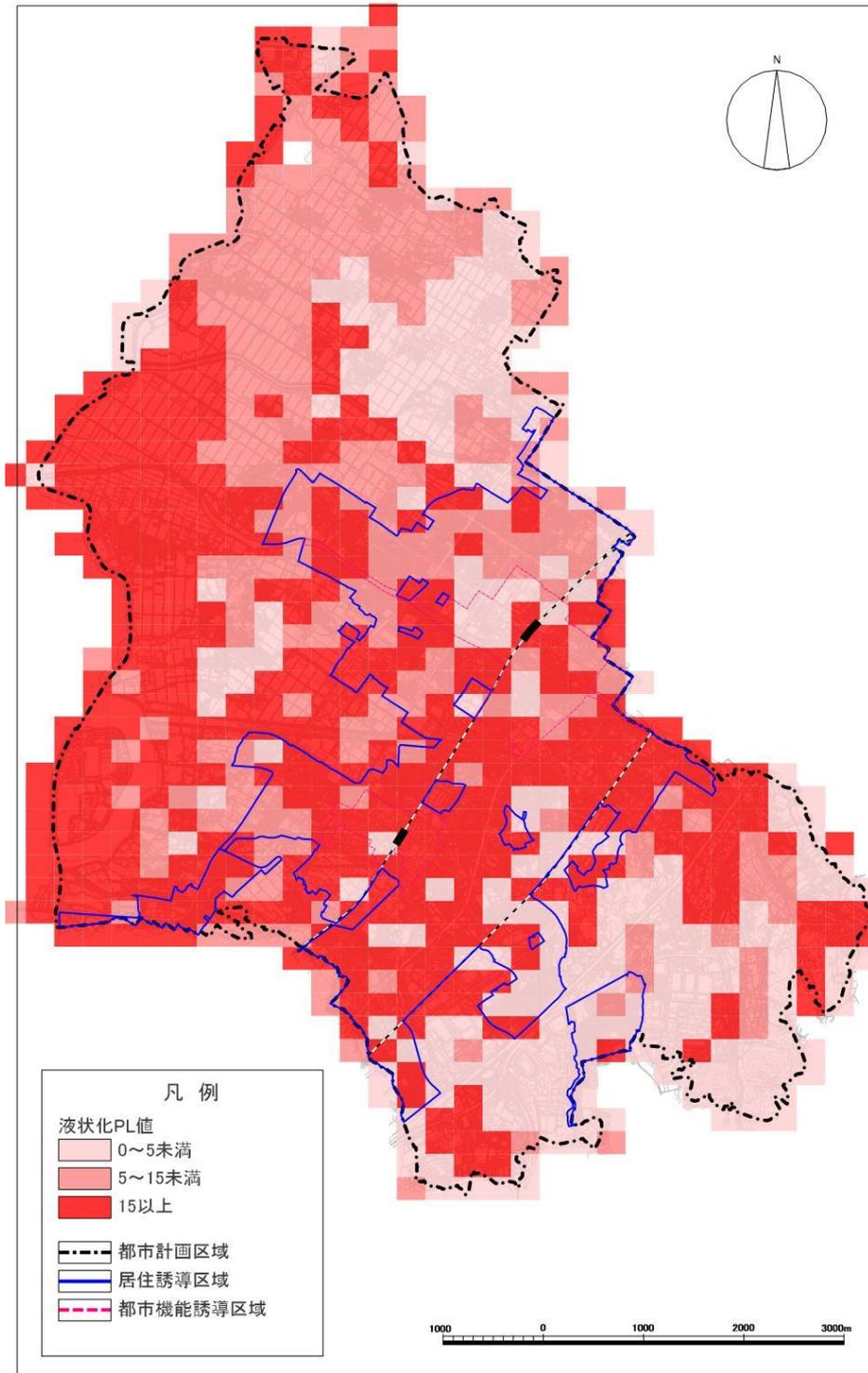


図 最大液状化危険度分布（全地震）

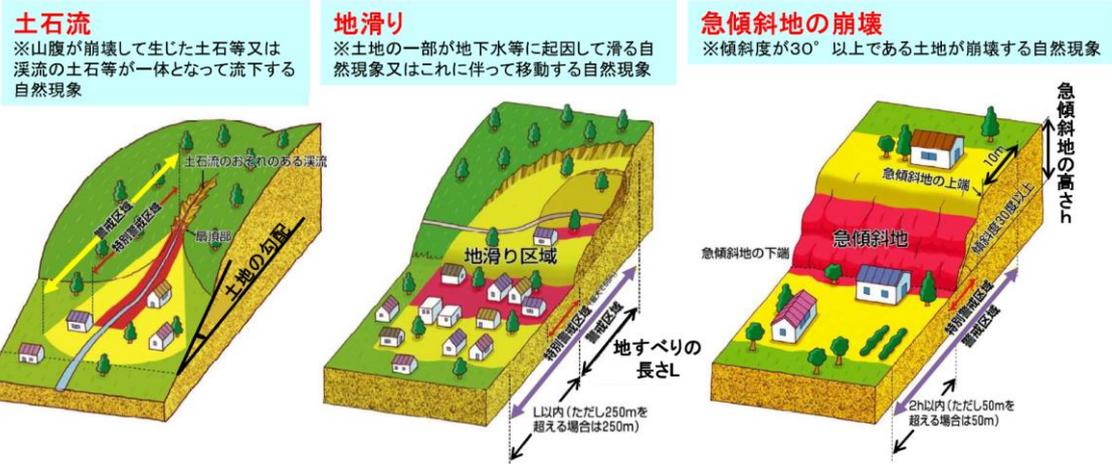
（出典：滋賀県防災情報マップ「最大液状化危険度分布（全地震）」）

③土砂災害

1) 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、大規模盛土造成地

◆ 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域とは

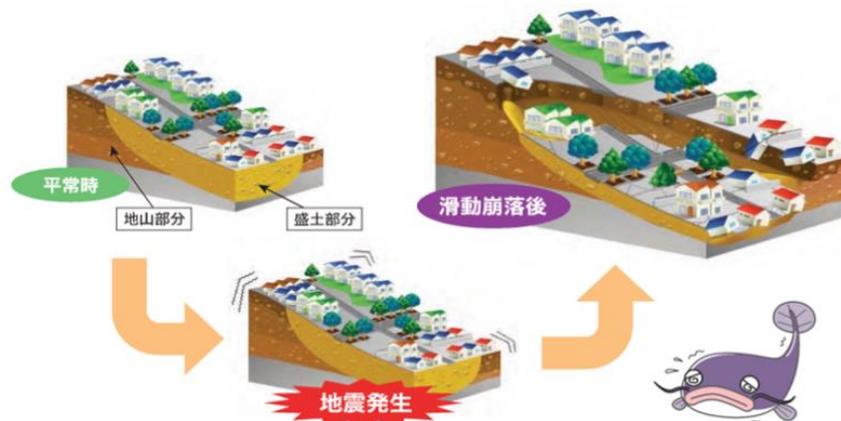
大雨時等に土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊といった土砂災害のおそれがある区域は土砂災害警戒区域等に指定される。



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定範囲 (イメージ)

◆ 大規模盛土造成地とは

大規模盛土造成地は、大規模地震発生時において滑動崩落等の被害が発生した盛土造成地の実態を踏まえて安全性を確認すべき盛土である。



本市においては東海道新幹線以南に、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されており、居住誘導区域にも一部分布が見られる。

また、本市では令和3年7月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害を受けて、国からの要請により大規模盛土造成地の災害防止のための総点検を実施し、その結果、該当箇所が1箇所あることが確認された。

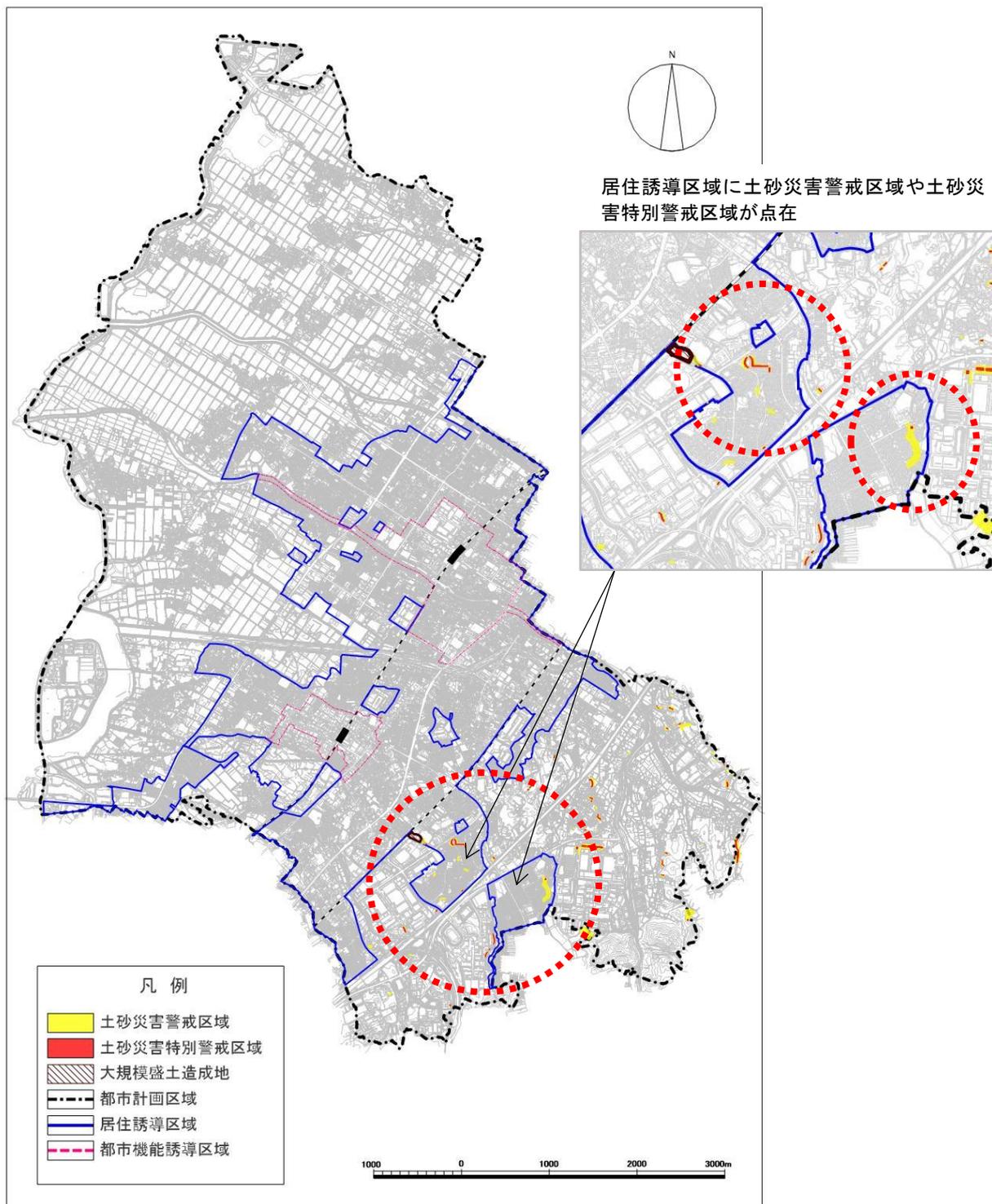


図 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、大規模盛土造成地

(出典：草津市)

3. 災害リスクが高い地区の詳細分析（ミクロ分析）

（1）分析の考え方

「2. 居住誘導区域等の災害リスクの分析（マクロ分析）」で抽出した災害リスクが高い地区において、水害や土砂災害の災害ハザード情報と人口分布や都市機能等の都市情報を重ね合わせ、詳細なリスク分析を行う。

<災害リスクが高い地区の詳細分析 パターン一覧>

災害ハザード情報		災害リスクの高い地区	都市の情報	分析の視点
洪水浸水想定区域（想定最大規模）	1) 浸水深	①駒井沢・平井地区 ②西渋川1丁目・2丁目地区 ③渋川1丁目・2丁目地区 ④草津3丁目地区 ⑤野路1丁目地区 ⑥橋岡地区 ⑦新浜地区 ⑧南笠東2丁目地区 ⑨東草津2丁目・3丁目地区 ⑩青地地区	ア. 建物分布（階数）	・建物が多く、浸水時にリスクの高いエリアはどこか ・浸水時に垂直避難で対応できるか
			イ. 避難所（階数、避難所圏域）	・浸水時に避難施設が利用できるか ・利用できる避難施設が近接しているか
			ウ. 要配慮者利用施設（階数）	・浸水時に施設が利用できるか
			エ. 人口密度（100mメッシュ）	・人口が多く、浸水時にリスクの高いエリアはどこか
	2) 浸水継続時間	①渋川1丁目・2丁目地区（草津川） ②駒井沢・平井地区（野洲川下流） ③新浜地区（琵琶湖、草津川）	ア. 避難所（階数、避難所圏域）	・浸水時に避難施設が利用できるか ・利用できる避難施設が近接しているか
			イ. 要配慮者利用施設（階数）	・浸水時に施設が利用できるか
3) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	①草津川	ア. 建物分布	・河岸侵食の影響を受ける建物がどの程度あるか	
土砂災害	1) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・大規模盛土造成地	①市城南東部	ア. 建物分布	・土砂災害時に倒壊の危険性がある建物があるか
			イ. 避難所（階数、避難所圏域）	・土砂災害時に施設が利用できるか ・利用できる避難施設が近接しているか

(2) 水害リスク×都市情報の分析

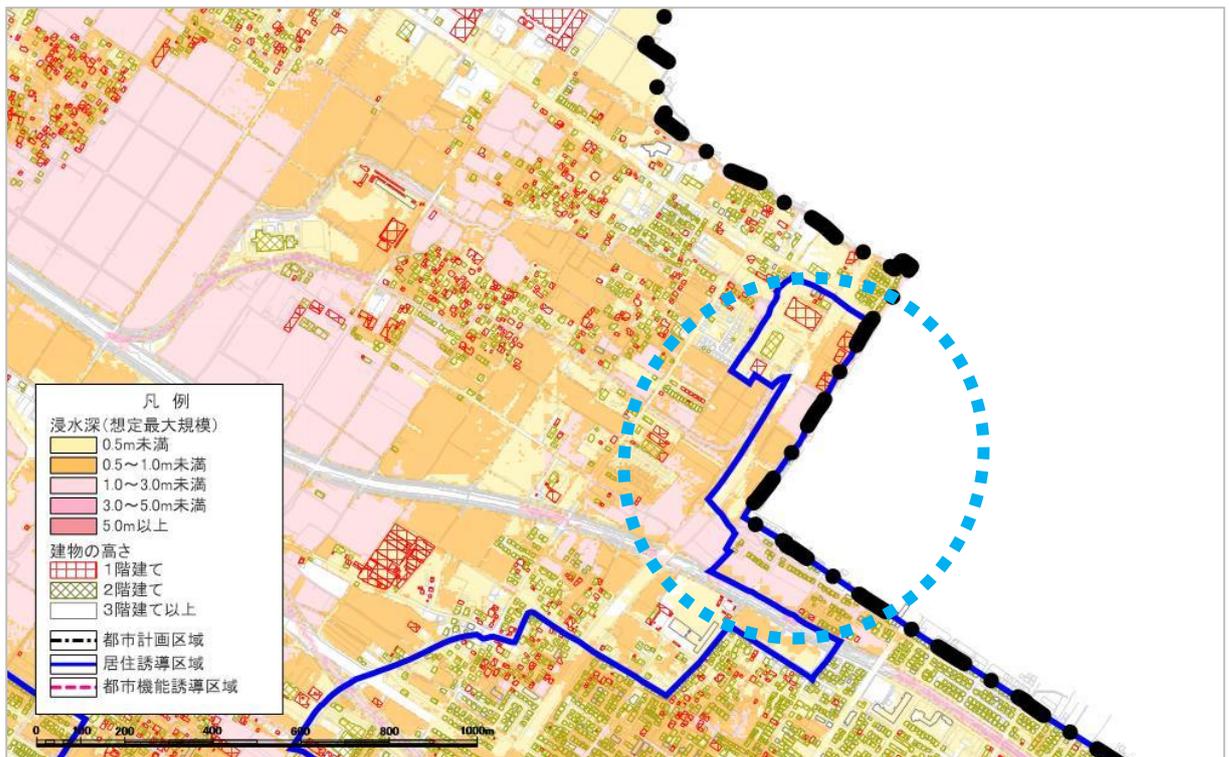
1) 浸水深

7. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×建物分布（階数）

本市の居住誘導区域における洪水浸水想定区域は、浸水深（1～3m 未満）が集中するエリアである駒井沢・平井地区、西渋川1丁目・2丁目地区、渋川1丁目・2丁目地区、草津3丁目地区、野路1丁目地区、橋岡地区、新浜地区、南笠東2丁目地区、東草津2丁目・3丁目地区、青地地区について詳細な課題の抽出を行う。

①駒井沢・平井地区

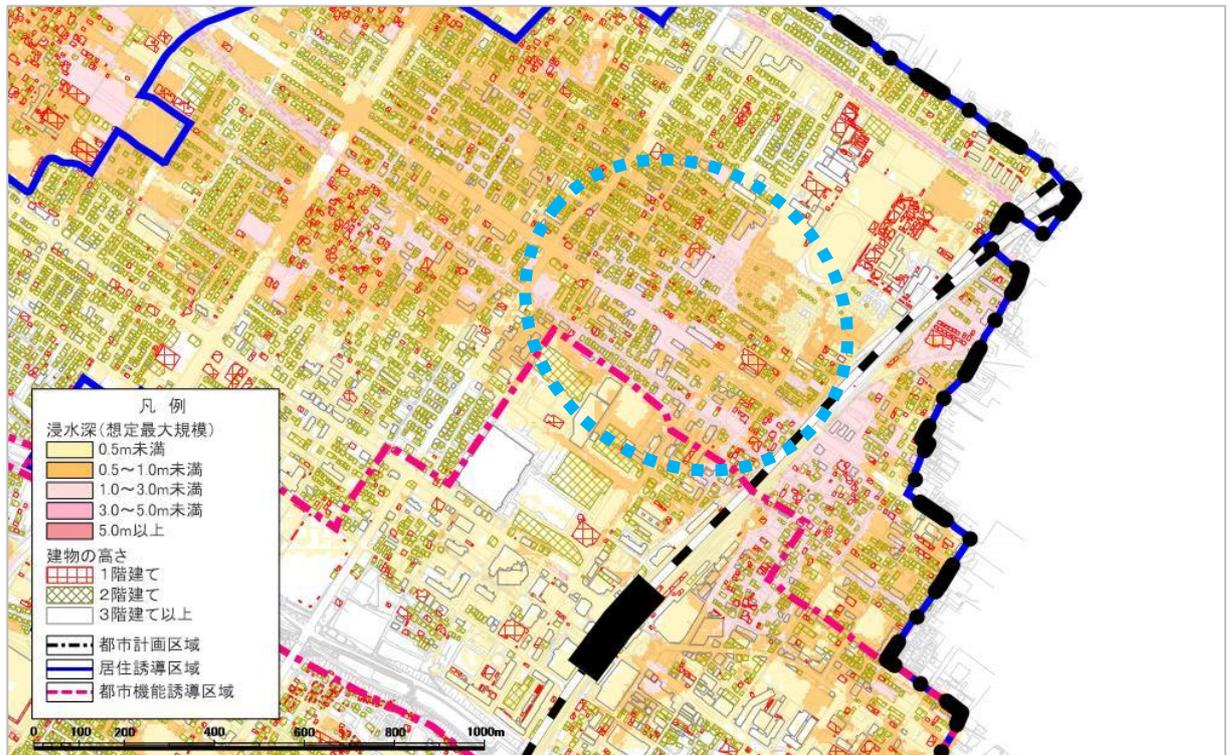
当地区には1階建ての建物が点在しており、大雨等の際には最大で建物1階部分の高さまで浸水することが想定されていることから、垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

②西渋川1丁目・2丁目地区

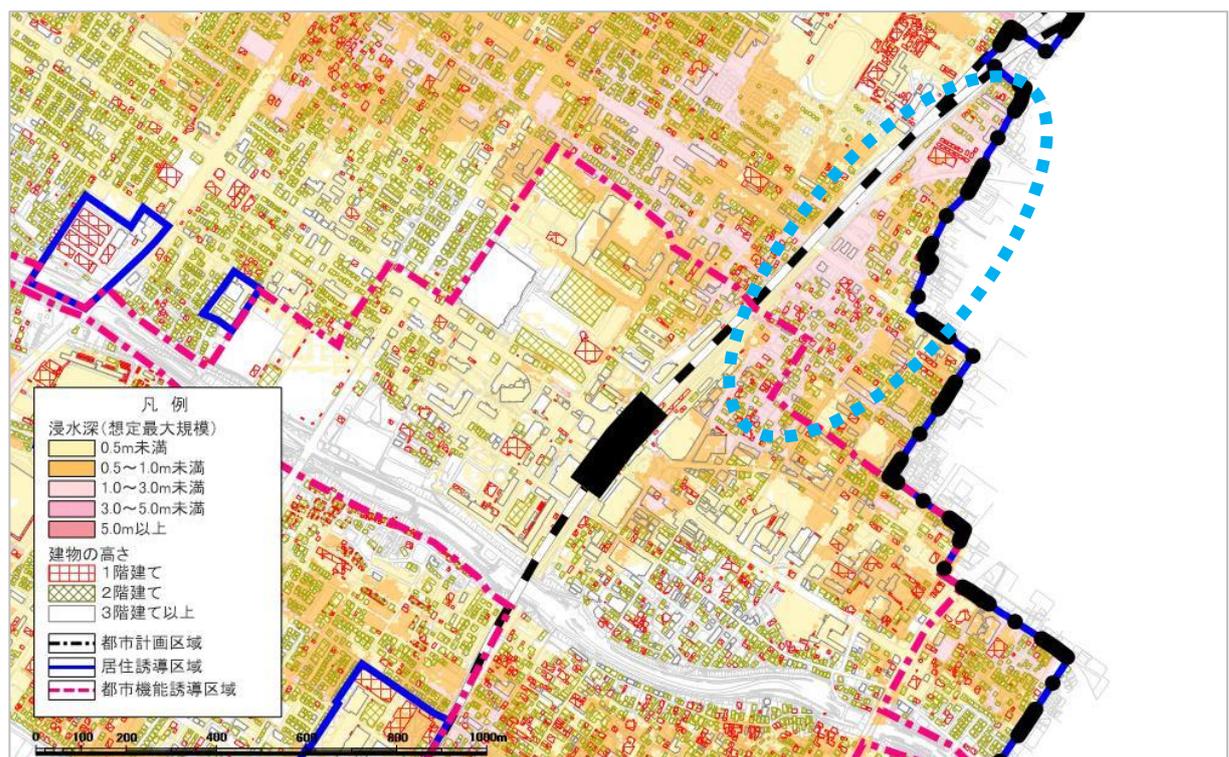
当地区には 1～2階建ての建物が密集しており、大雨等の際には最大で建物1階部分の高さまで浸水することが想定されていることから、垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

③渋川1丁目・2丁目地区

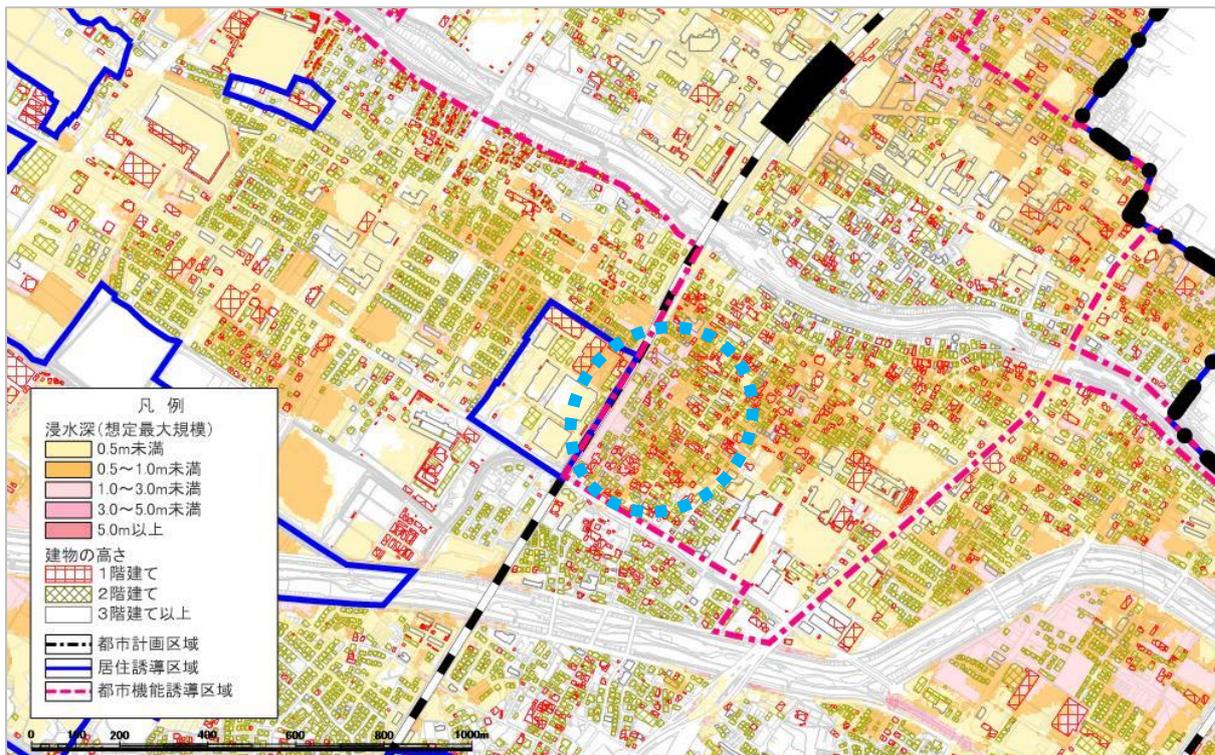
当地区には 1階建ての建物が点在しており、大雨等の際には最大で建物1階部分の高さまで浸水することが想定されていることから、垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

④草津3丁目地区

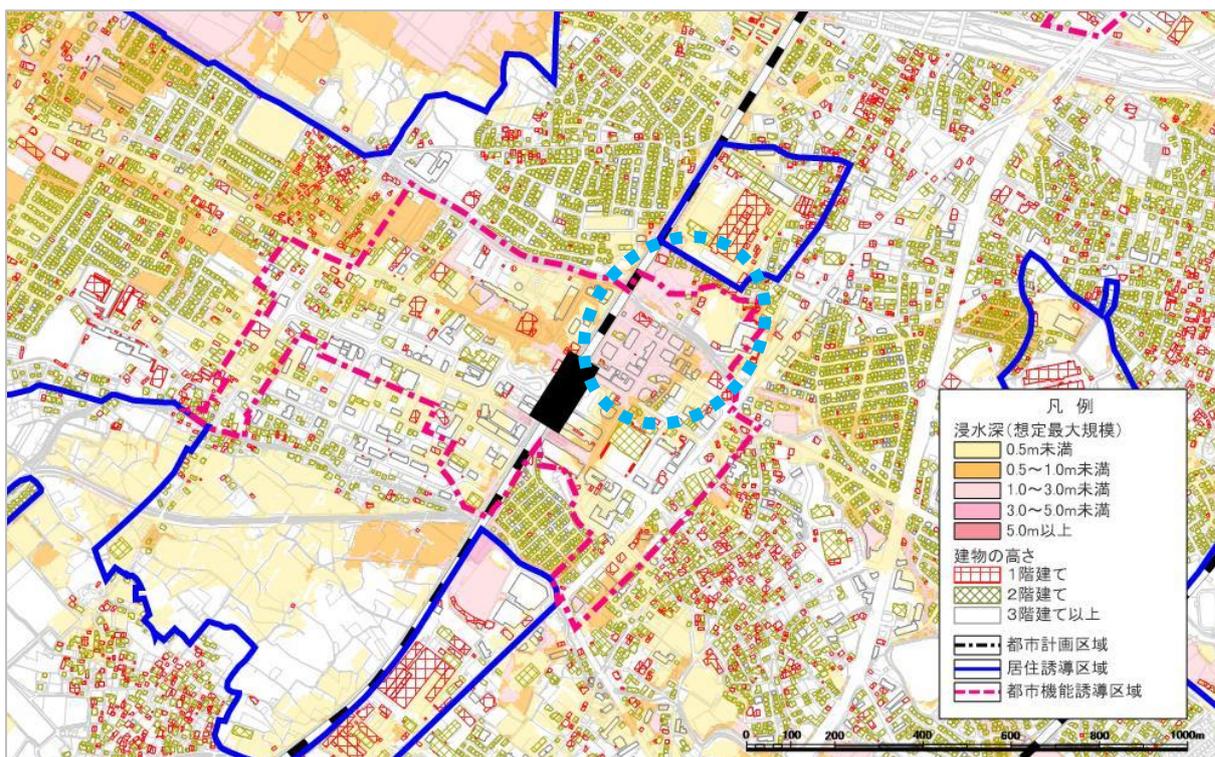
当地区には1階建ての建物が多く分布しており、大雨等の際には最大で建物1階部分の高さまで浸水することが想定されていることから、垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

⑤野路1丁目地区

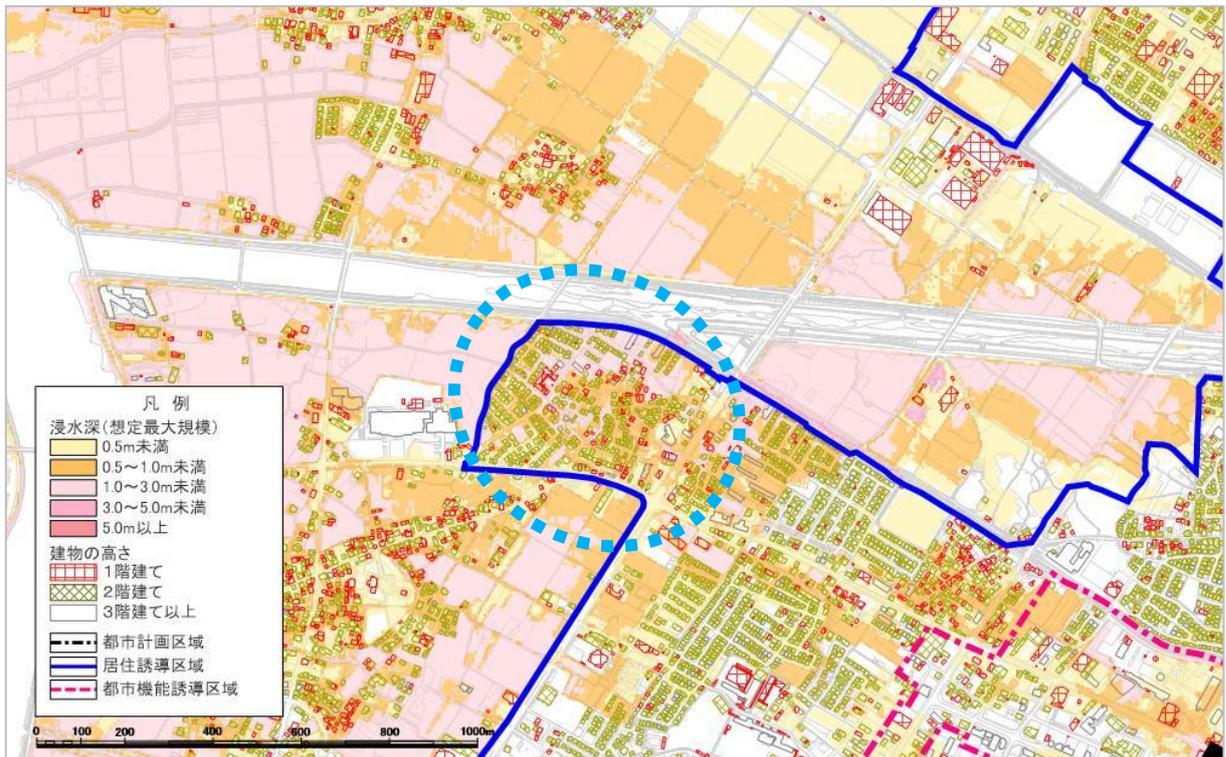
当地区には1階建ての建物はあるものの、ほとんどが3階建て以上であることから垂直避難が可能な建物が多く、浸水時の危険性は低い。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

⑥橋岡地区

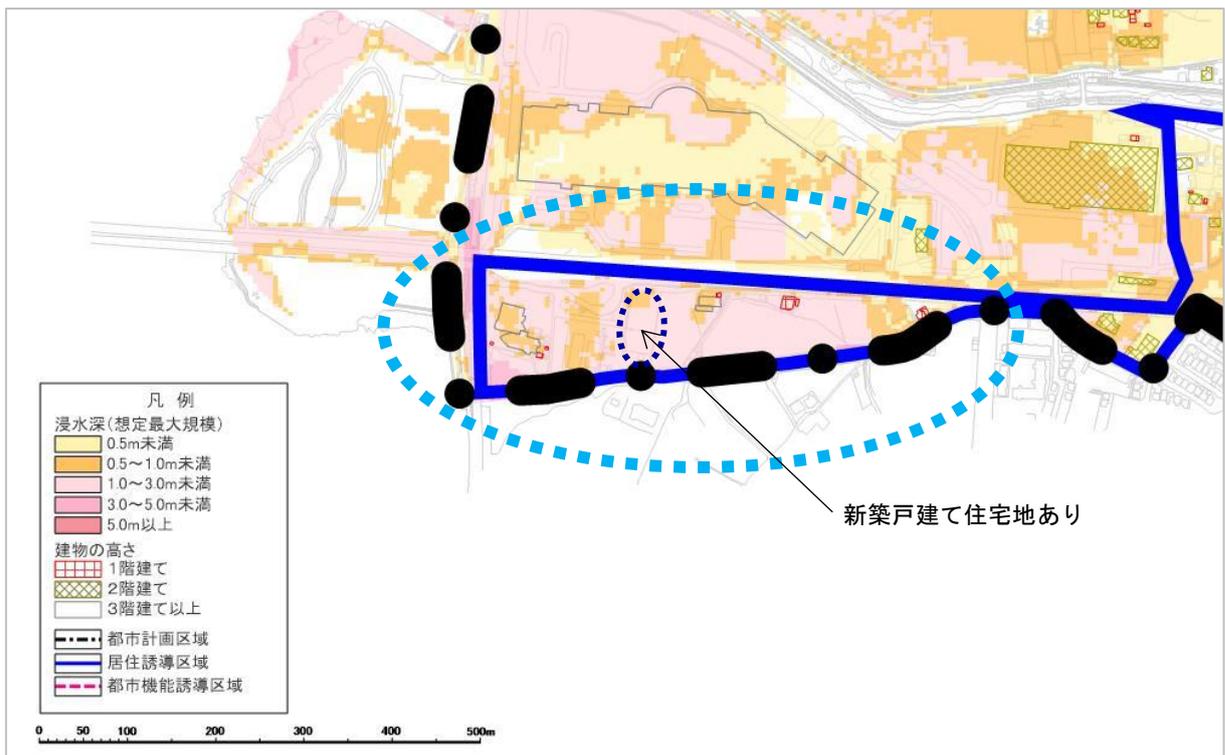
当地区には 1～2 階建ての建物が密集しており、周辺にはあまり高い建物がないことから、浸水時には垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

⑦新浜地区

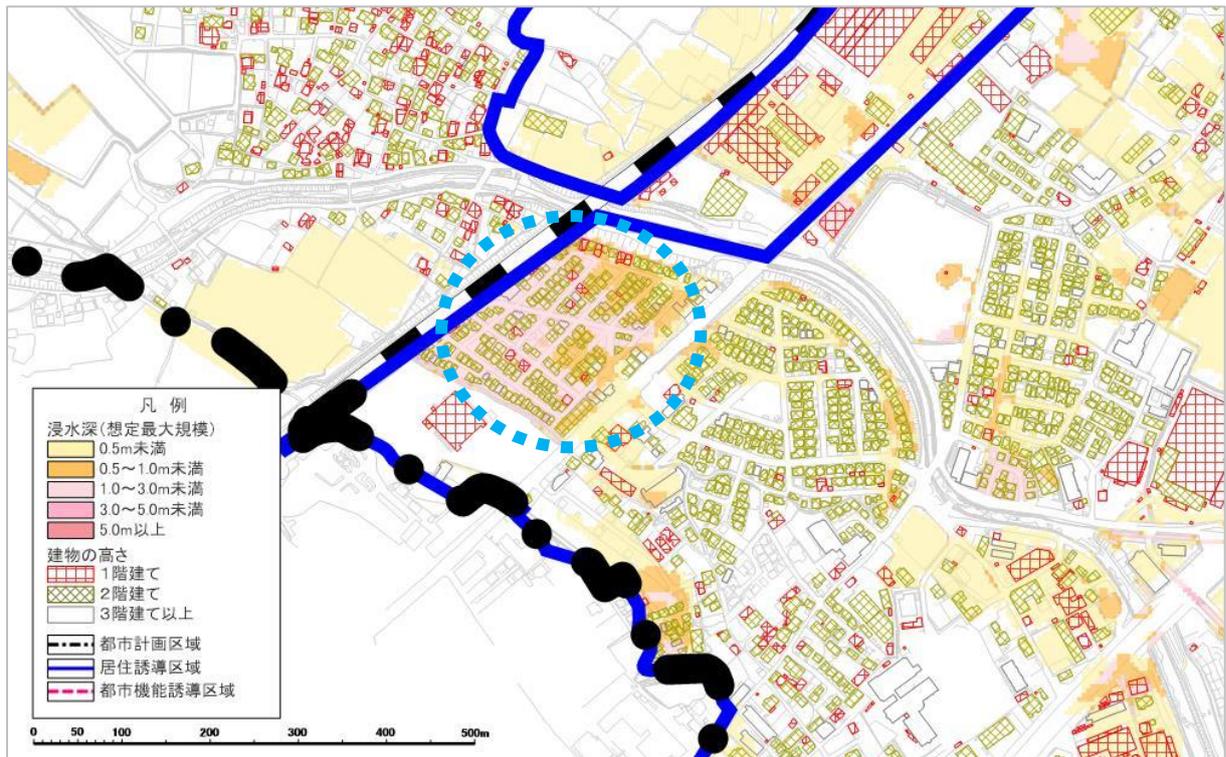
当地区は事務所や駐車場、宿泊施設が立地し、1 階建ての建物は少ない。しかし、一部新築の戸建て住宅地 (2 階建て) があり、浸水時には影響が出るおそれがある。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

⑧南笠東2丁目地区

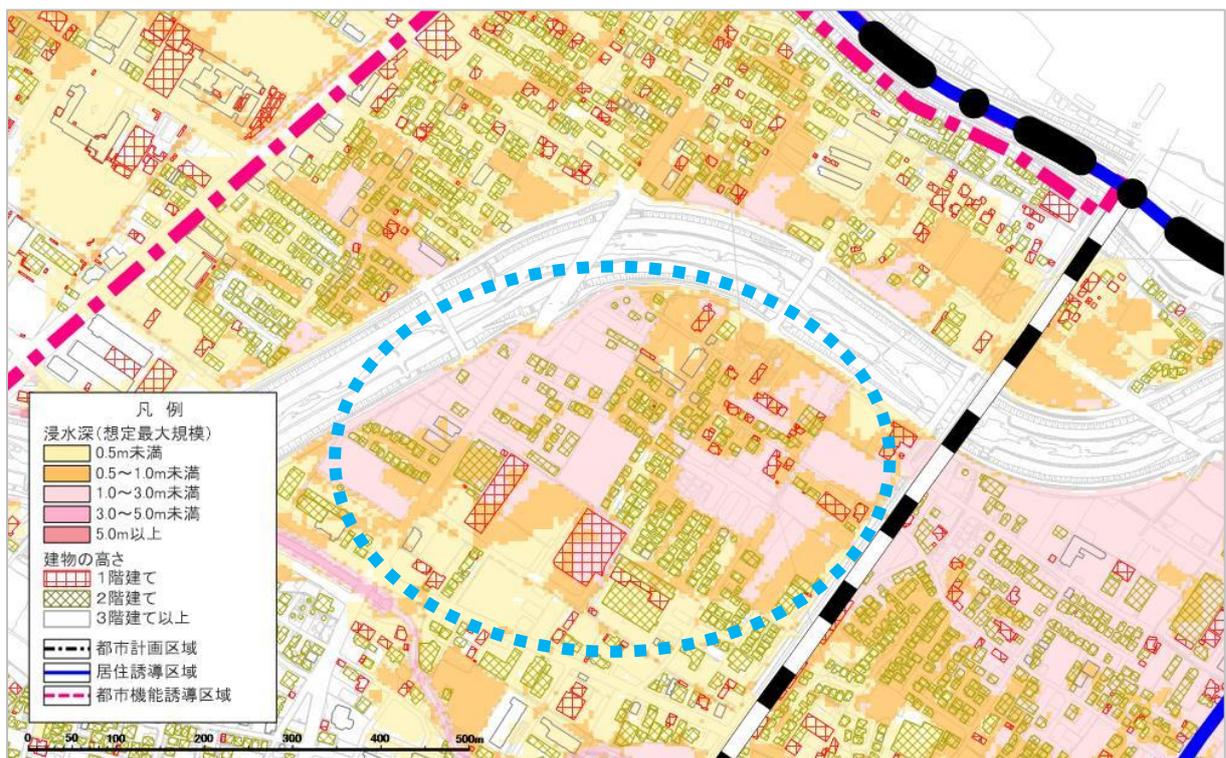
当地区には1階建ての建物が点在しており、周辺にはあまり高い建物がないことから、浸水時には垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

⑨東草津2丁目・3丁目地区

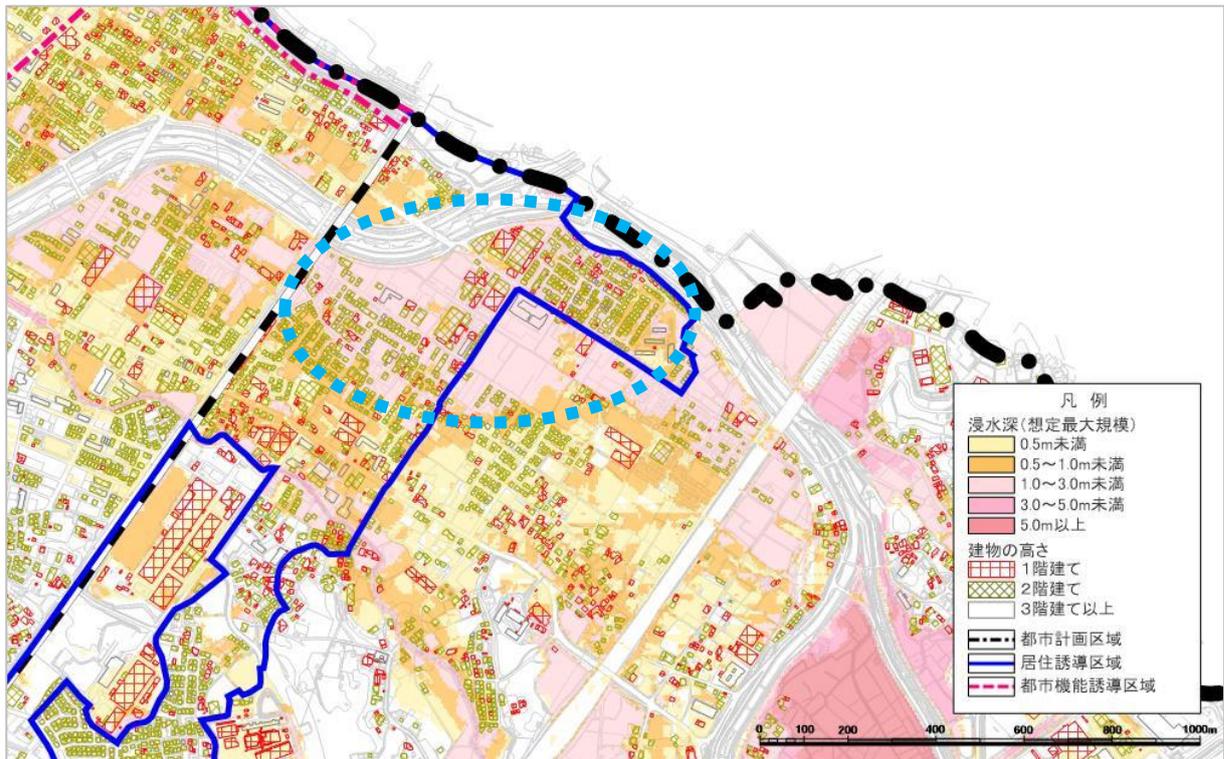
当地区には1階建ての建物が点在しており、草津川に近接していることから、浸水時には垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

⑩青地地区

当地区には 1～2 階建ての建物が密集しており、周辺にはあまり高い建物がないことから、浸水時には垂直避難が困難であるため、立ち退き避難が必要となる。

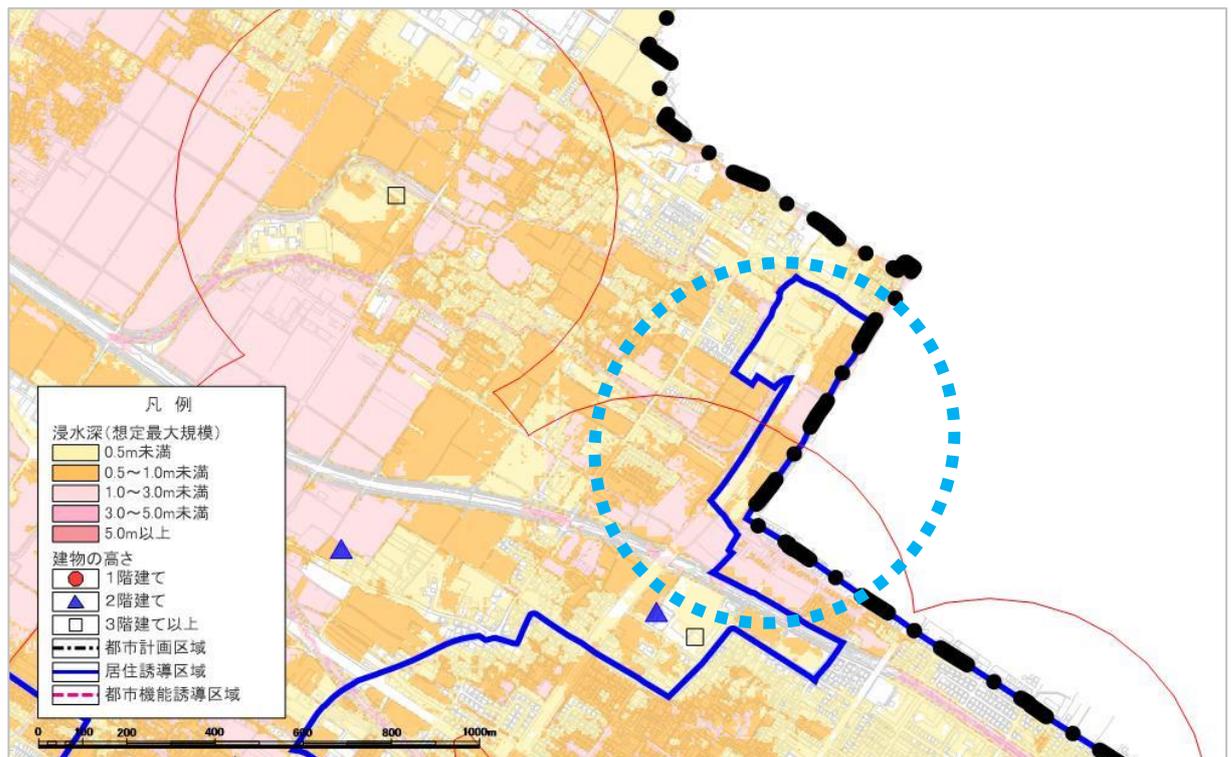


(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、H28 都市計画基礎調査)

1. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×避難所（階数・避難所圏域）

①駒井沢・平井地区

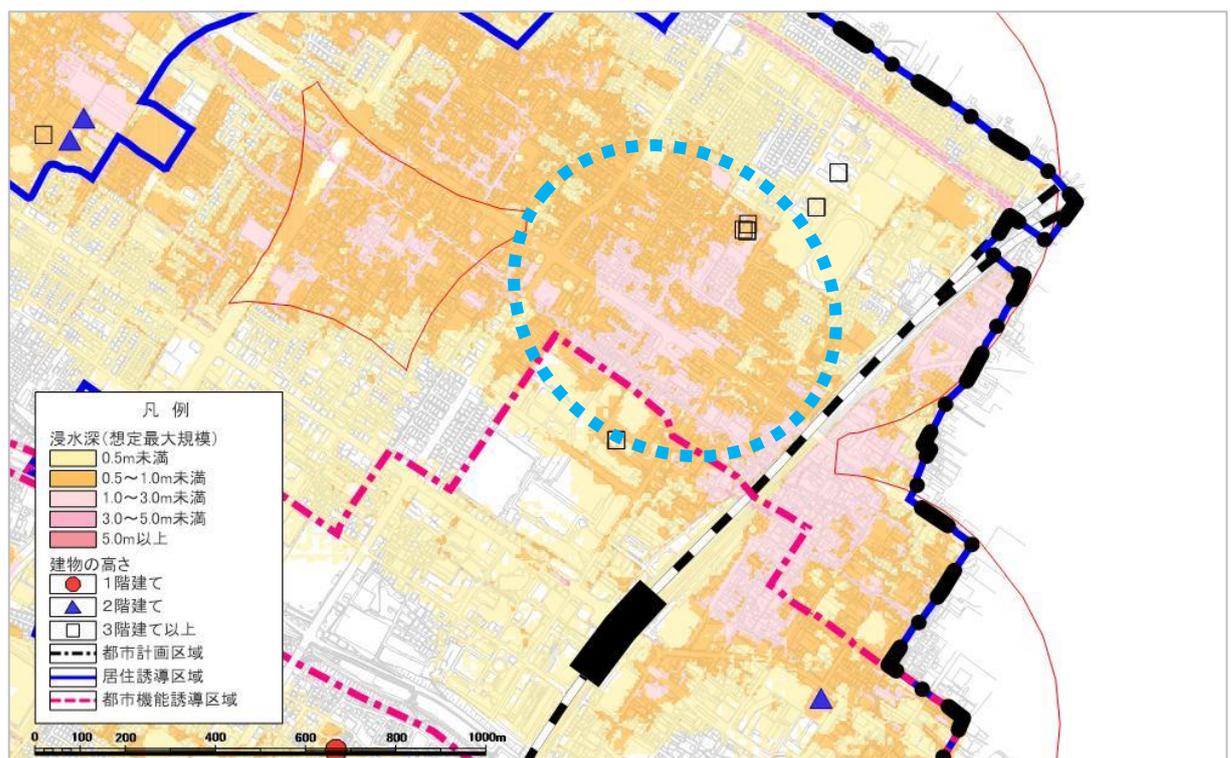
当地区の一部の箇所では、避難所 500m圏内から外れているため、浸水時には早期の避難が必要となる



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

②西渋川1丁目・2丁目地区

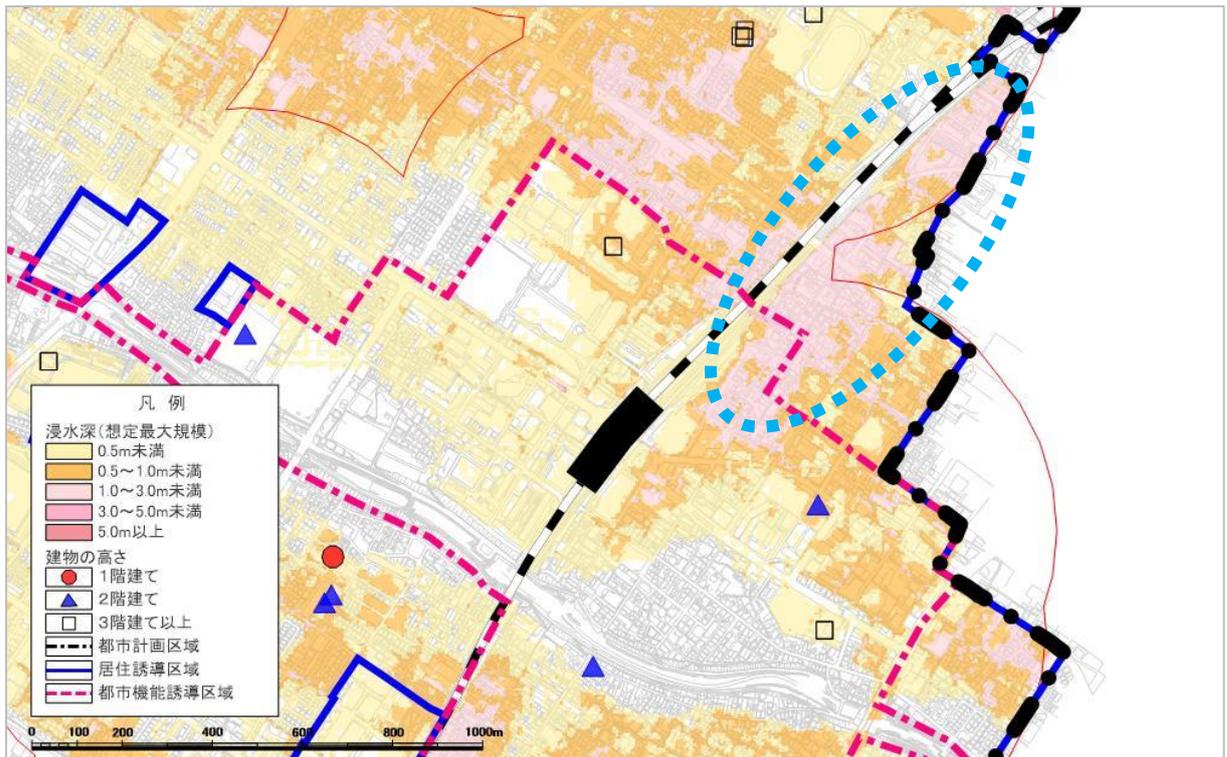
当地区周辺は、3階建て以上の避難所が複数あり、また避難所からは500m圏内となっている。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

③ 渋川1丁目・2丁目地区

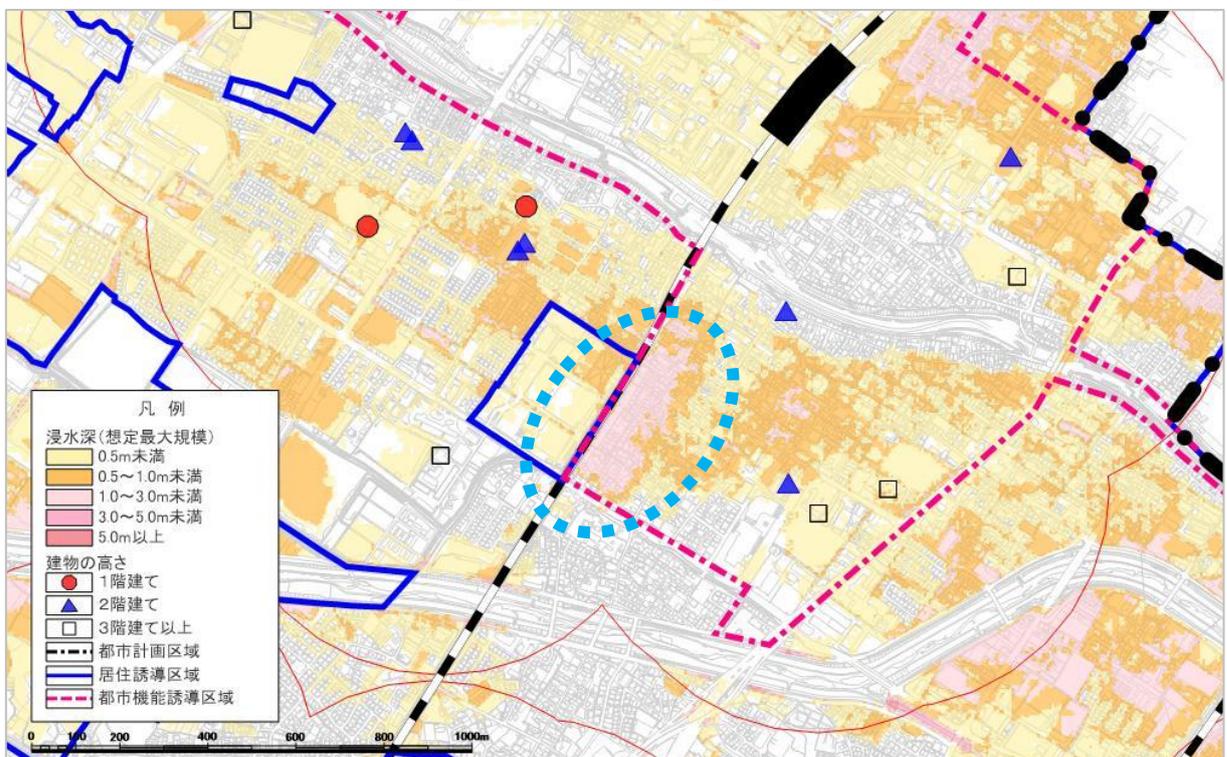
当地区の一部の箇所、避難所 500m圏内から外れているため、浸水時には早期の避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

④ 草津3丁目地区

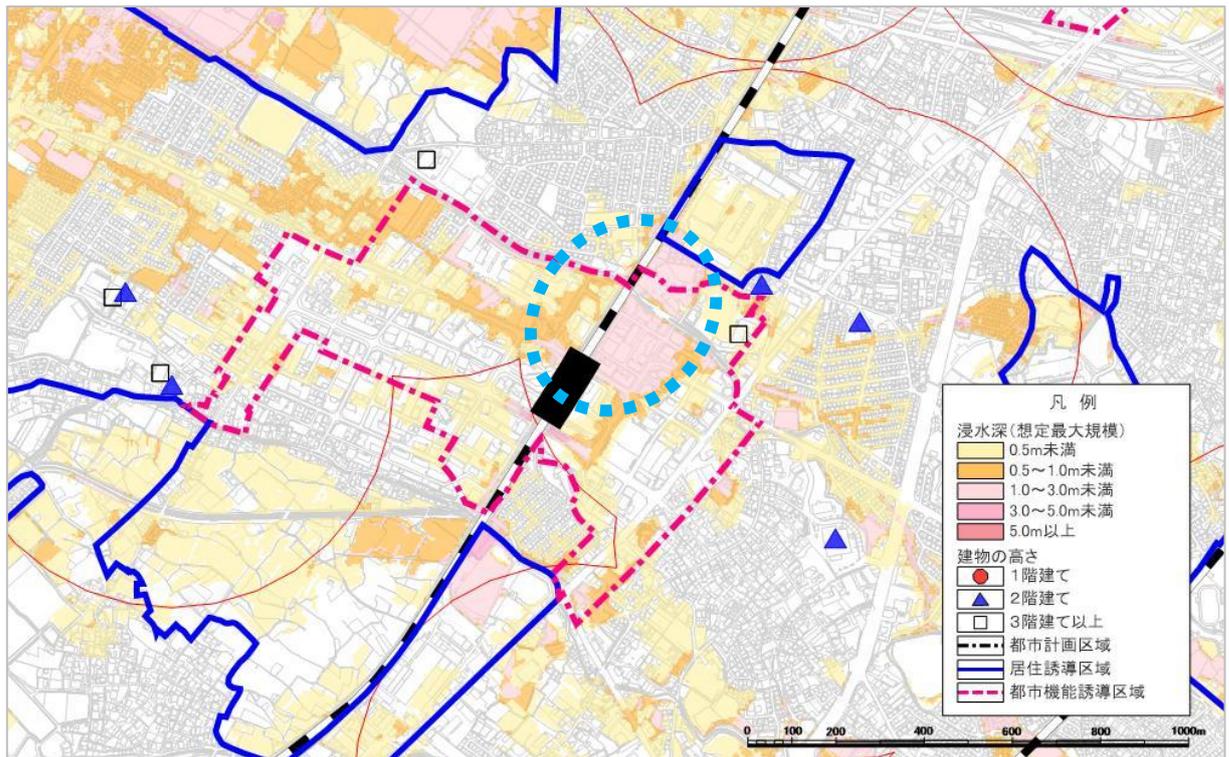
当地区周辺は、2階建て以上の避難所があり、また避難所からは500m圏内となっている。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑤野路1丁目地区

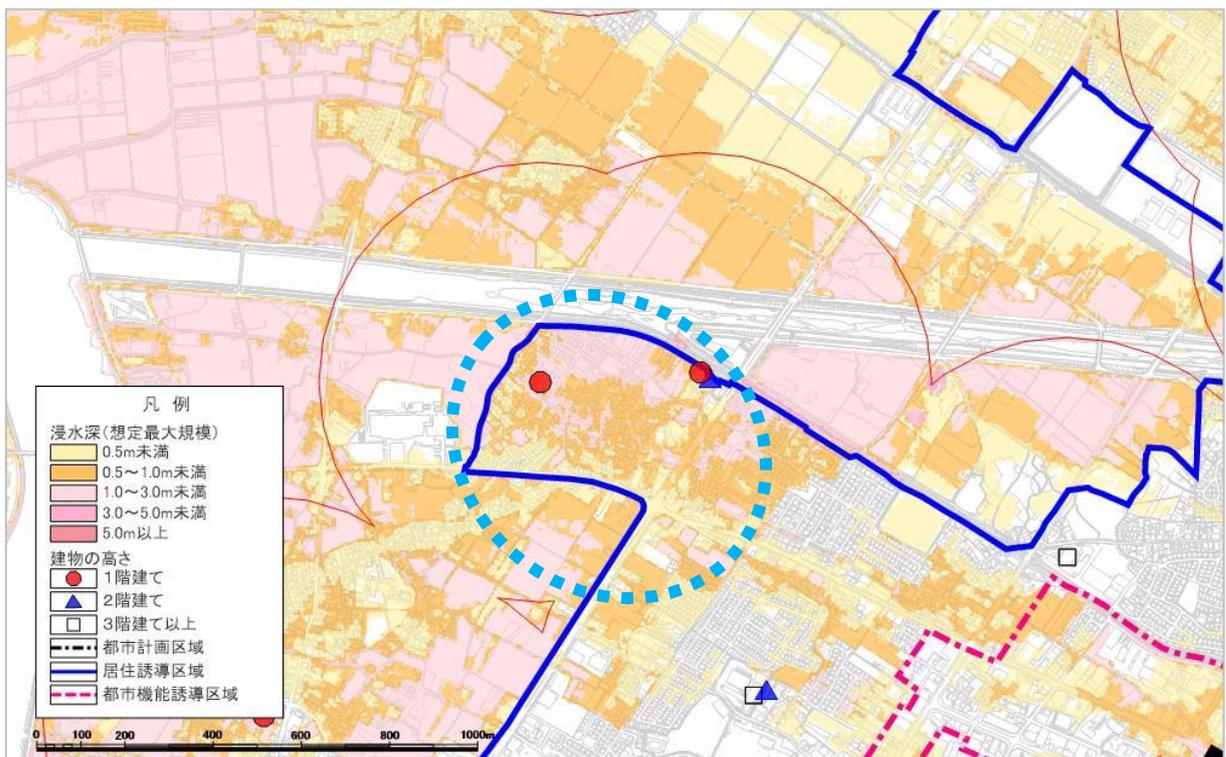
当地区周辺は、2階建て以上の避難所があり、また避難所からは500m圏内となっている。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑥橋岡地区

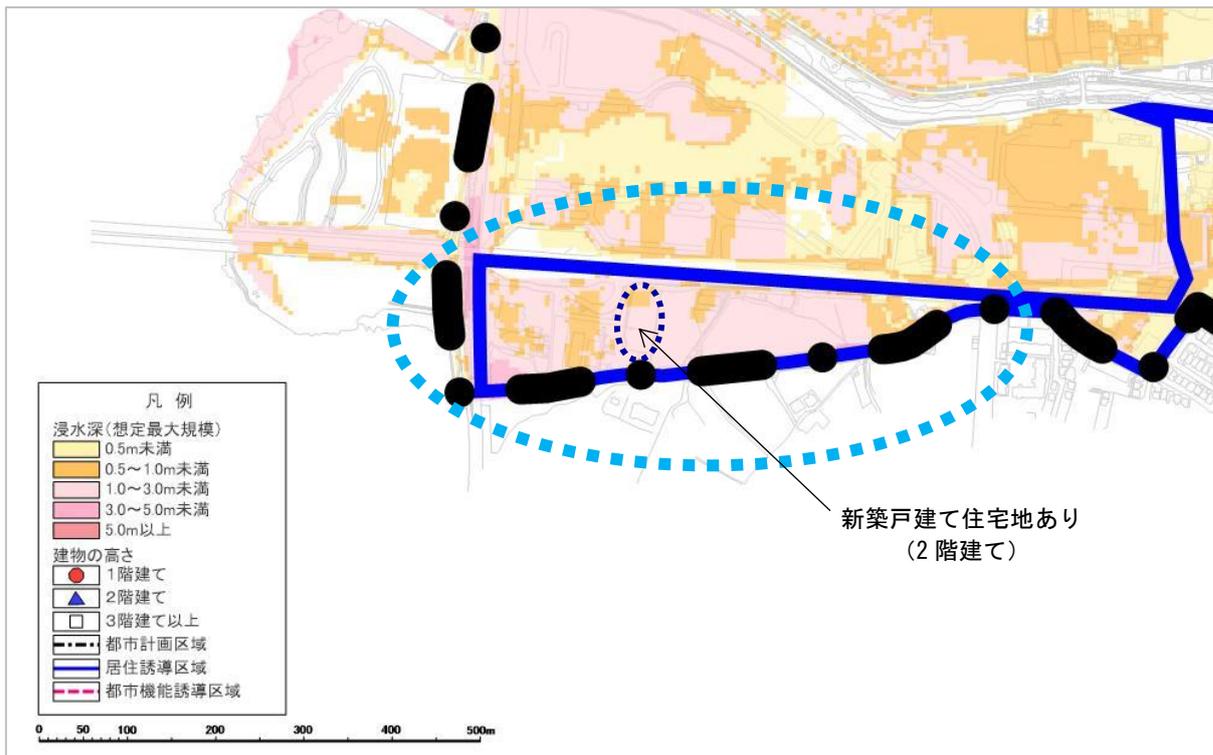
当地区周辺には3箇所の避難所があるが、そのうち2箇所の避難所が1階建てであるため、浸水時の垂直避難に支障が出るおそれがある。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑦新浜地区

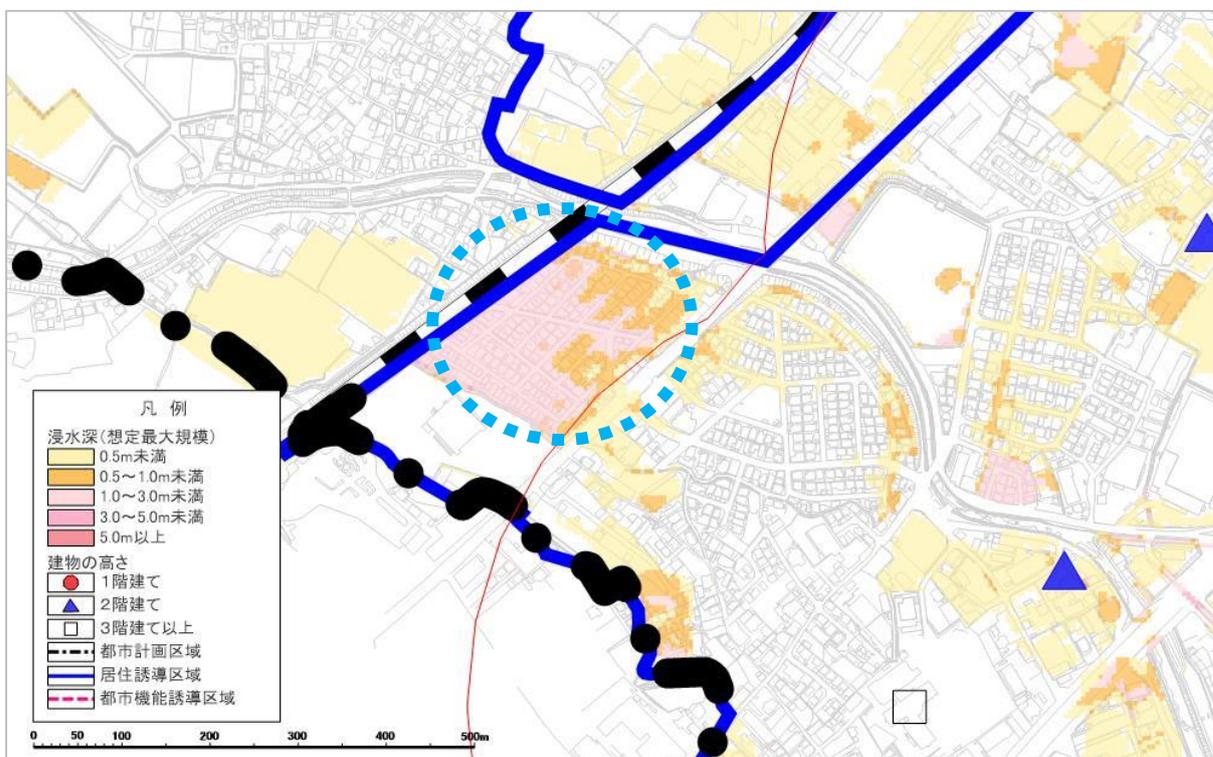
当地区周辺には避難所はないことから、浸水時の避難に影響が出るおそれがある。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑧南笠東2丁目地区

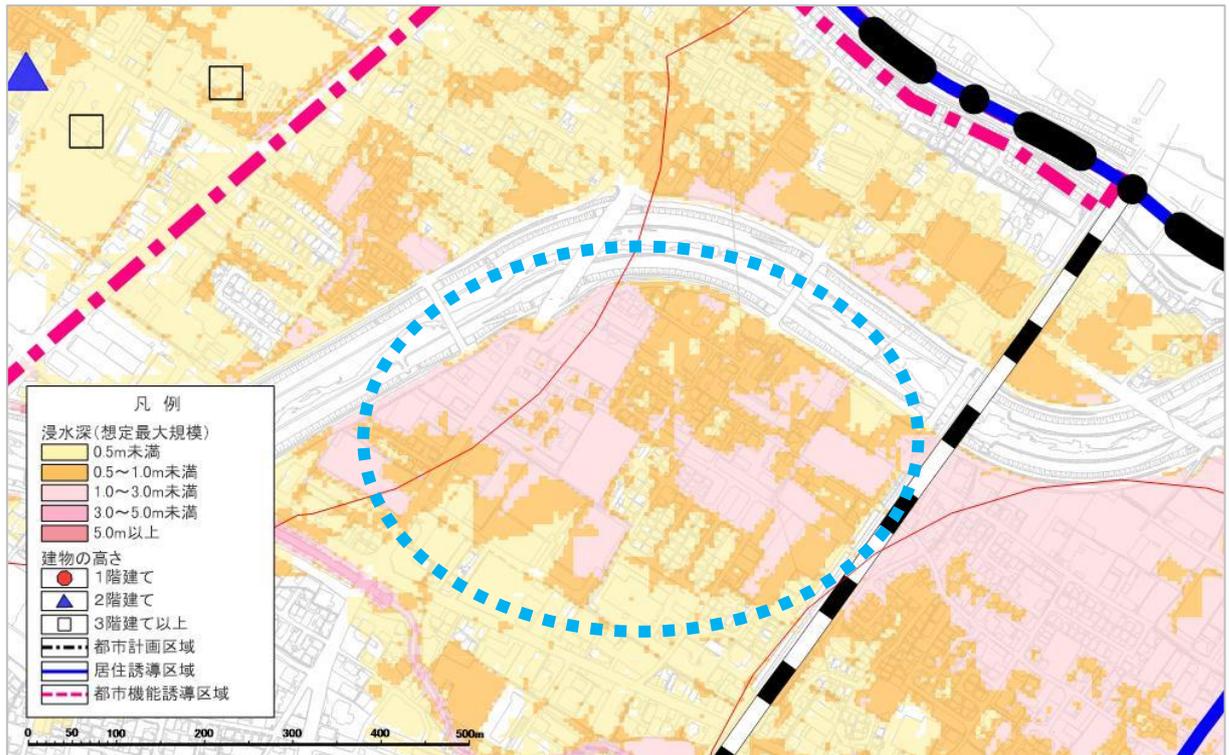
当地区は避難所 500m圏内から外れているため、浸水時の避難に影響が出るおそれがある。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑨東草津2丁目・3丁目地区

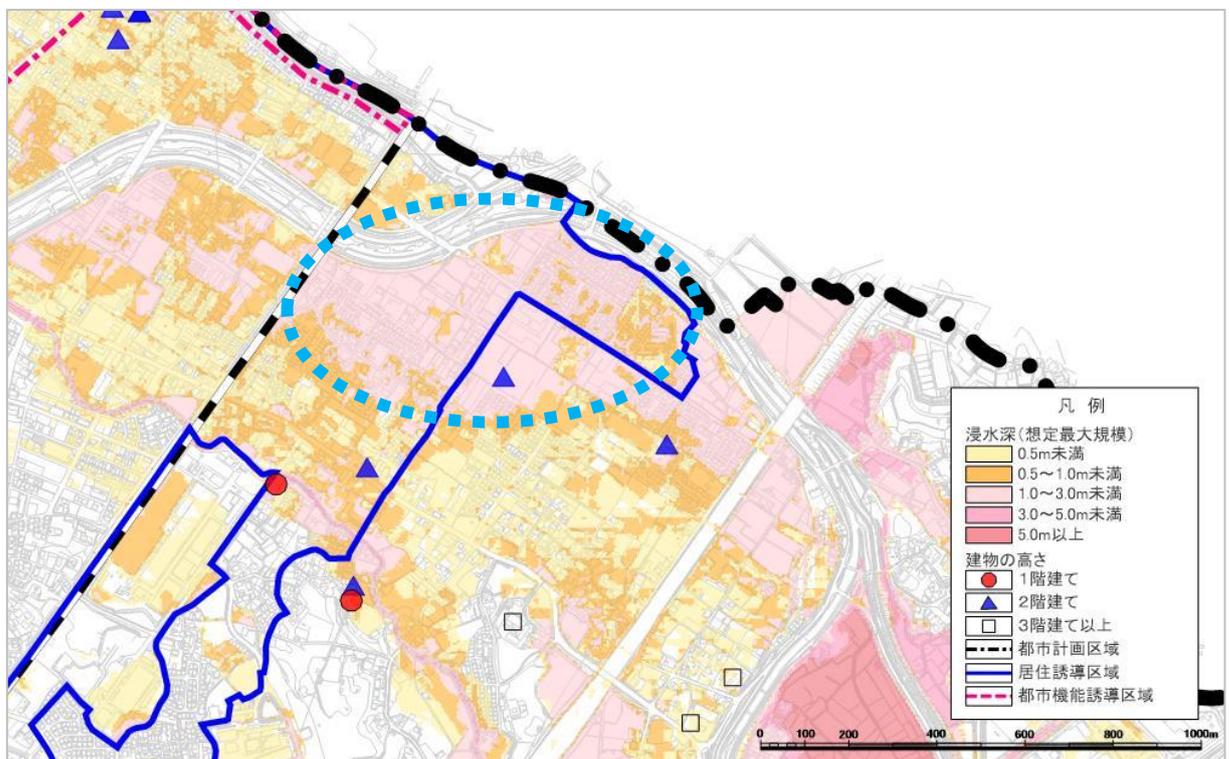
当地区は避難所 500m圏内から外れているため、浸水時の避難に影響が出るおそれがある。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑩青地地区

当地区は一部、避難所の圏内から外れている地域があるなど避難所から比較的離れていることから、浸水時の避難に影響が出るおそれがある。

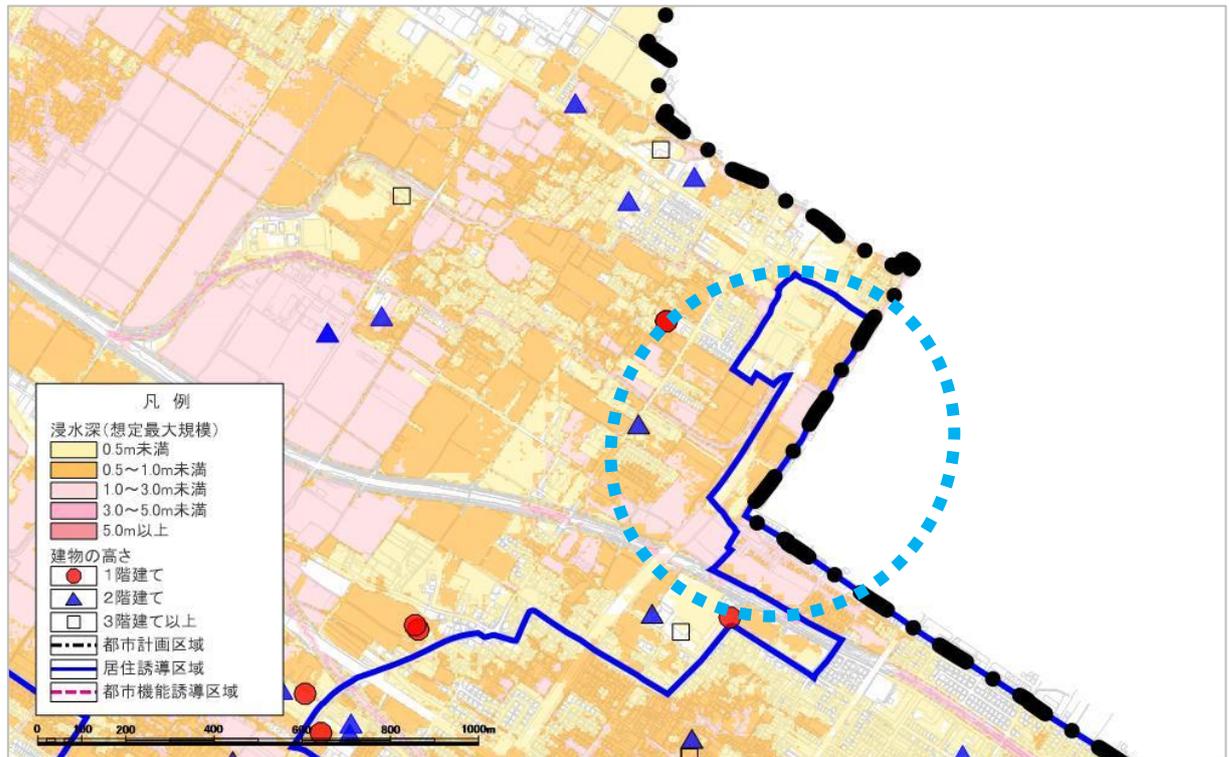


(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

ウ. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×要配慮者利用施設（階数）

① 駒井沢・平井地区

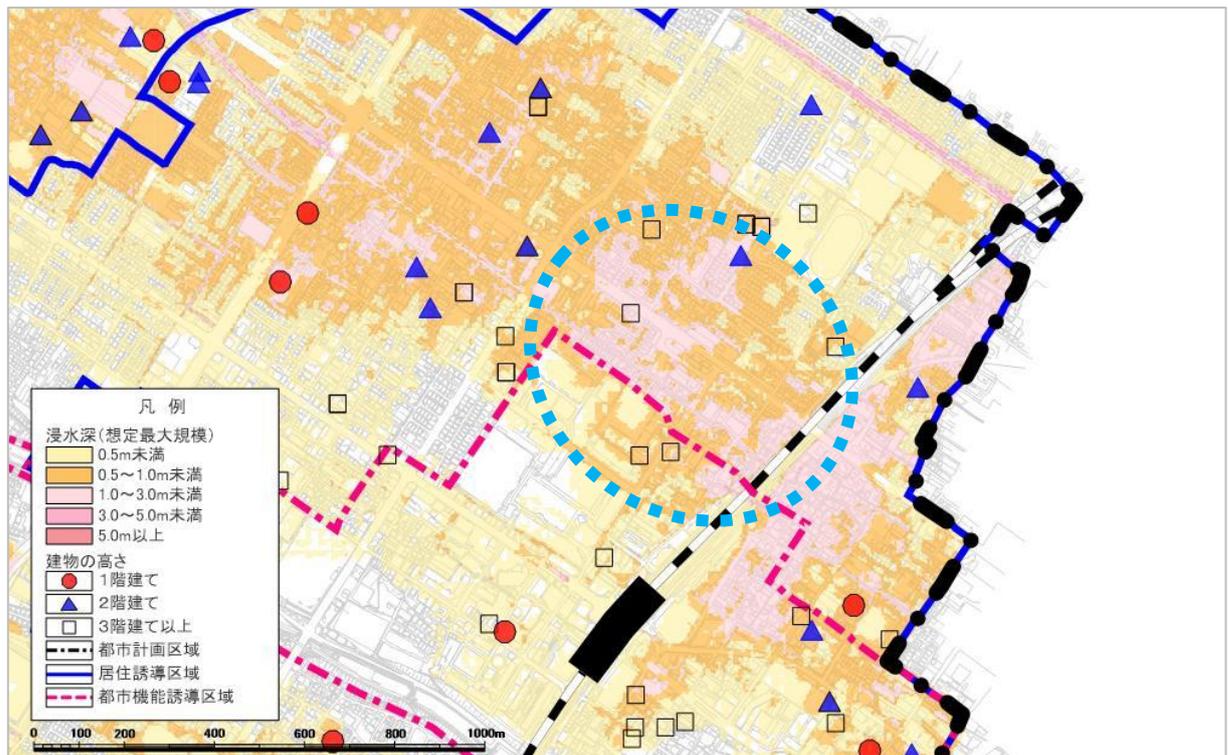
当地区には要配慮者利用施設は立地していない。



（出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画）

② 西渋川1丁目・2丁目地区

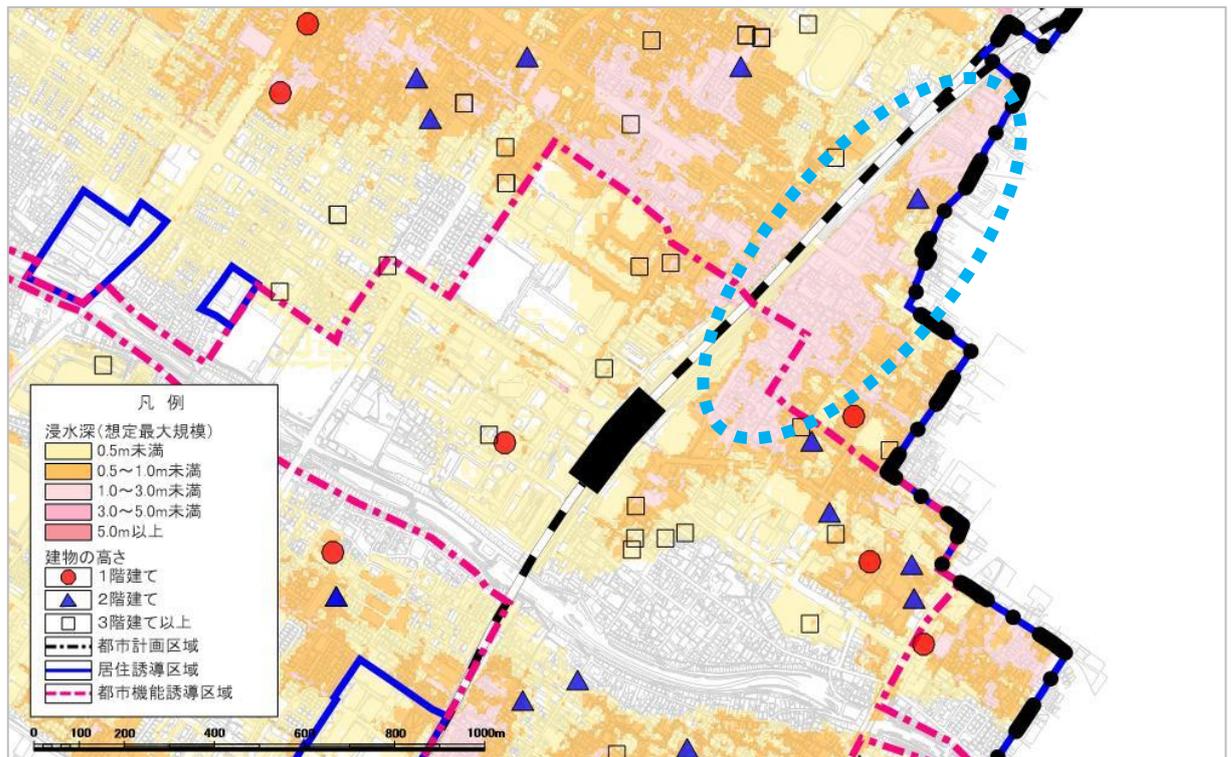
当地区には要配慮者利用施設が立地しているが、垂直避難可能な2階建て以上の建物となっている。



（出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画）

③ 渋川1丁目・2丁目地区

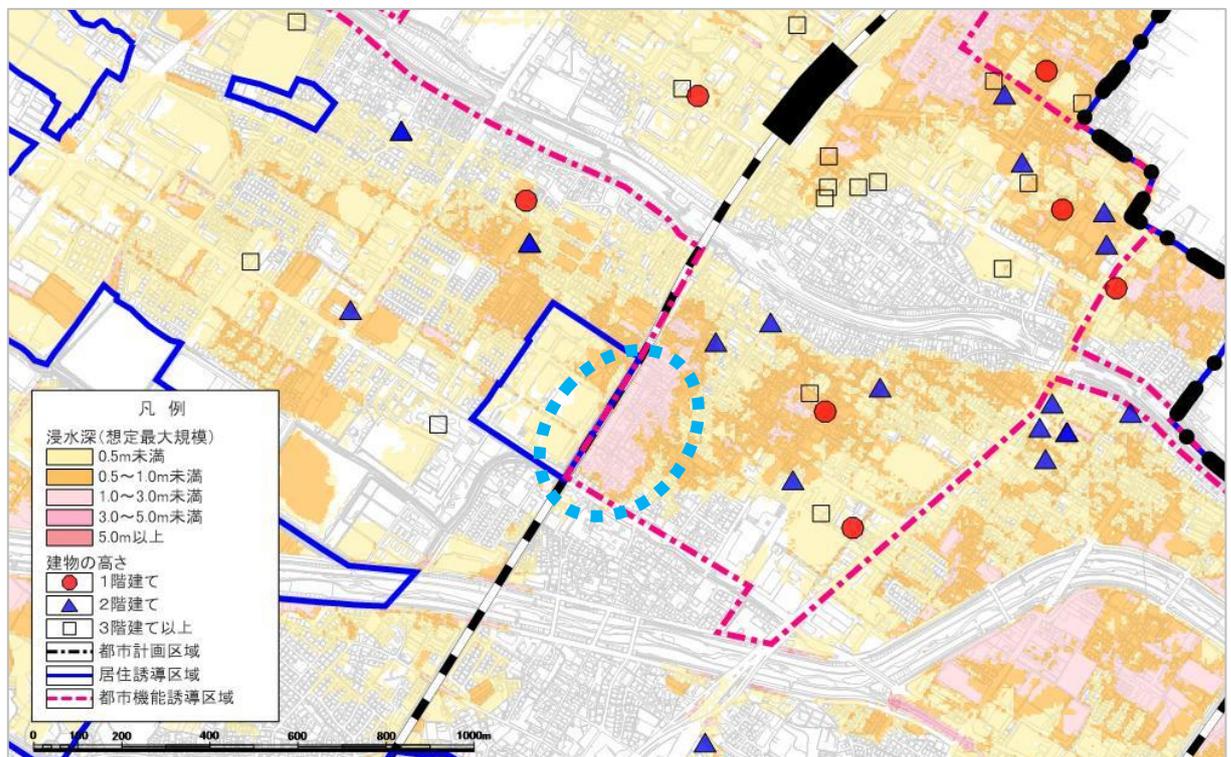
当地区には要配慮者利用施設が立地しているが、垂直避難可能な2階建て以上の建物となっている。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

④ 草津3丁目地区

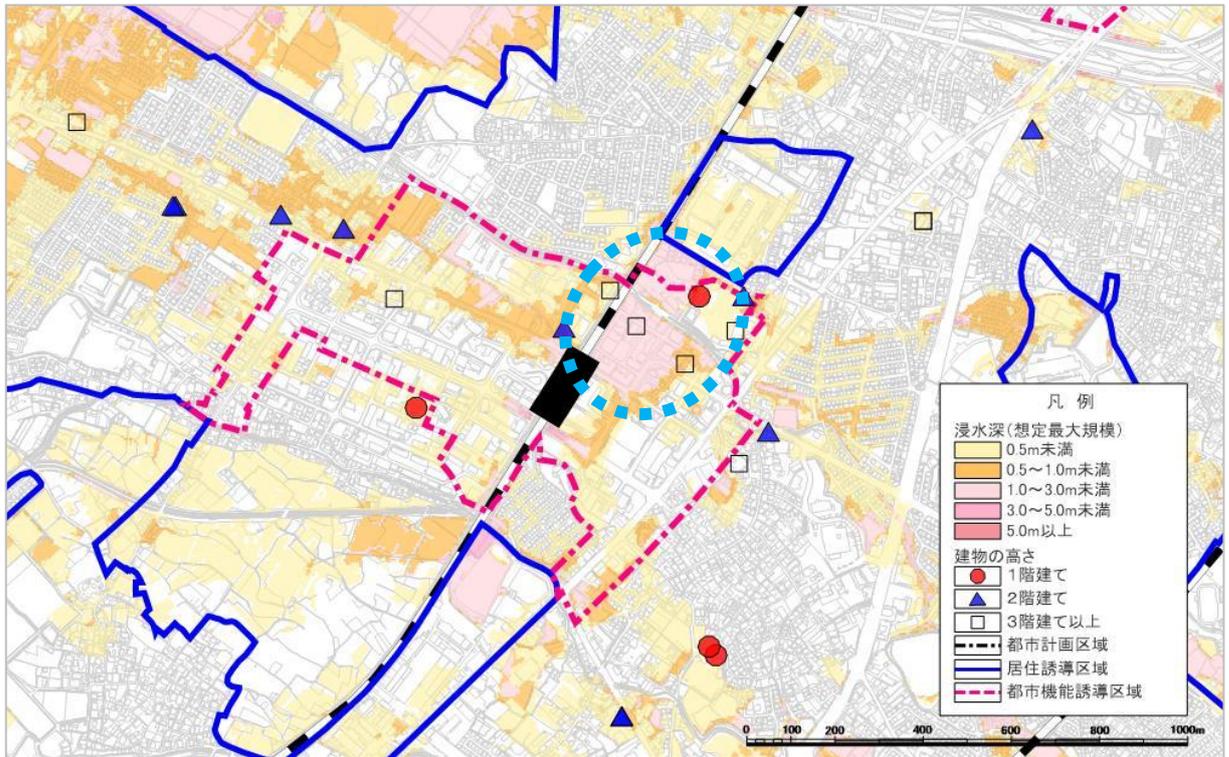
当地区には要配慮者利用施設は立地していない。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑤野路1丁目地区

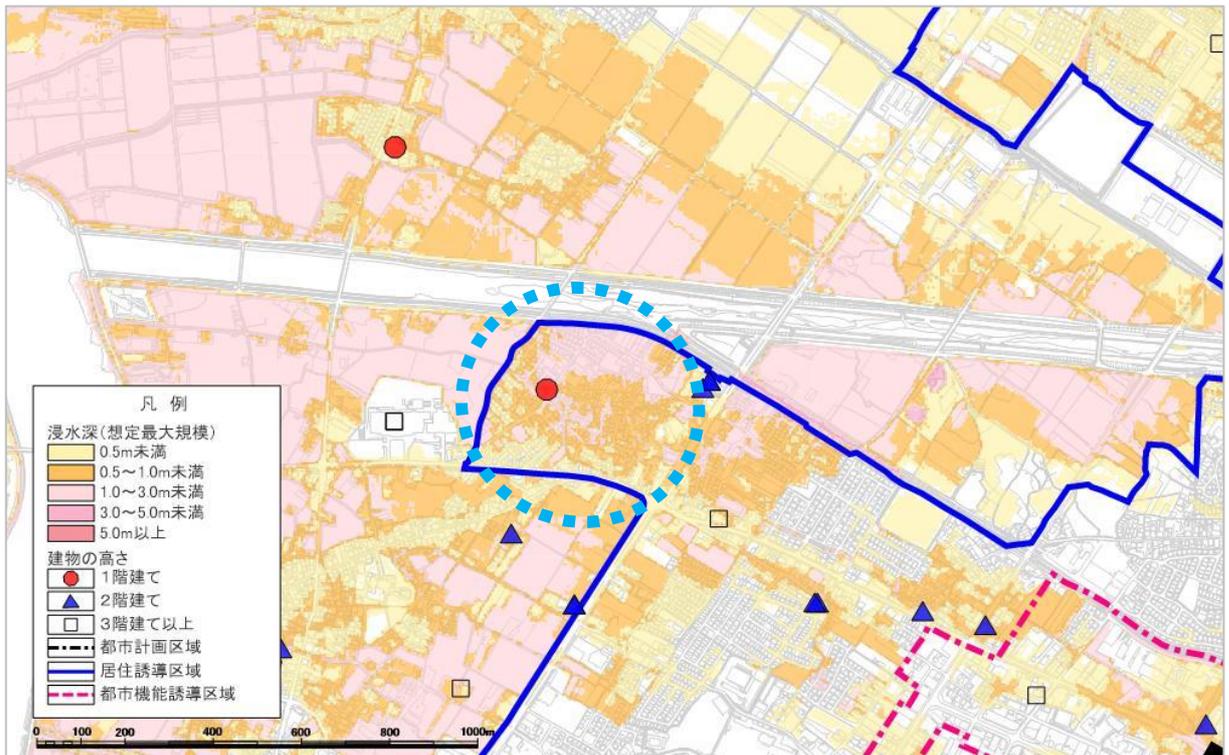
当地区には要配慮者利用施設が立地しており、そのうち1箇所は1階建てとなっている。
 浸水時の垂直避難が困難であることから、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑥橋岡地区

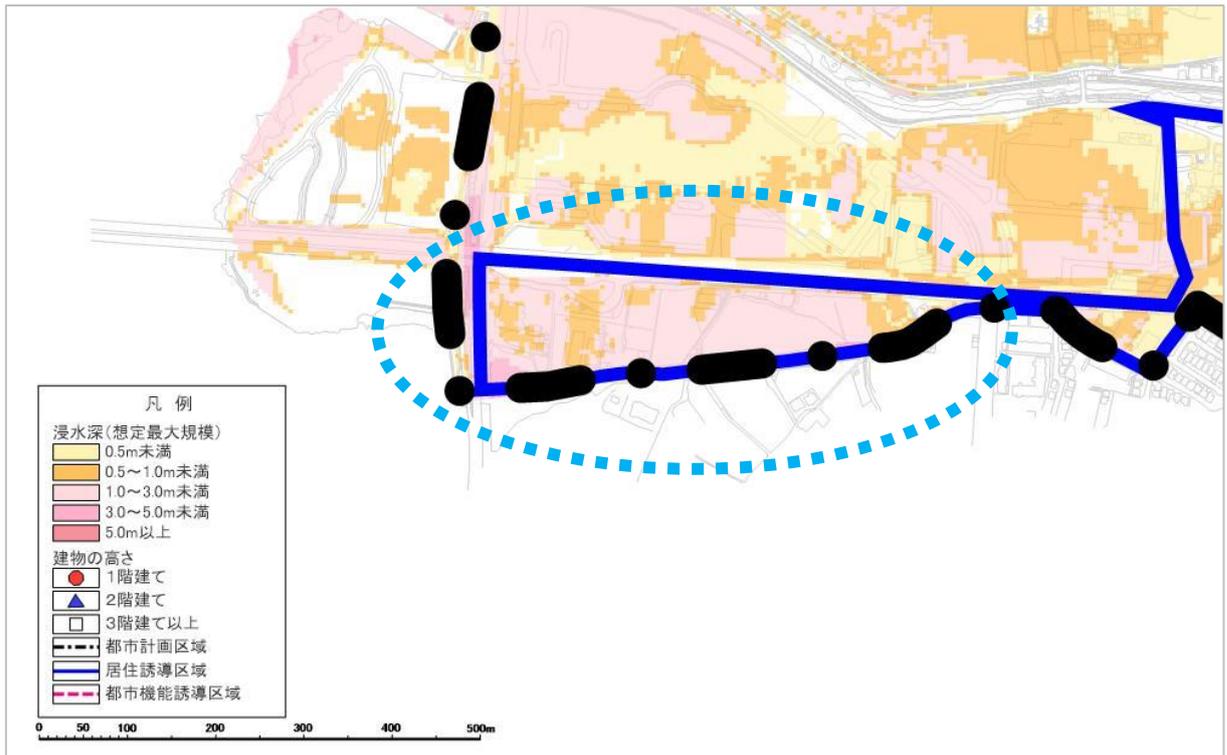
当地区には1階建ての要配慮者利用施設が立地しており、浸水時の垂直避難は困難である
 ことから、立ち退き避難が必要となる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑦新浜地区

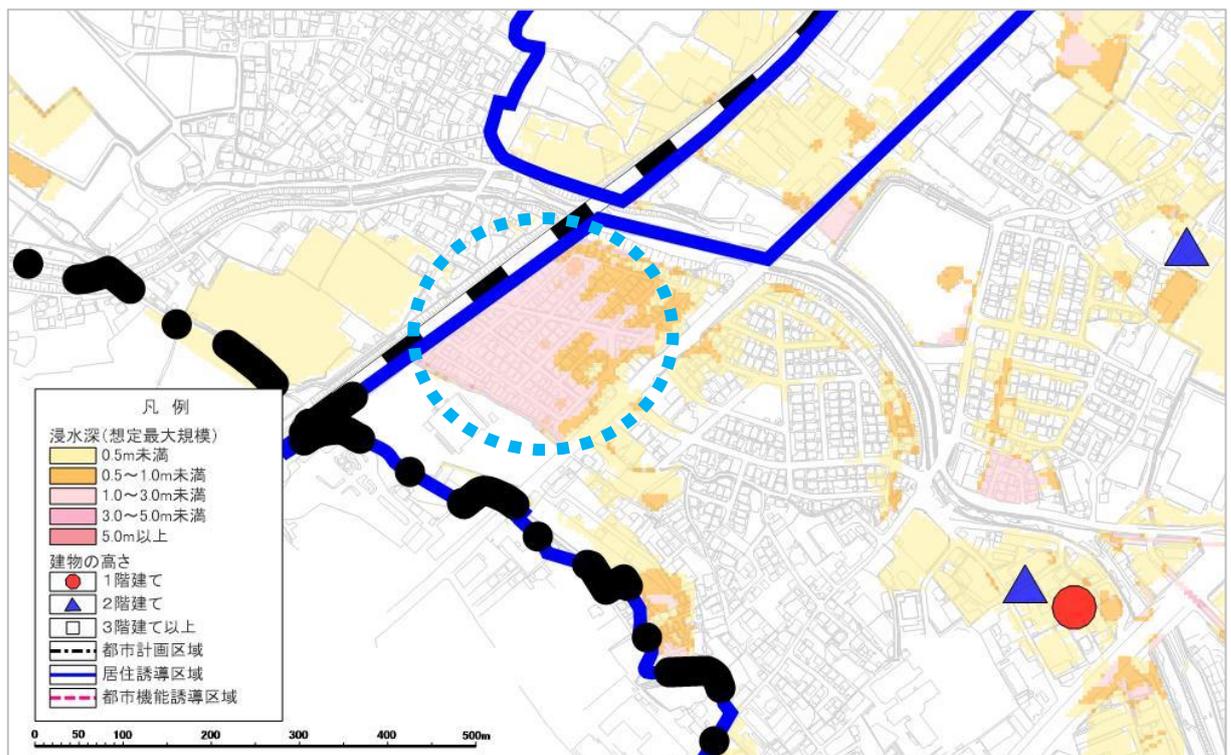
当地区には要配慮者利用施設は立地していない。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑧南笠東2丁目地区

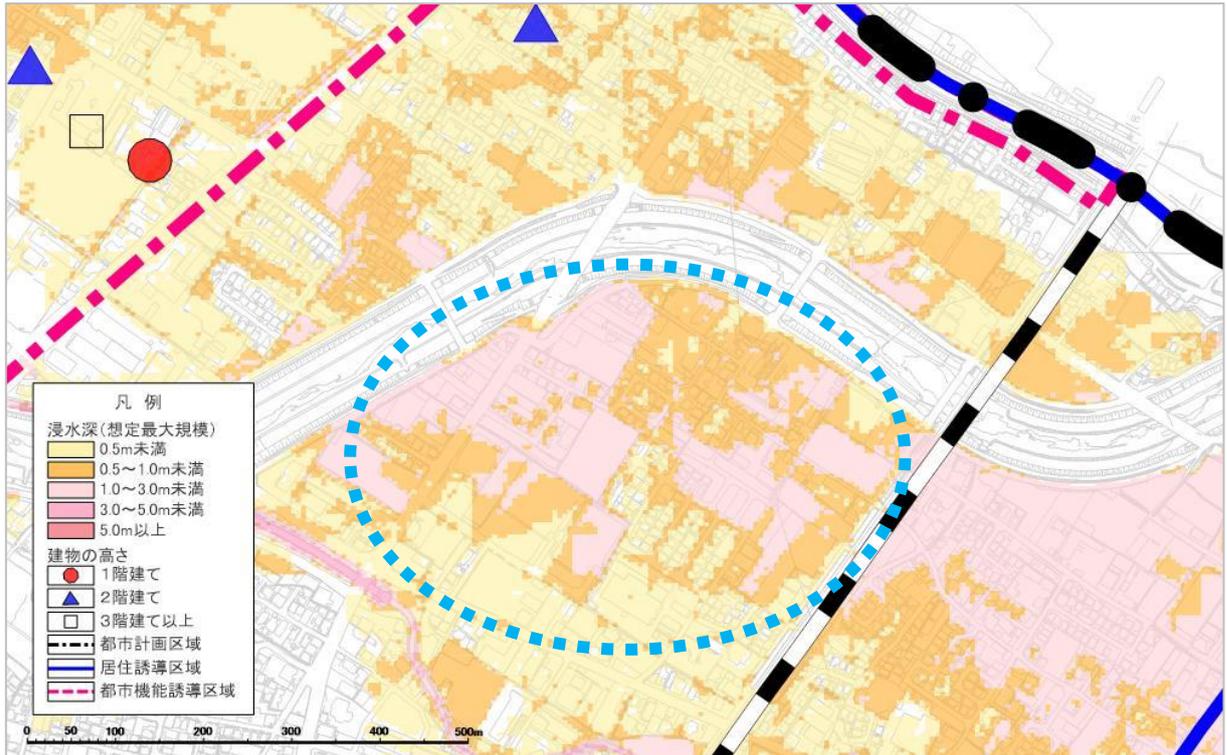
当地区には要配慮者利用施設は立地していない。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑨東草津2丁目・3丁目地区

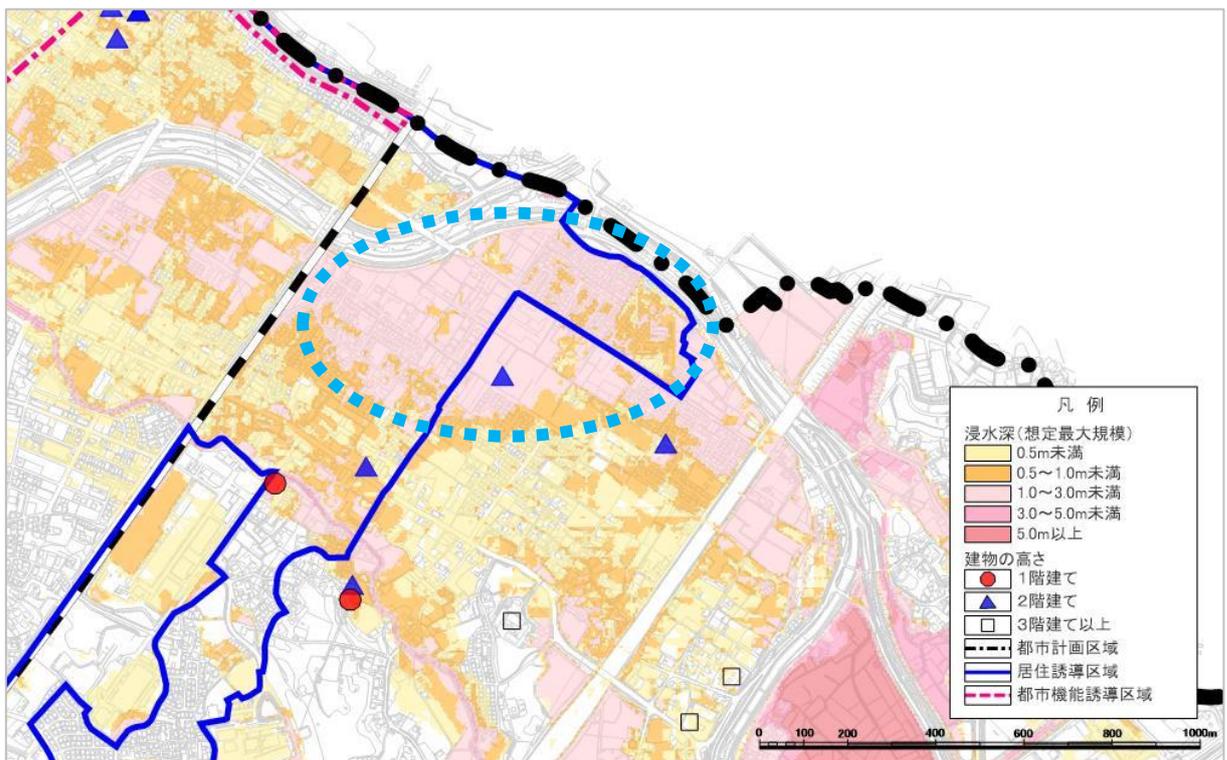
当地区には要配慮者利用施設は立地していない。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

⑩青地地区

当地区には要配慮者利用施設は立地していない。(居住誘導区域外に1箇所立地)

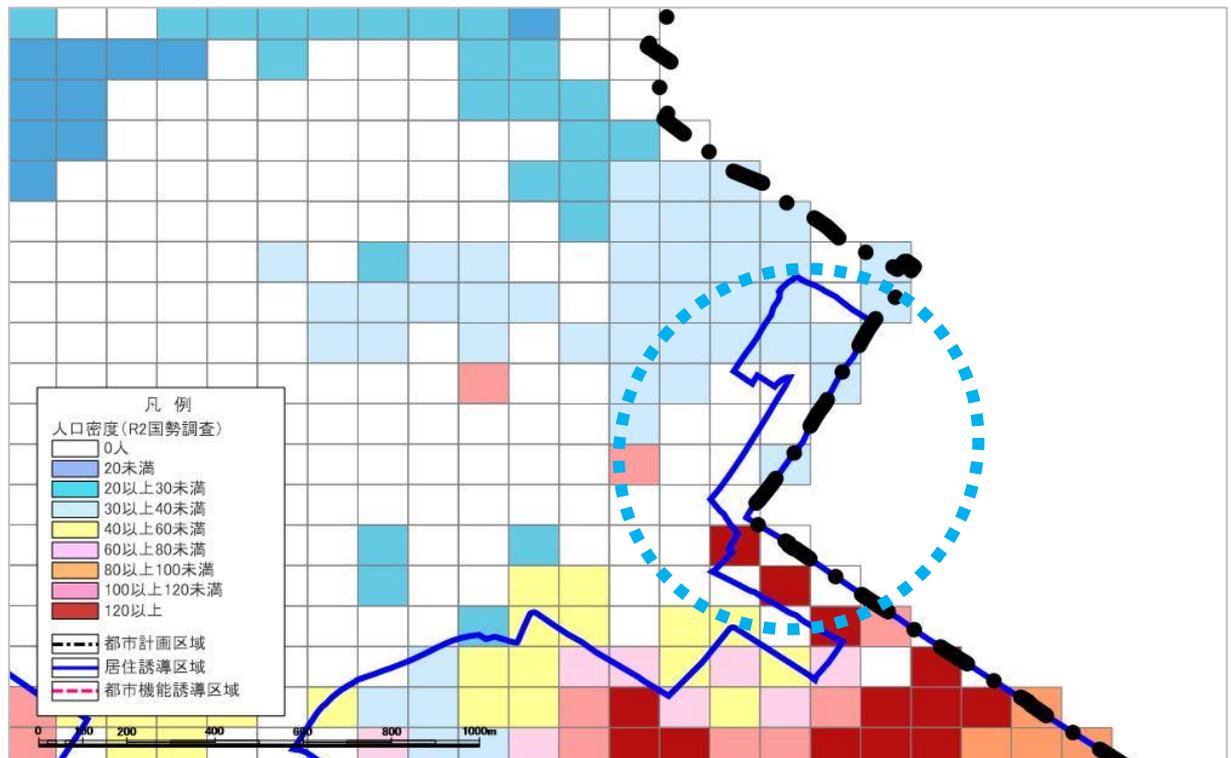


(出典：滋賀県防災情報マップ「草津市ハザードマップ」、草津市地域防災計画)

I. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×人口密度（100mメッシュ）

① 駒井沢・平井地区

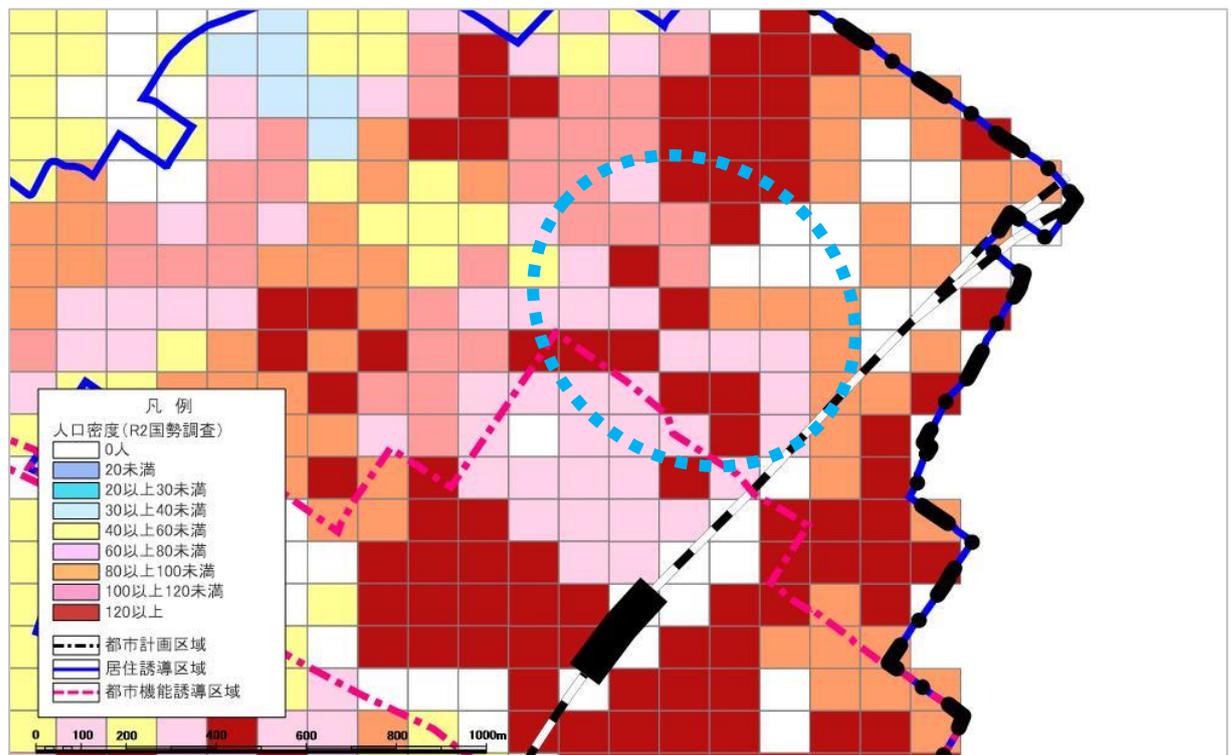
当地区の人口密度は、平井地区が120以上となっている箇所があるなど、比較的人口が集中している。浸水深が1~3m未満であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

② 西渋川1丁目・2丁目地区

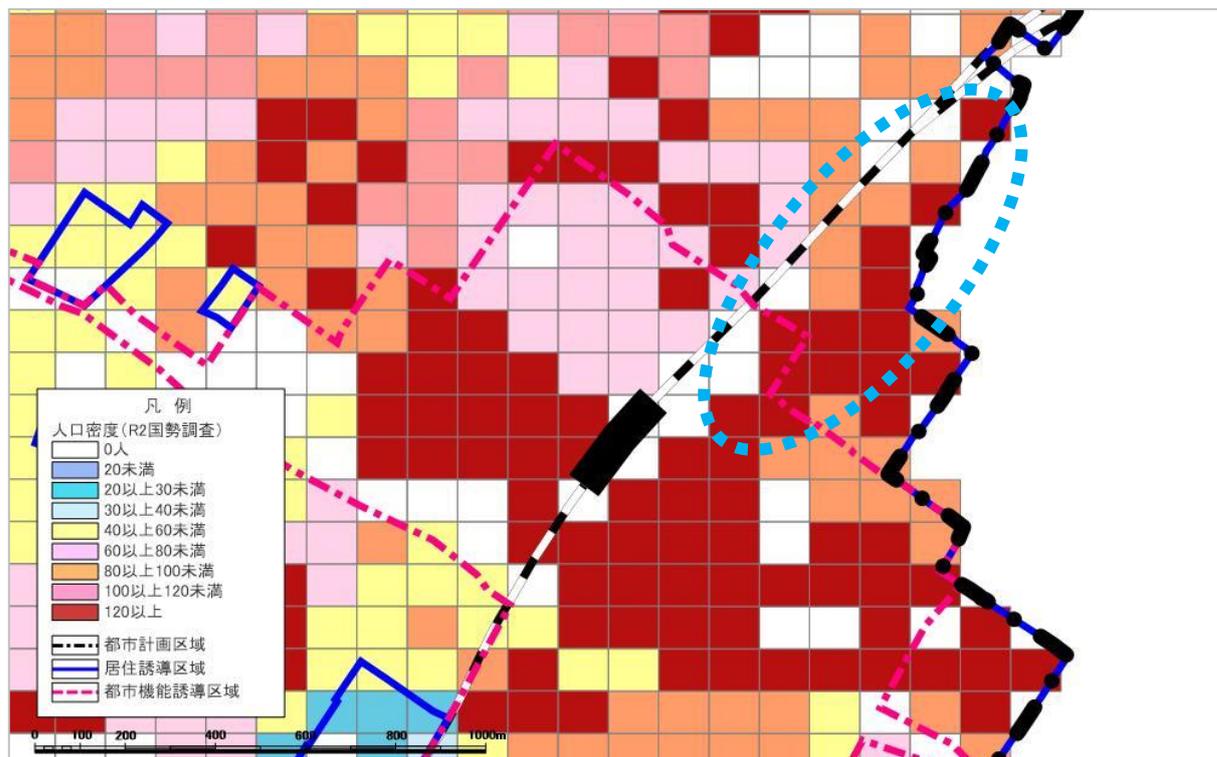
当地区の人口密度は60以上~120以上となっており、比較的人口が集中している。浸水深が1~3m未満であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

③ 渋川1丁目・2丁目地区

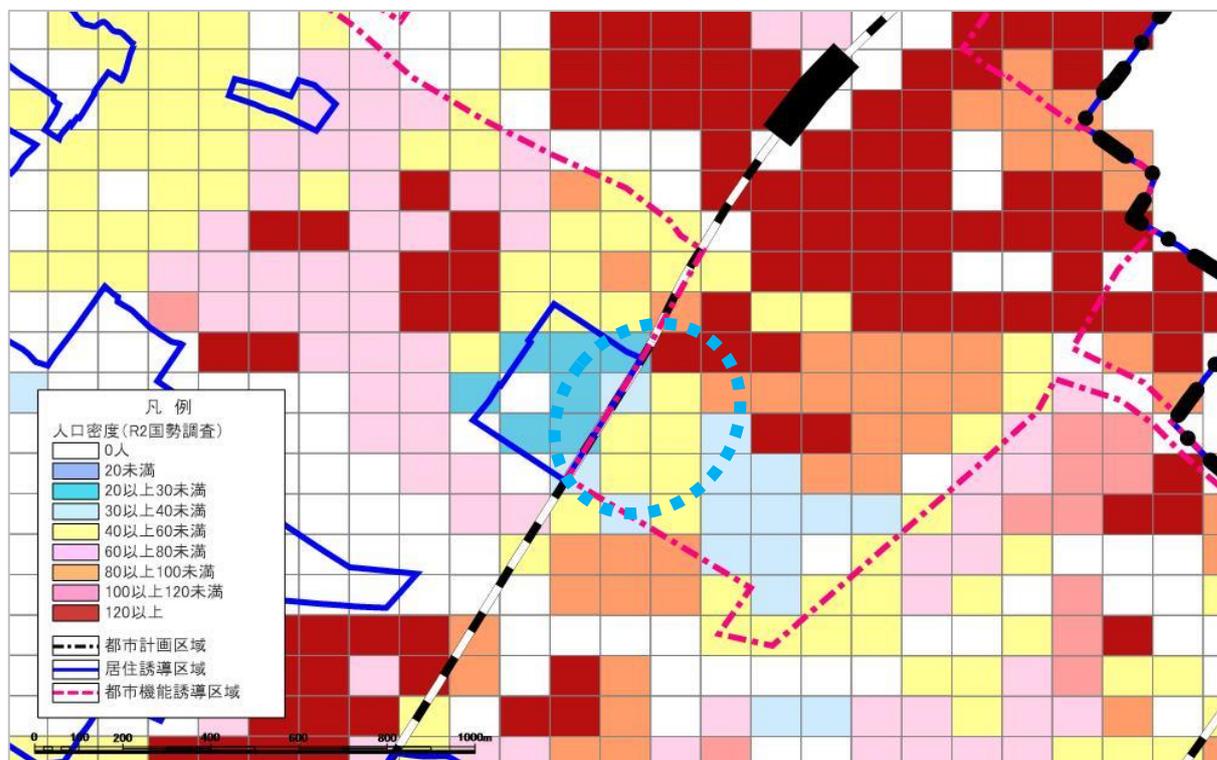
当地区の人口密度は120以上となっており、人口が集中している。浸水深が1～3m未満であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

④ 草津3丁目地区

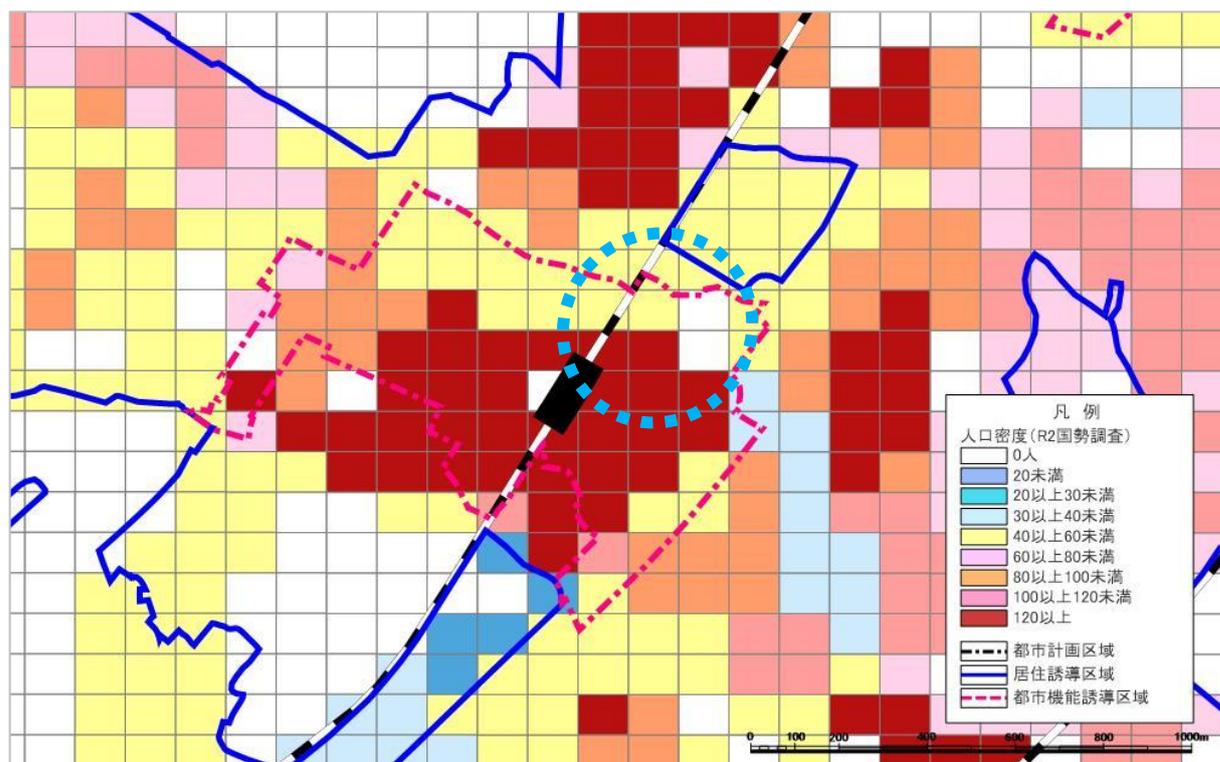
当地区の人口密度は20以上～120以上となっており、JR草津駅に近いほど人口密度が高いが、他の地区よりは比較的人口は密集しておらず、影響は小さいと考えられる。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

⑤野路1丁目地区

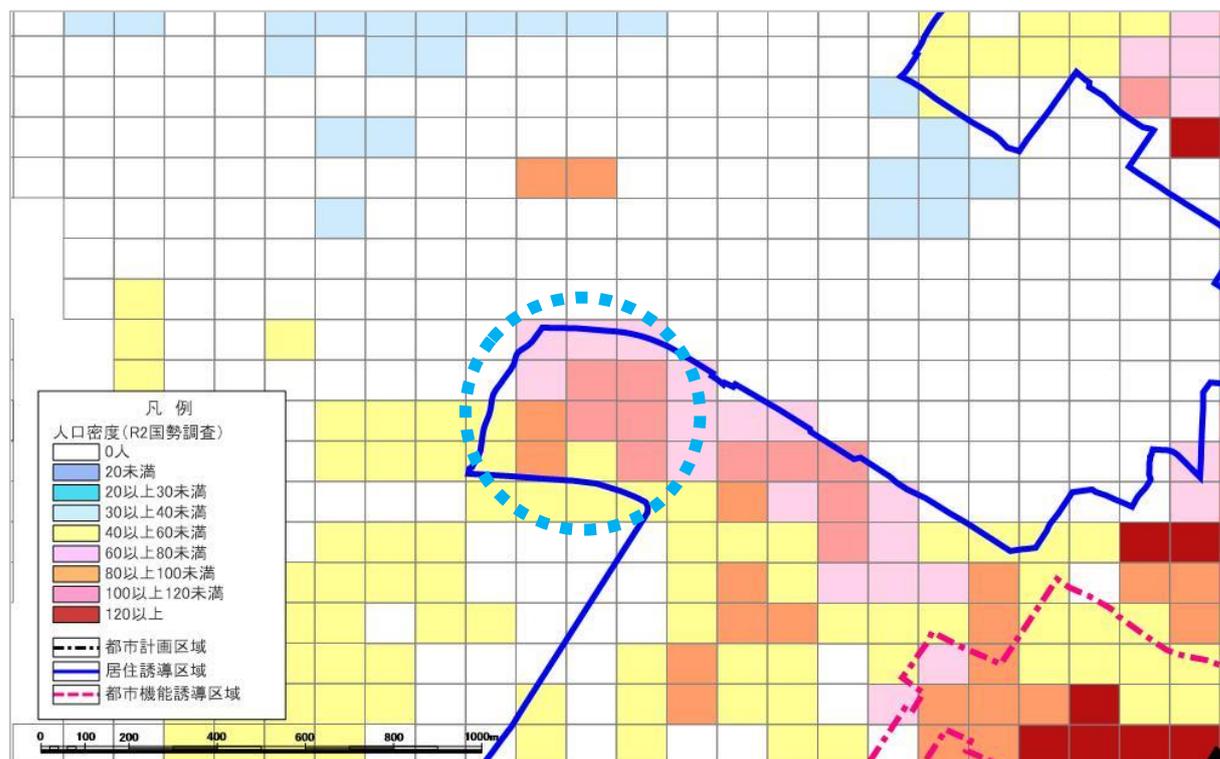
当地区の人口密度は40以上60未満または120以上となっており、比較的人口が集中している。浸水深が1～3m未満であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

⑥橋岡地区

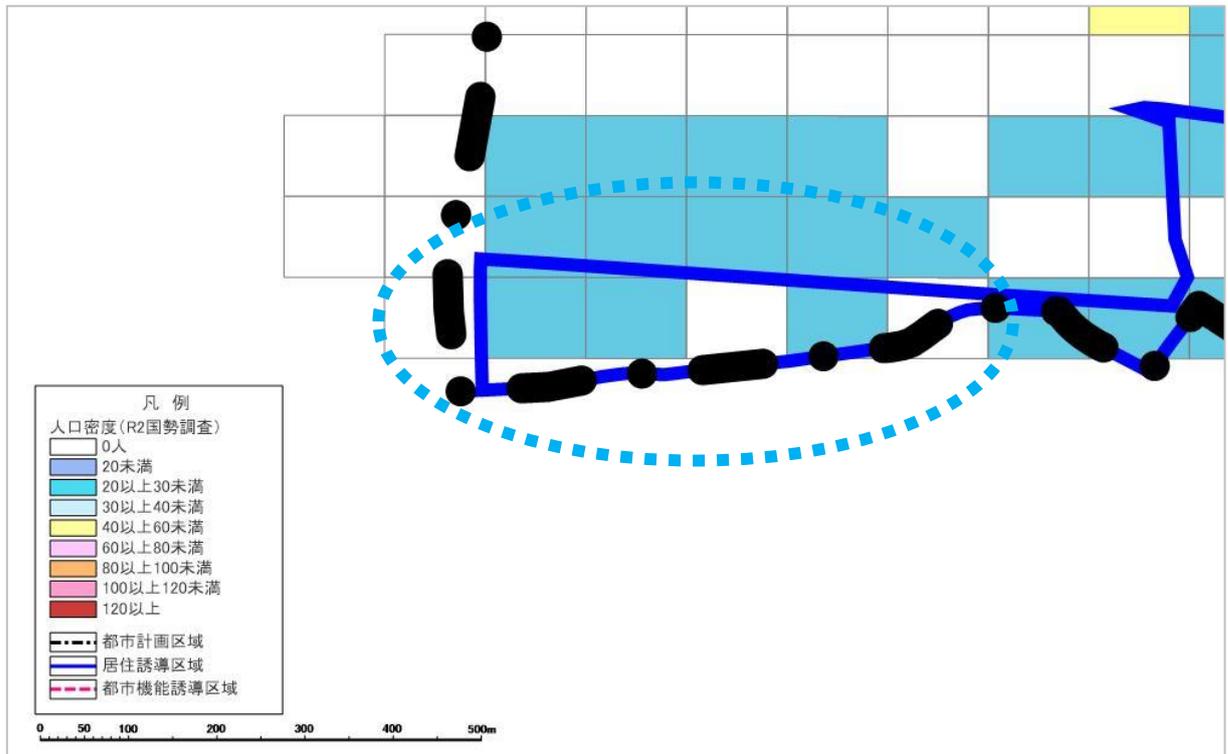
当地区の人口密度は40以上～120未満となっており、比較的人口が集中している。浸水深が1～3m未満であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

⑦新浜地区

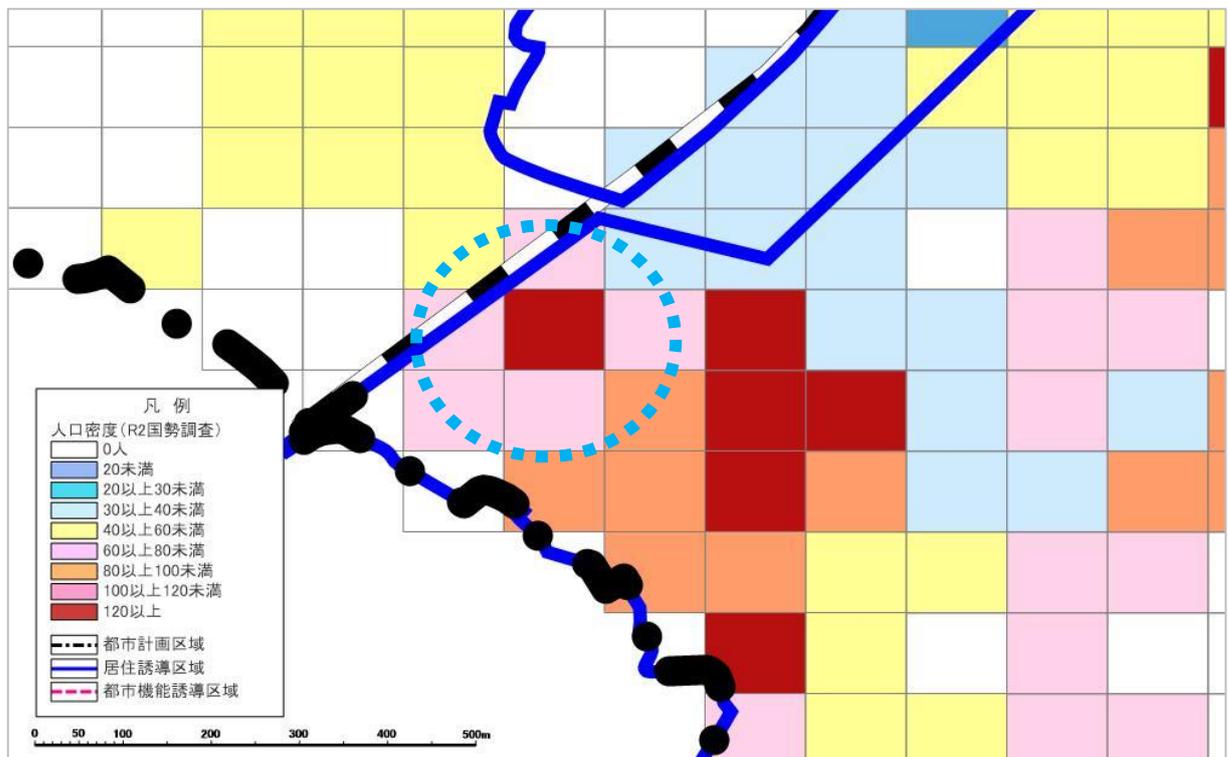
当地区の人口密度は20以上30未満となっており、他の地区よりは比較的人口は密集しておらず、影響は小さいと考えられる。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

⑧南笠東2丁目地区

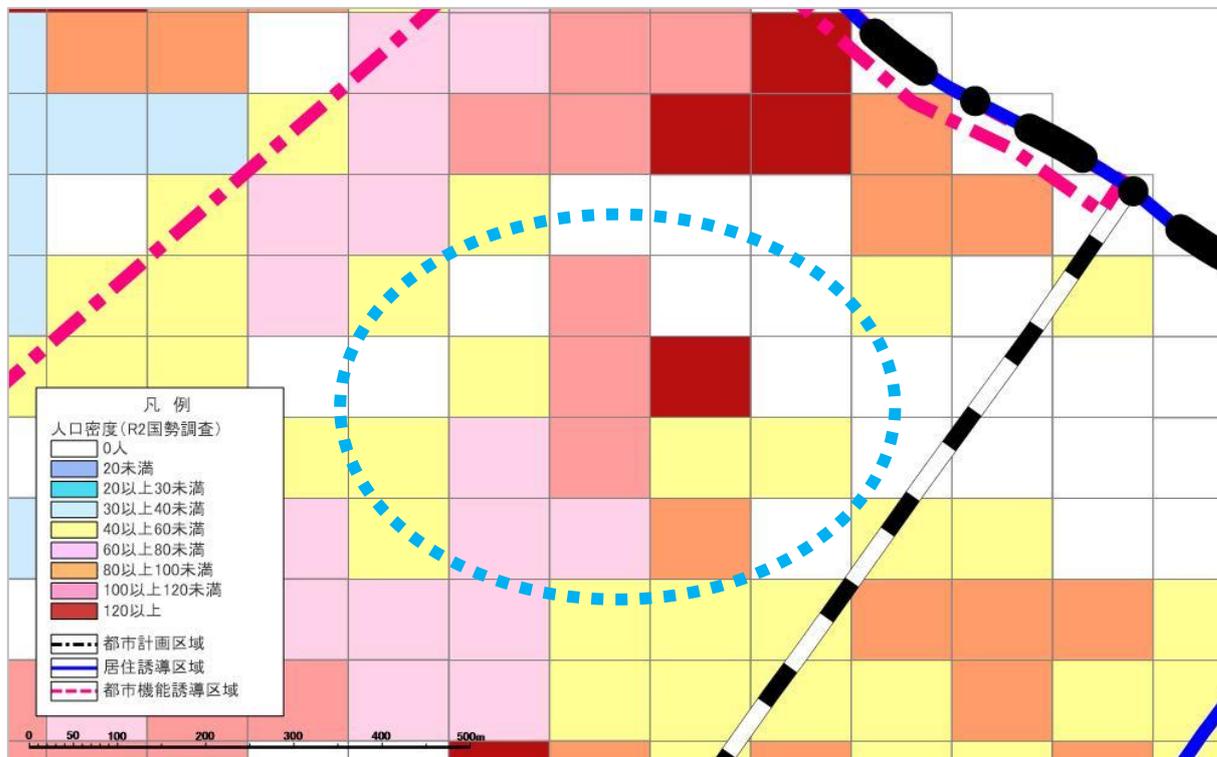
当地区の人口密度は60以上～120以上となっており、比較的人口が集中している。浸水深(1～3m未満)であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

⑨東草津2丁目・3丁目地区

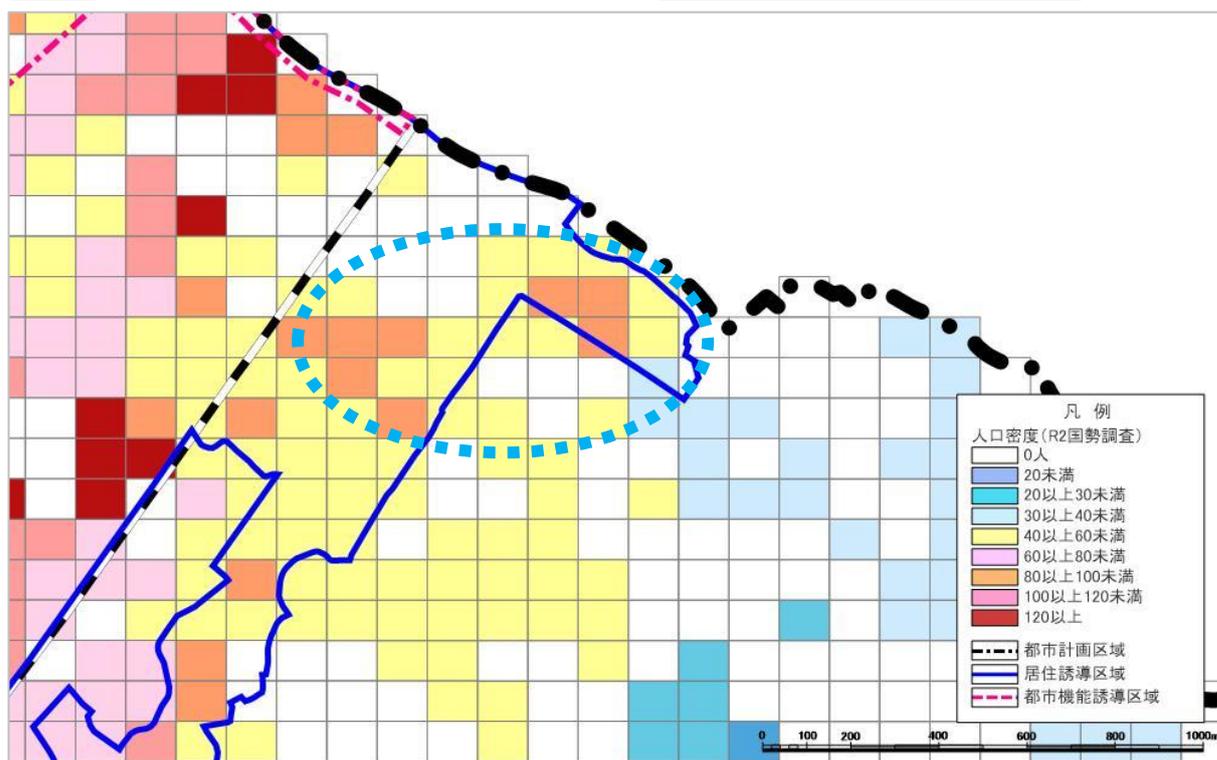
当地区の人口密度は0～120以上となっており、比較的人口が集中している。浸水深（1～3m未満）であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

⑩青地地区

当地区の人口密度は0人～100未満となっており、特に居住誘導区域の東端は比較的人口が集中している。浸水深が1～3m未満であるため、浸水時に影響が出るおそれがある。



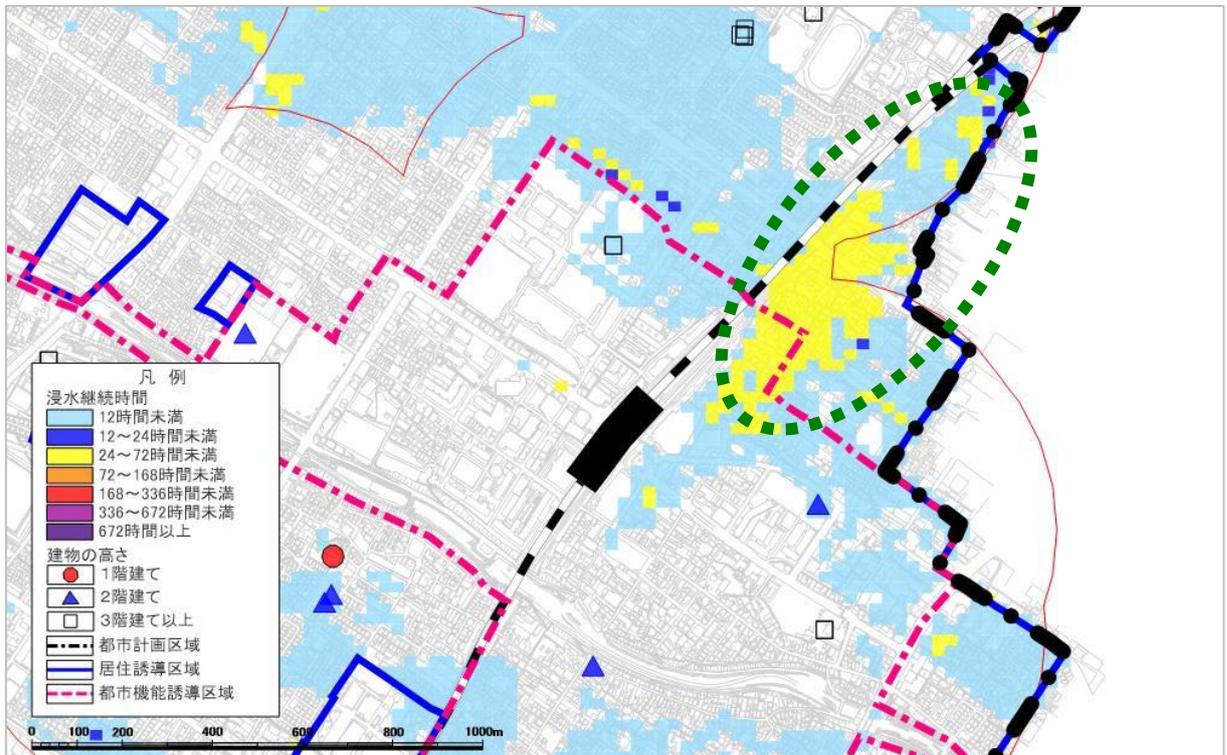
(出典：R2 国勢調査を基に人口密度を算出)

2) 浸水継続時間

7. 浸水継続時間×避難所（階数・避難所圏域）

① 渋川1丁目・2丁目地区（草津川）

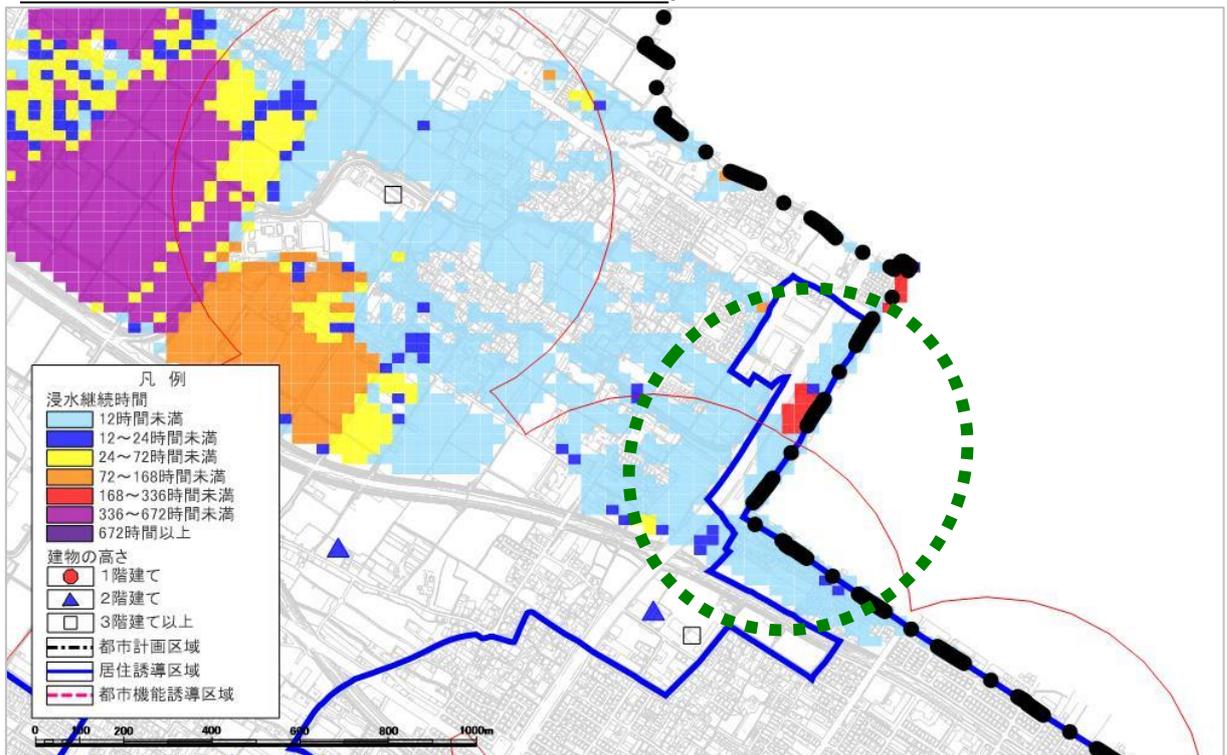
当地区は1日～3日未満の浸水継続が想定されている。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

② 駒井沢・平井地区（野洲川下流）

当地区の一部の箇所で7日～14日未満の浸水継続が想定されており、避難所圏域から離れていることから、浸水時の影響が出るおそれがある。

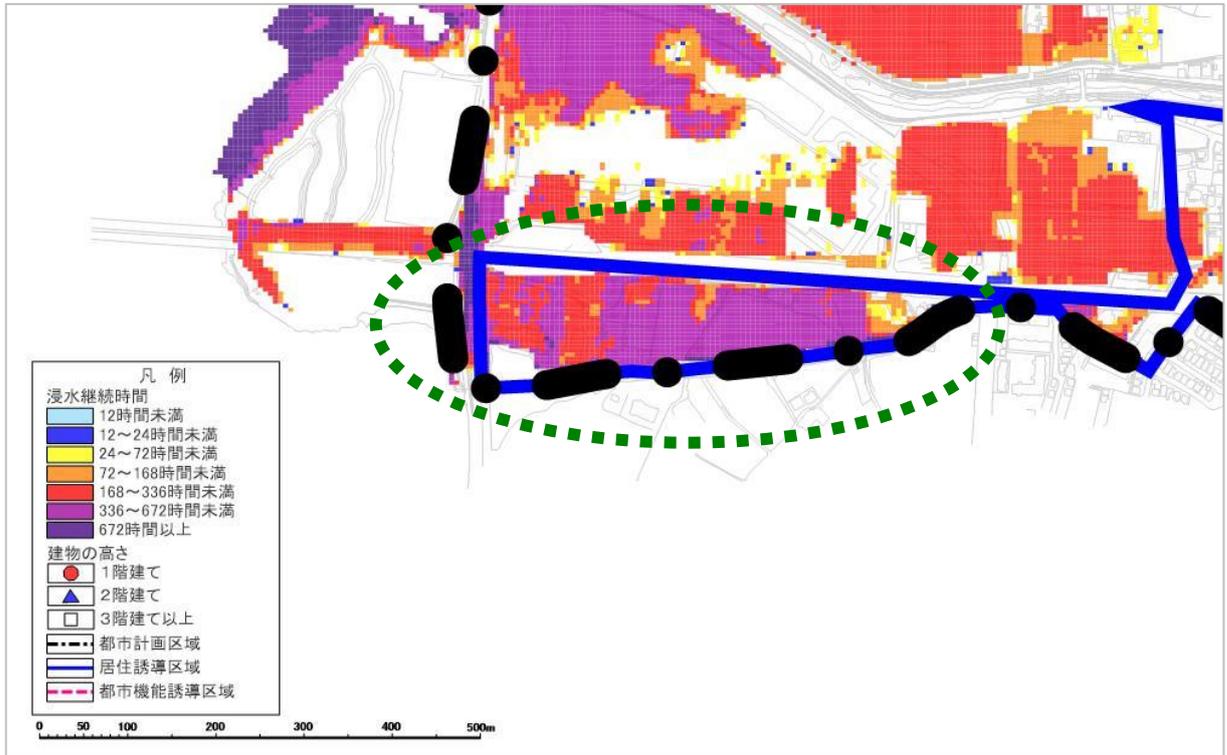


(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

③新浜地区（琵琶湖、草津川）

■ 琵琶湖

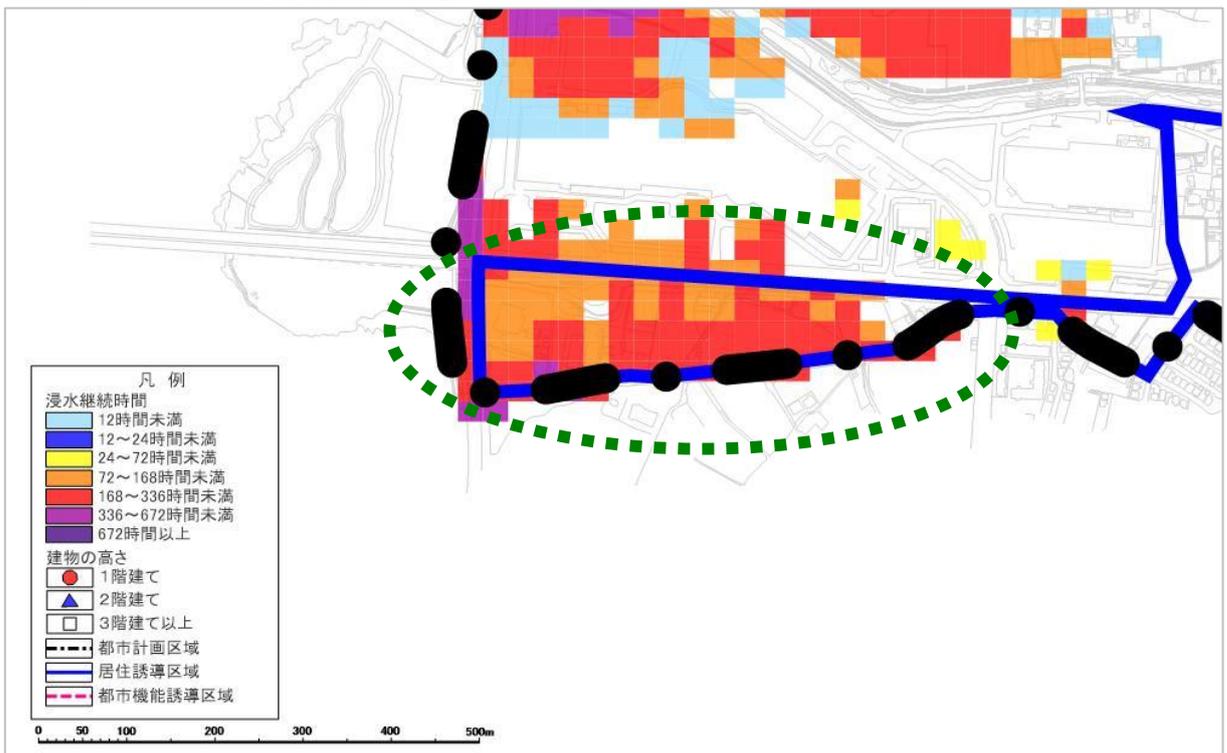
当地区は最大で14日～28日未満の浸水継続が想定されており、住宅や事務所、宿泊施設等が立地することから、浸水時の影響が出るおそれがある。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

■ 草津川

当地区は最大で7日～14日未満の浸水継続が想定されており、住宅や事務所、宿泊施設等が立地することから、浸水時の影響が出るおそれがある。

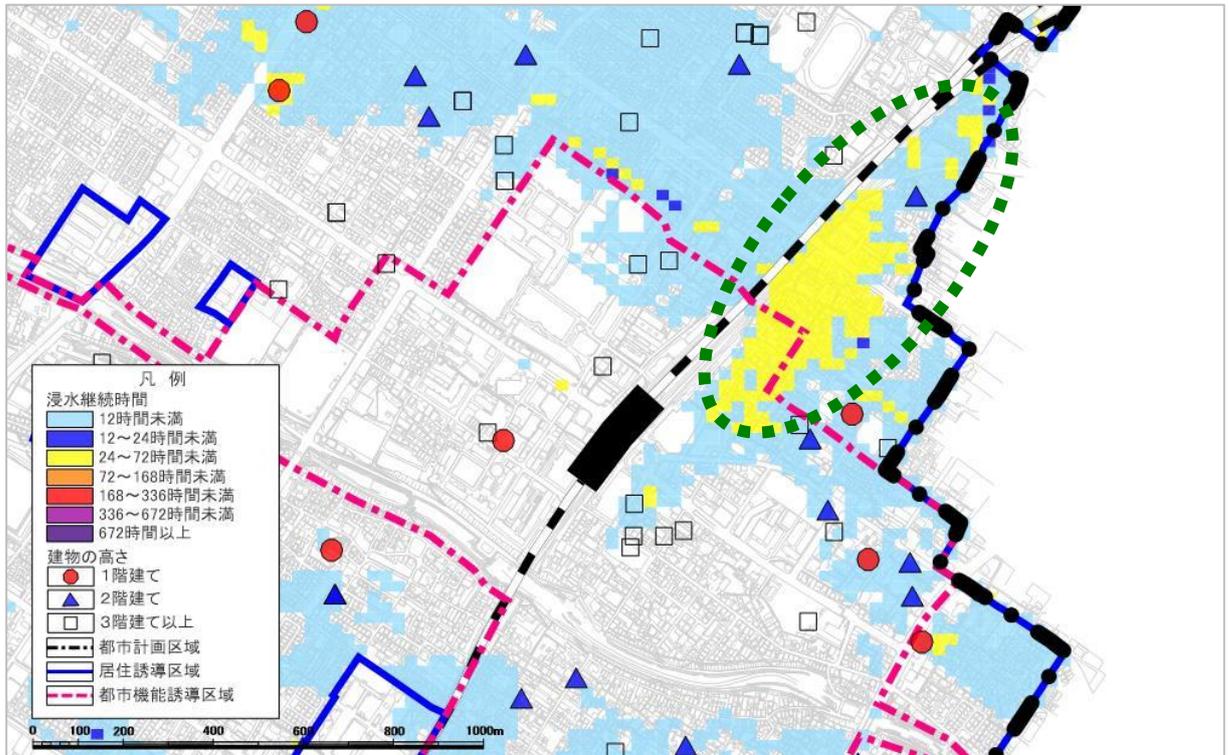


(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

1. 浸水継続時間×要配慮者利用施設

① 渋川1丁目・2丁目地区（草津川）

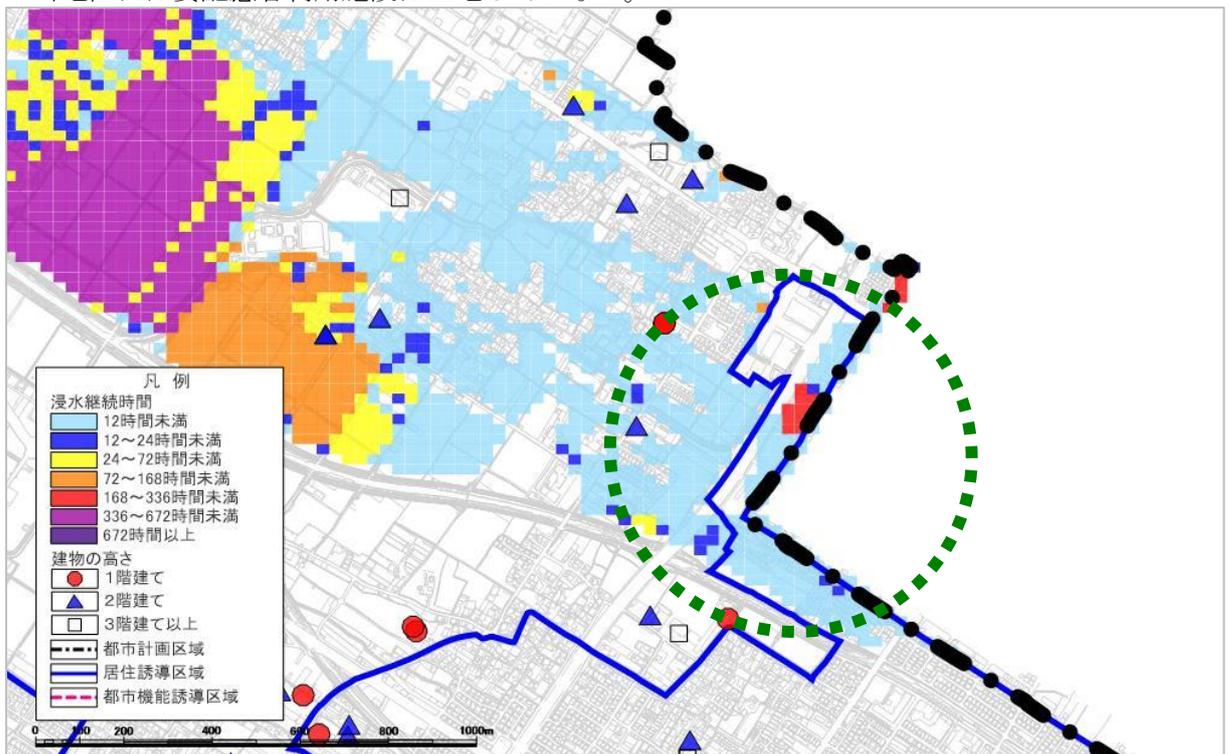
当地区には要配慮者利用施設が立地しているが、浸水が12時間以内に解消されることから、被害の影響は低いと考えられる。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

② 駒井沢・平井地区（野洲川下流）

当地区には要配慮者利用施設は立地していない。

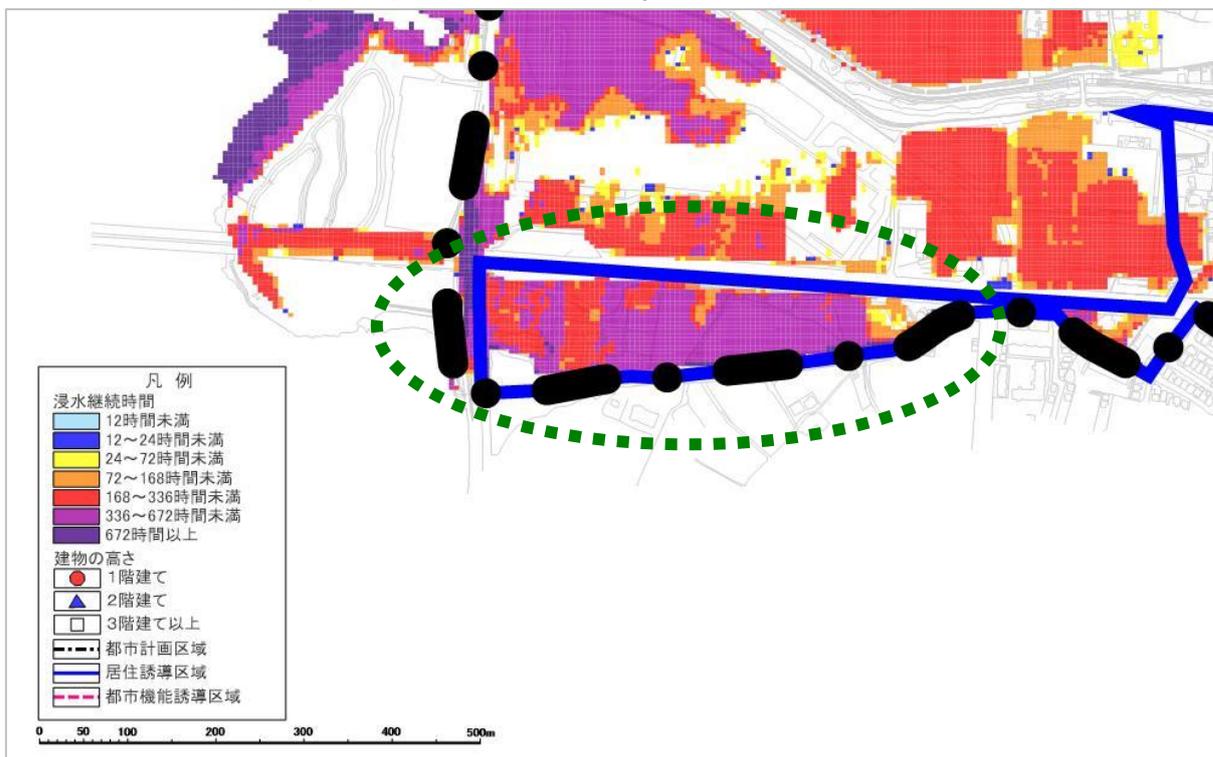


(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

③新浜地区（琵琶湖、草津川）

■ 琵琶湖

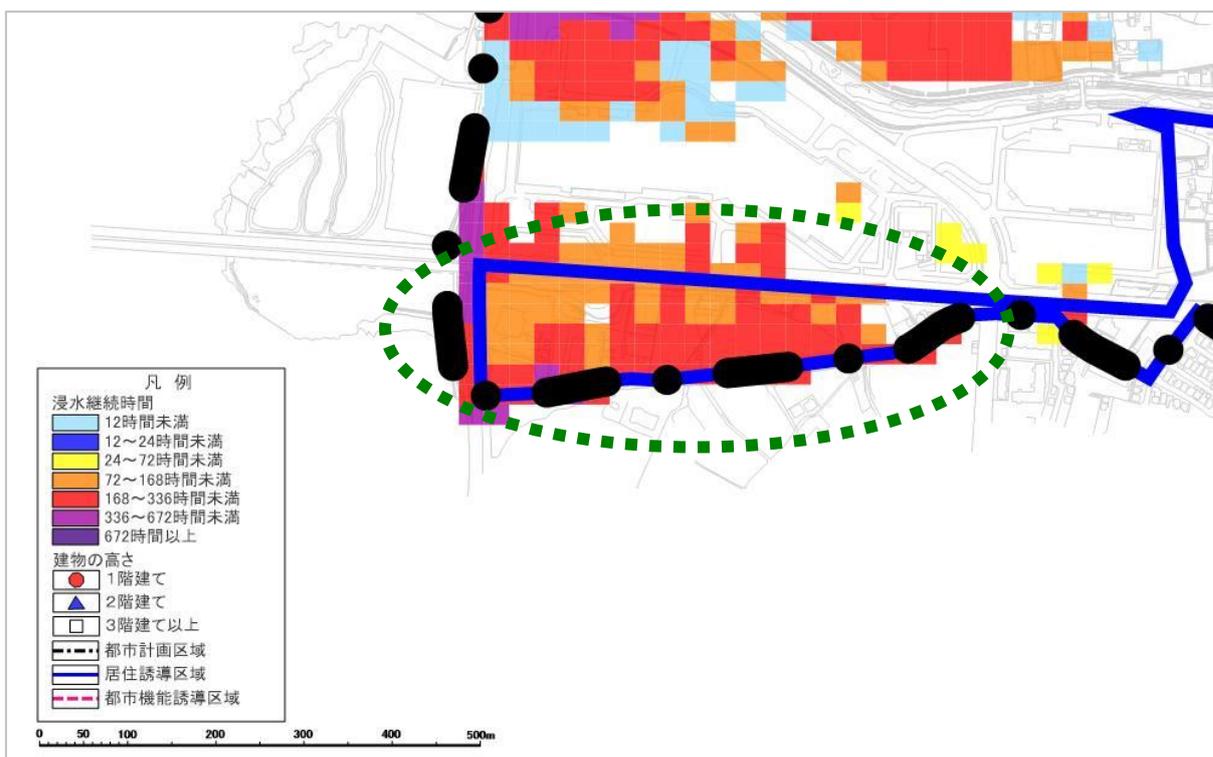
当地区には要配慮者利用施設は立地していない。



(出典：滋賀県防災情報マップ「琵琶湖 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

■ 草津川

当地区には要配慮者利用施設は立地していない。



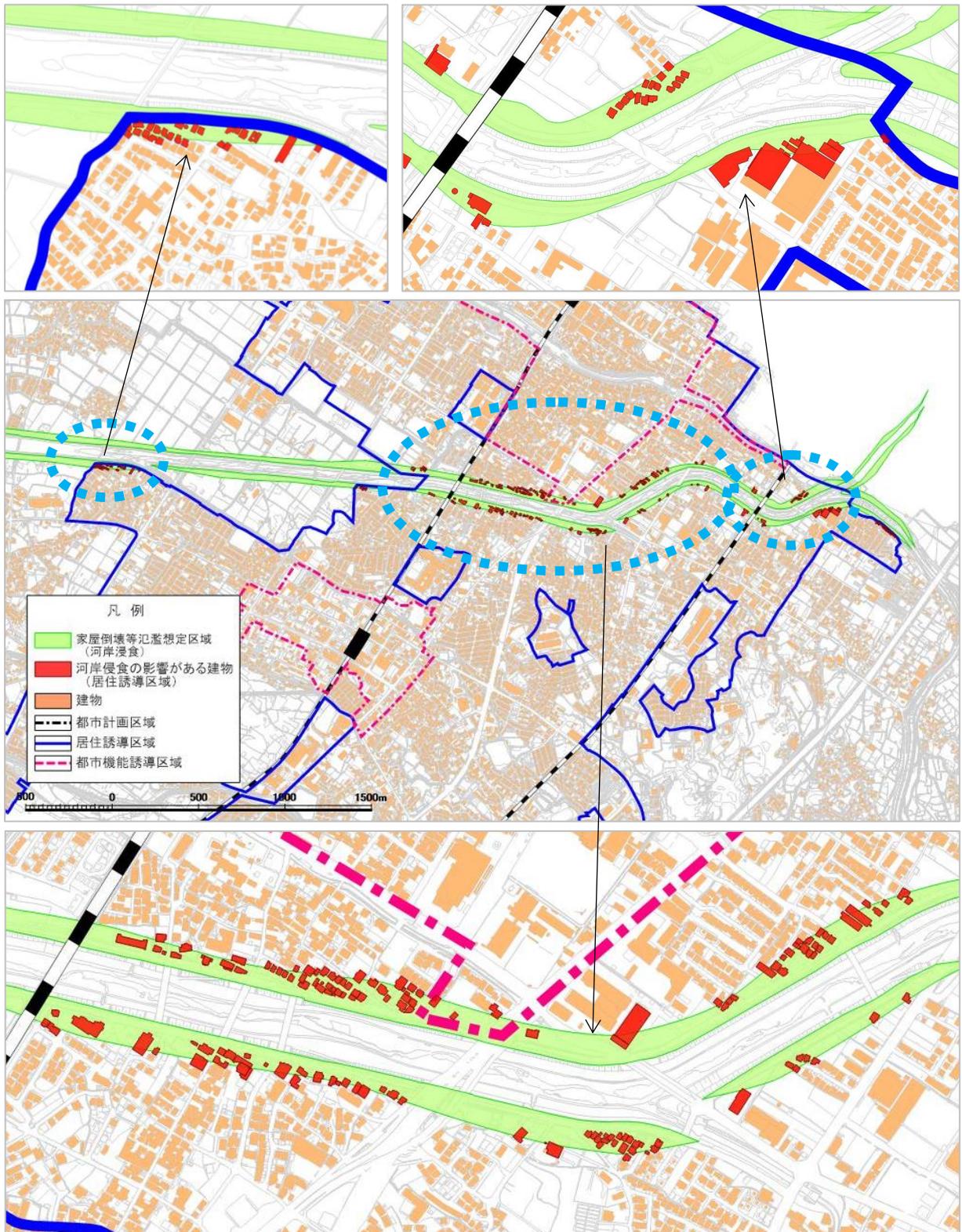
(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)」、草津市地域防災計画)

3) 家屋倒壊等氾濫想定区域 (草津川・河岸侵食)

7. 家屋倒壊等氾濫想定区域 (草津川・河岸侵食) × 建物分布

①草津川

河岸侵食が想定される区域周辺には、約 250 軒の建物が分布し、その多くが住宅 (約 7 割) となっている (H28 都市計画基礎調査)。浸水時には住宅を中心に家屋倒壊等の影響が出るおそれがある。



(出典：滋賀県防災情報マップ「草津川 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域)」、H28 都市計画基礎調査)

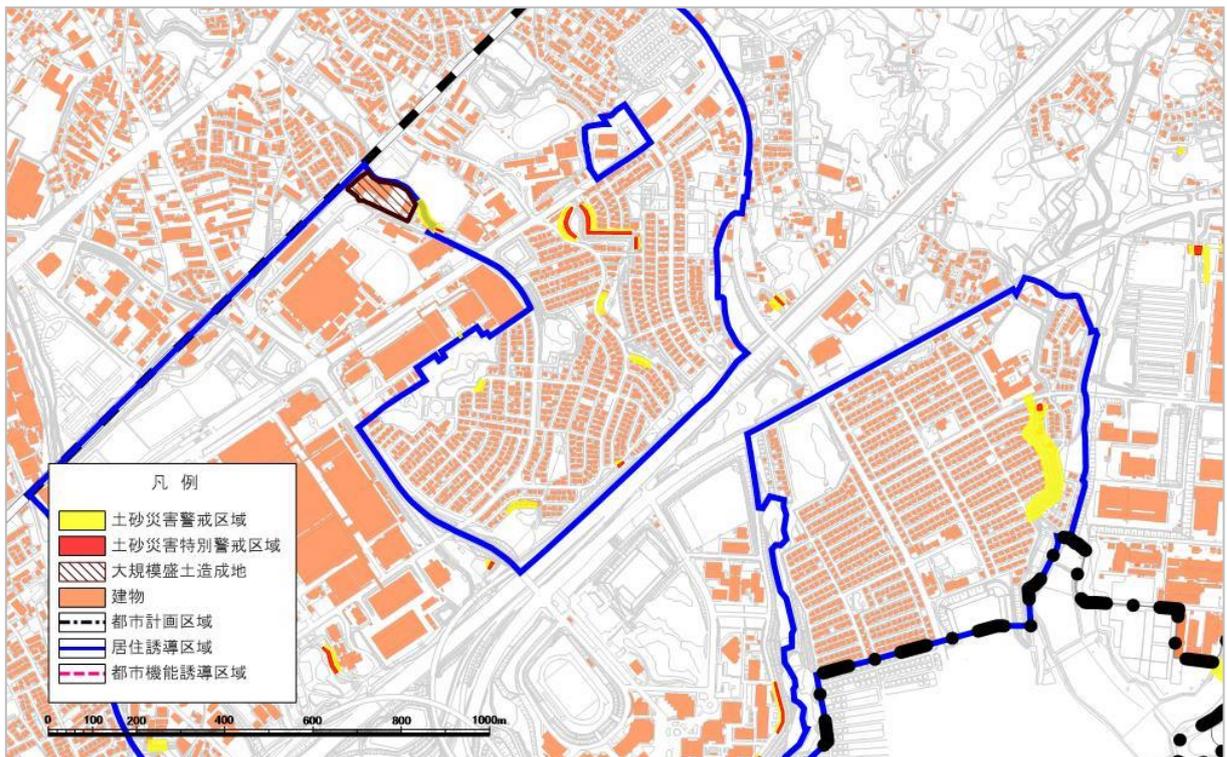
(2) 土砂災害リスク×都市情報

7. 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・大規模盛土造成地×建物分布

①市城南東部

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域周辺には、多くの建物が分布していることから大雨時等に土砂災害のおそれがある。

また、大規模盛土造成地周辺には、一般住宅は少ないものの工場等が多く立地している。

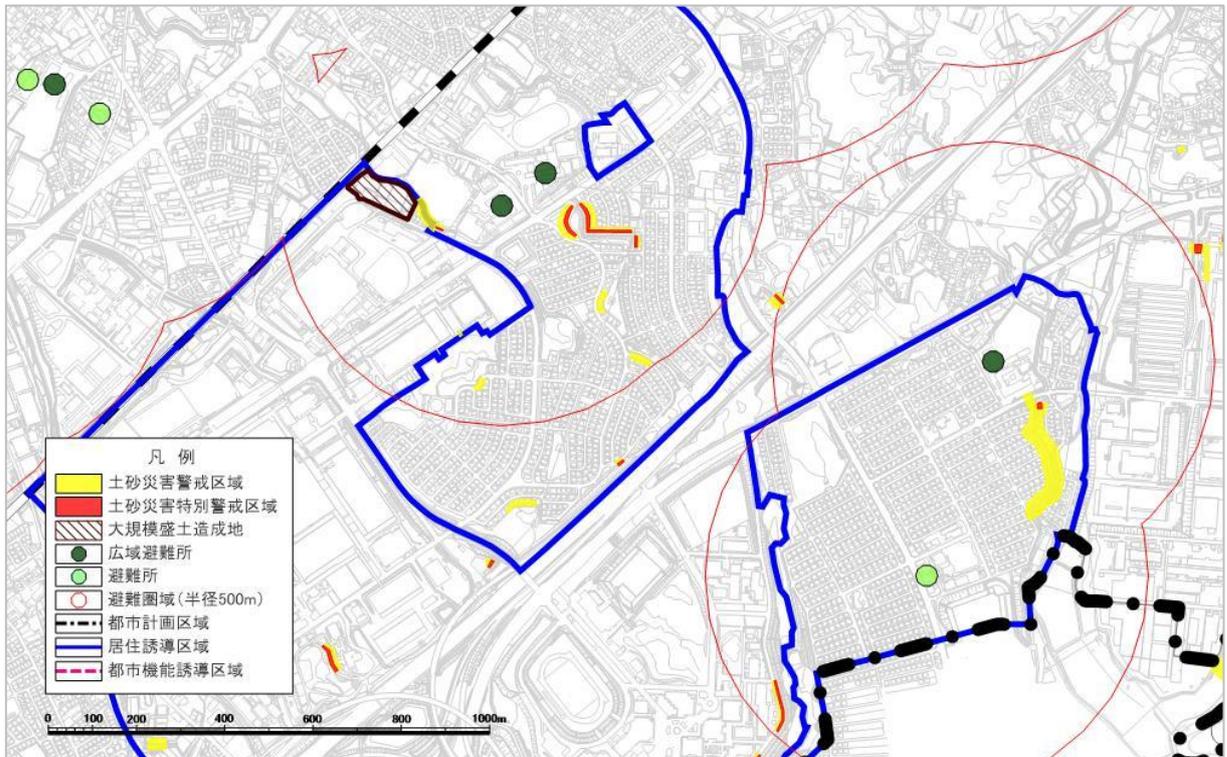


(出典：草津市、H28 都市計画基礎調査)

イ. 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・大規模盛土造成地×避難所（避難所圏域）

①市城南東部

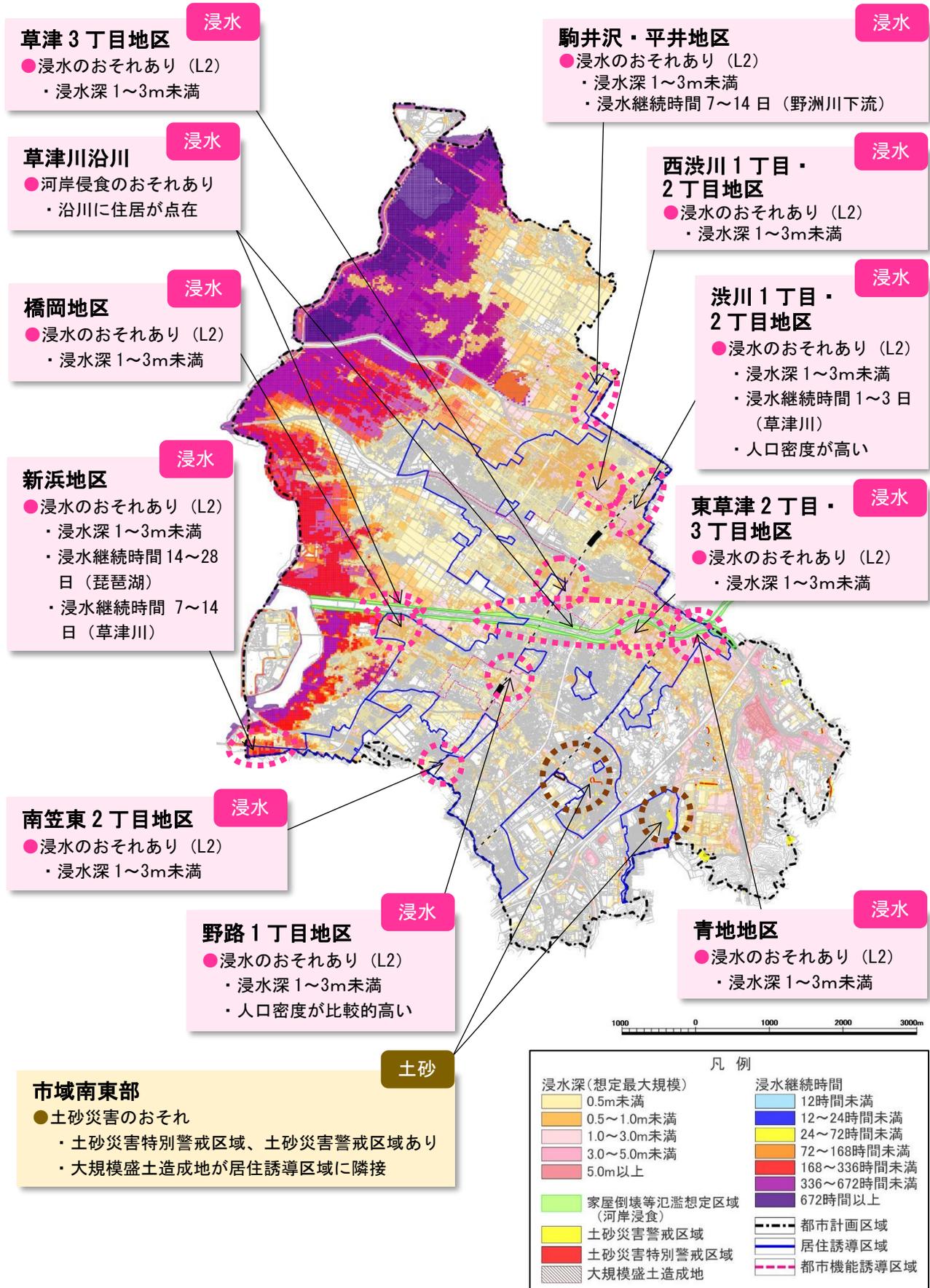
土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、大規模盛土造成地周辺には、避難所が立地しているが、居住誘導区域のうち、避難所500m圏域から外れている箇所が一部ある。



(出典：草津市、草津市地域防災計画)

4. 防災上の課題の抽出

市域全域と地区レベルの分析により、本市の居住誘導区域では、下図のとおり、特に浸水や土砂災害による災害リスクが想定される。



防災まちづくりの取組方針の検討

1. 取組方針の基本的な考え方

防災まちづくりの取組方針を検討する上で、災害リスクの低減（対策によりリスクを低くする）と回避（事前にリスクを避ける）という考え方がある。

本市では防災上の課題の抽出結果を踏まえ、災害リスクの低減の考え方をもとに、取組方針の方向性を示す。

<取組方針の方向性>

対策の基本的な考え方

リスクの低減

- ・ 浸水対策や地震、土砂災害防止のためのハードとソフト両面からの防災・減災対策によりリスクを低くする

リスクの回避

- ・ 災害リスクの高いエリアを誘導する区域から除くなど事前にリスクを回避する

本市の取組方針の方向性

ハード整備

- ・ 道路や河川などのインフラ、ライフラインなどの基盤整備
- ・ 雨水の排水や貯留の機能向上
- ・ 避難所となる公共施設の耐震化
- ・ 公園や緑地、オープンスペースの確保 など

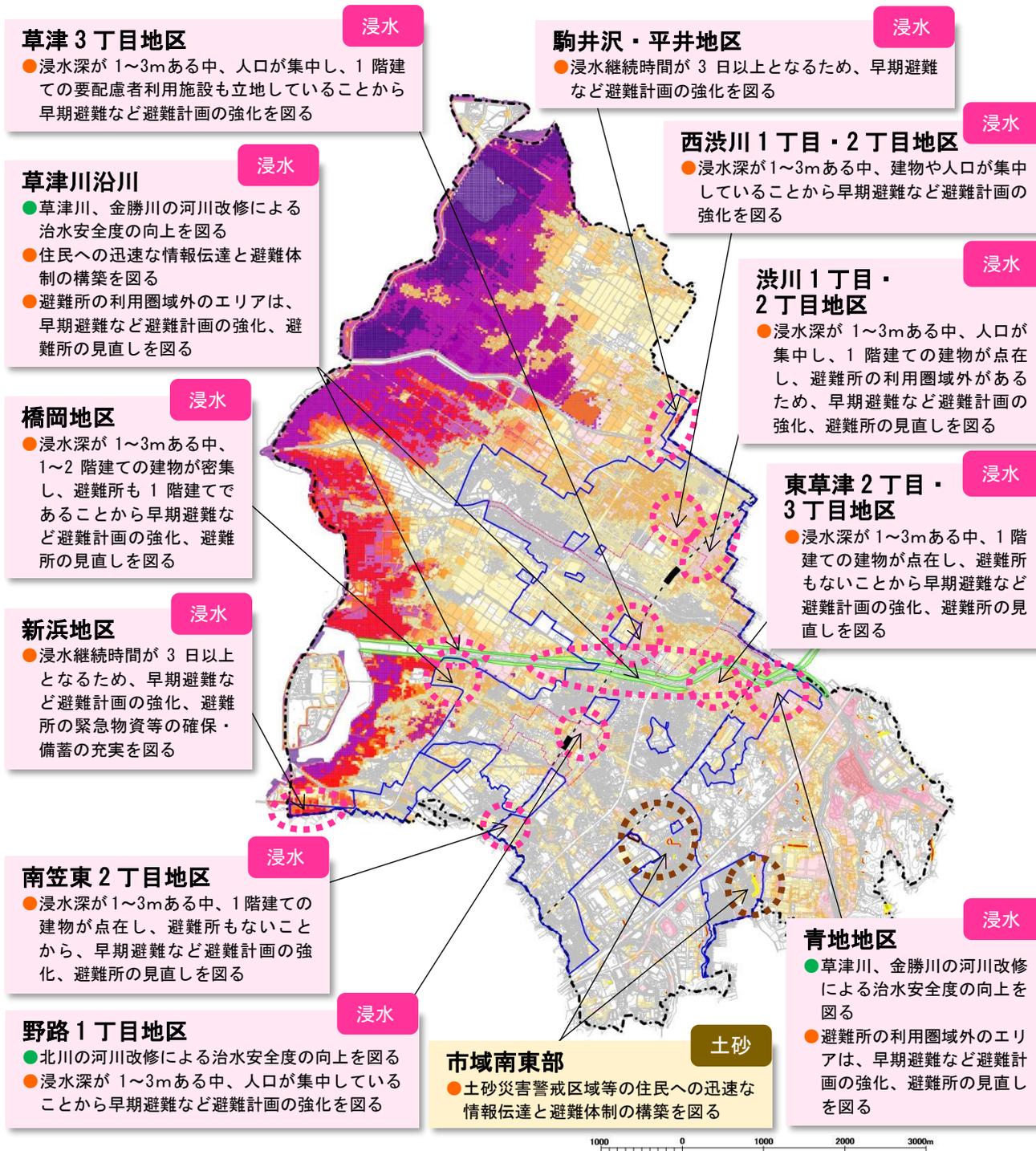
ソフト対策

- ・ 要配慮者利用施設の安全な避難の確保
- ・ 住民や自主防災組織への情報発信や意識啓発
- ・ 公共施設の点検・調査 など

※草津川沿川の家屋倒壊等氾濫区域（河岸侵食）を居住誘導区域から除外するかどうかについては、現在検討中であり、本日の審議会で協議いただく。

2. 取組方針の全体像

取組方針の基本的な考え方をもとに、計画されている施策や事業等を踏まえつつ、ハード・ソフトの両面から災害リスクの低減に向けた対策の方向性を以下のとおり定める。



全市的な取組

- 河川改修により治水安全度の向上を図る
- 河川の負担軽減のため、調整池やため池など雨水貯留機能の向上を図る
- 公共施設やライフラインの耐震化など基盤整備を推進する
- 一時避難や延焼防止等のための公園・緑地・オープンスペースの確保を推進する
- 緊急物資輸送の確保、安全な避難経路を確保するため、緊急輸送道路等ネットワーク等の整備、無電柱化を推進する
- 浸水想定区域に立地する要配慮者利用施設への避難確保計画の作成を働きかける
- 浸水継続時間が3日以上となるエリアは、早期避難など避難計画の強化、避難所の緊急物資等の確保・備蓄の充実を図る
- 避難所の利用圏域外のエリアは、早期避難など避難計画の強化、避難所の見直しを図る
- ハザードマップや多様な手法により市民に災害関連情報の周知、意識啓発を図る
- 災害時の避難拠点となる公共施設の点検や調査を推進する

低減 : ● ハード整備 ● ソフト対策

3. 施策の展開

取組方針を踏まえ、ハード・ソフトの両面から災害リスクの低減に必要な具体的な取り組みを設定する。

取組方針に掲げる施策は、短期（おおむね 5 年程度）、中期（おおむね 10 年程度）、長期（おおむね 20 年程度）の取組を定めるとともに、国や県、事業者、市民など、本市以外の主体の施策や取組等についても記載する。

取組方針	施策一覧 (実施期間内に実施予定のもの)	災害 リスク	関連 計画	実施主体	実施時期の目標			
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
低減 (ハード)	河川改修	草津川の河道掘削・切り下げ	水害	①	県	→		
		金勝川の河積拡大・平地化	水害	①	県	→		
		北川の河積拡大・平地化	水害	①	県	→		
	河川改修の推進（雨水幹線の整備）		水害	③④	市/県	→		
	雨水排水能力の向上 (河川・排水路の整備、維持管理)		水害	④⑤	市	→		
	河川洪水に備えた調整池の確保		水害	⑤	市	→		
	公共下水道（雨水）の整備		水害	②④	市	→		
	上下水道施設の防災対策		水害	③④	市	→		
	雨水貯留機能の向上		水害	②④	市	→		
	農業用ため池の防災対策		水害	③④	市	→		
	公園・緑地・オープンスペースの確保 (草津川跡地等)		地震	③④	市	→		
	市条例に基づく浸水対策の促進		水害	④⑤	市	→		
	無電柱化の推進（東海道草津宿本陣通り）		地震	③	市	→		
	緊急輸送道路等ネットワーク等の整備		全て	③	市/県	→		
	密集市街地改善に向けた市街地再開発事業の推進		地震	④⑤	市/県/国	→		
	公共施設の耐震化		地震	③④	市	→		
	ライフラインの防災対策		全て	④	市	→		
	防災機能を備えた公園や道の駅の検討		全て	⑤	市	→		
避難所の環境整備（バリアフリー化等）		全て	④⑤	市	→			
低減 (ソフト)	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成		全て	④	市/ 事業者	→		
	災害時に必要な物資や資機材の備蓄		全て	③④	市	→		
	ハザードマップ情報の更新		全て	②	市	→		
	公共施設の点検・調査		全て	③	市	→		
	市民への災害関連情報の周知、避難体制の構築		全て	③④	市	→		
	自主防災組織への普及啓発、活動支援		全て	③④	市	→		

出典：①淀川水系 甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更原案）（滋賀県、令和 5 年 3 月）
 ②淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖（滋賀県域）分会 甲賀・湖南圏域
 （近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、令和 4 年）
 ③草津市国土強靱化地域計画（草津市、令和 2 年(確定版)）
 ④草津市地域防災計画（震災対策編・風水害等対策編（草津市、令和 5 年 3 月修正）
 ⑤草津市都市計画マスタープラン（令和 4 年 1 月策定）